



ごみ削減キャラクター  
「へらそうくん」

# 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和6年度版）

千葉市環境局



## はじめに

千葉市では、令和5年3月に策定した千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、「減らそう　1人1日100g！　止めよう　地球温暖化！」をスローガンに、7つの数値目標及び24の個別事業を掲げ、ごみの減量・再資源化の推進に取り組んでいます。

計画に掲げた7つの数値目標を達成するためには、本計画のスローガンや目標を、市民・事業者の皆様と共有し、さらなるごみの減量に向け、ともに取り組むことが重要です。

本報告書では、令和6年度における7つの数値目標に対する24の個別事業の進捗状況についてまとめましたので、市の取組みをご確認いただくとともに、ごみの減量・再資源化にご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 目 次

1	千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要	1
2	令和6年度ごみ量の内訳	2
3	計画の進捗状況について	
(1)	計画値の達成状況	3
ア	総排出量	4
イ	家庭系ごみ排出量	5
ウ	事業系ごみ排出量	6
エ	焼却処理量	7
オ	再生利用率	8
カ	最終処分量	9
キ	温室効果ガス排出量	10
(2)	個別事業ごとの進捗状況	11

<資料>

令和6年度一般廃棄物処理基本計画進行管理表

## 1 計画策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を定めるもの。国の指針では、概ね5年ごとに計画の改定を行うこととされているため、平成29年3月に策定した計画を改定した。

今後、国内外における社会情勢の変化をみつつ、脱炭素社会に向けた取組み、SDGs（持続可能な開発目標）との整合性、激甚化する自然災害や感染症に対応するごみ処理の安定性・安全性の確保など、様々な課題に対応する必要がある。前計画の考え方を発展させ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、一層のごみの減量・再資源化の実現を目的に改定を行う。

## 2 基本理念・基本方針

**【スローガン】減らそう一人1日100g！止めよう地球温暖化！**

### 【基本理念】

みんなでつくり未来へつなぐ循環型社会  
～持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献～

### 【基本方針】

- 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。
- 適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみ量の削減を目指します。
- 様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靭なごみ処理体制を目指します。

## 3 計画期間と数値目標

- (1) 計画期間 令和5年度から令和14年度まで（10年間）  
(2) 数値目標 基本理念の達成状況を把握する指標として、以下の7項目を数値目標として掲げる。

		令和3年度（実績）		令和14年度（目標）	
1人1日あたりの 総排出量	947g	850g	394g	390g	394g
事業系ごみ排出量 焼却処理量	63,832t 232,690t	62,000t 196,000t	62,000t 196,000t	62,000t 196,000t	62,000t 196,000t
再生利用率	33.3%	38%	38%	38%	38%
最終処分量	16,115t	8,600t	8,600t	8,600t	8,600t
温室効果ガス排出量	105,454t	71,000t	71,000t	71,000t	71,000t

## 4 目標達成に向けた施策展開

3つの基本方針に基づき24の事業を展開する。

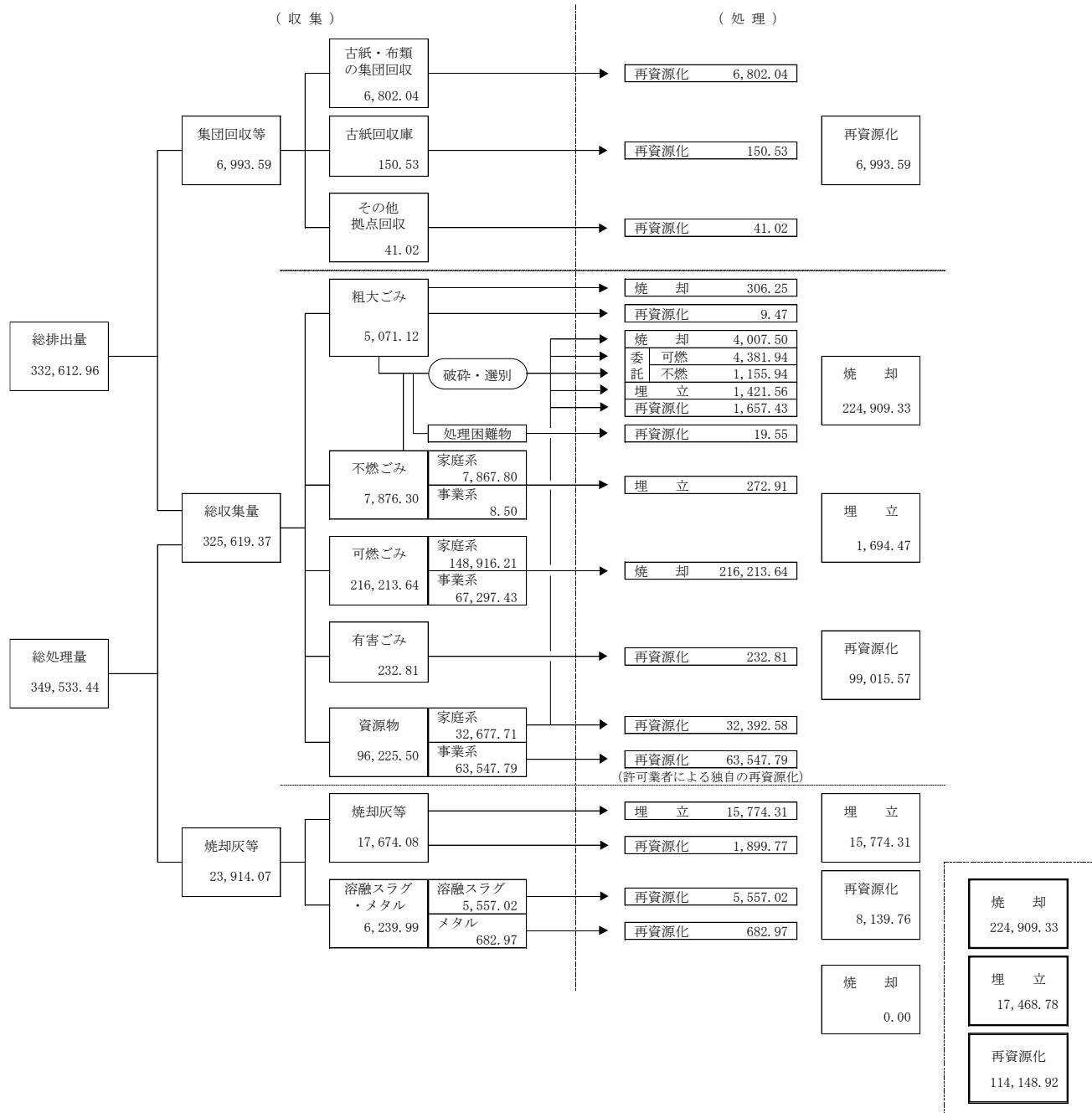
		事業番号	主な事業名	事業内容
基本方針1	1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収品目の充実	
	2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	・環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進 ・ごみ減量効果の「見える化」の実施	
	4	プラスチックごみの発生抑制の推進	・ワンウェイプラスチック（使い捨てプラスチック）の使用削減 ・マイボトルの利用促進	
	6	食品ロス削減の推進	・食育・消費者教育・学校教育等の連携による取組み ・フードシェアリングサービスの活用	
基本方針2	10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	・事業者との協働による再資源化の推進 ・イベントを活用した再資源化の推進	
	13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	・使用済小型家電子機器等回収事業の実施 ・二次電池拠点回収及び再資源化事業の実施	
	14	生ごみの再資源化	・生ごみの減量・再資源化事業者に対する支援 ・生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援	
	16	プラスチックの再資源化の推進	・単一素材製品プラスチックの再資源化事業の実施 ・プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討	
基本方針3	17	安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築	・ごみ出しに関する利便性の向上 ・拠点回収における回収業務の効率化	
	21	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	・ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効利用 ・清掃工場における再生可能エネルギーの利用推進	
	24	非常時ににおける災害物の適正処理の推進	・「災害廃棄物処理計画」及び「災害廃棄物処理業務マニュアル」に基づく災害廃棄物処理体制の整備	

## 5 計画の推進

- 計画・目標の共有化  
市民・事業者・市の3者が本計画に対して理解を深め、ともにごみ減量・再資源化に向けた取り組みを推進していくため、本計画を広くPRするとともに、わかりやすく説明する。
- 計画の進行管理・評価と見直し  
計画を着実に推進するため、計画目標及び個別事業の進捗状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。  
また、概ね5年ごとに計画を改定することとし、中間目標年度である令和9年度に計画全体の評価と見直しを行う。

## 2 令和6年度ごみ量の内訳

(単位 : t)



### 3 計画の進捗状況について

#### (1) 目標値の達成状況

本計画では、令和14年度を目標年次として達成すべき7つの具体的な数値目標を掲げています。

令和6年度は、7つの数値目標のうち、総排出量・家庭系ごみ排出量・事業系ごみ排出量・焼却処理量・再生利用率は目標値を達成しましたが、最終処分量・温室効果ガス排出量は目標値を達成しませんでした。

表1：目標値と実績値の比較

	令和6年度			令和14年度 (目標年度)
	目標値	実績値	達成状況	
総排出量 <sup>1</sup> 【1人1日あたり(g)】	932g (332,092t)	926g (332,613 t)	○	850g (298,000 t)
家庭系ごみ排出量 【1人1日あたり(g)】	468g (166,711 t)	451g (162,088 t)	○	394g (138,000 t)
事業系ごみ排出量 【総量(t)】	68,823 t	67,306 t	○	62,000 t
焼却処理量 【総量(t)】	230,074 t	224,909 t	○	196,000 t
再生利用率 <sup>2</sup> 【総排出量中に占める割合(%)】	33.0%	34.3%	○	38%
最終処分量 <sup>3</sup> 【総量(t)】	15,118 t	17,469 t	×	8,600 t
温室効果ガス排出量 【総量(t)】	106,682 t	109,517 t	×	71,000 t

<sup>1</sup> 総排出量：以下の①、②、③の合計÷人口÷365日（閏年は366日）×1,000,000で算出

①家庭系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、資源物（びん、缶、ペットボトル、古紙、布類、剪定枝等）、粗大ごみ）

②事業系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、事業系資源物（びん、缶、金属等、古紙・布類、厨芥類など）

③集団回収、古紙回収庫、使用済小型家電拠点回収、廃食油資源回収、その他の拠点回収

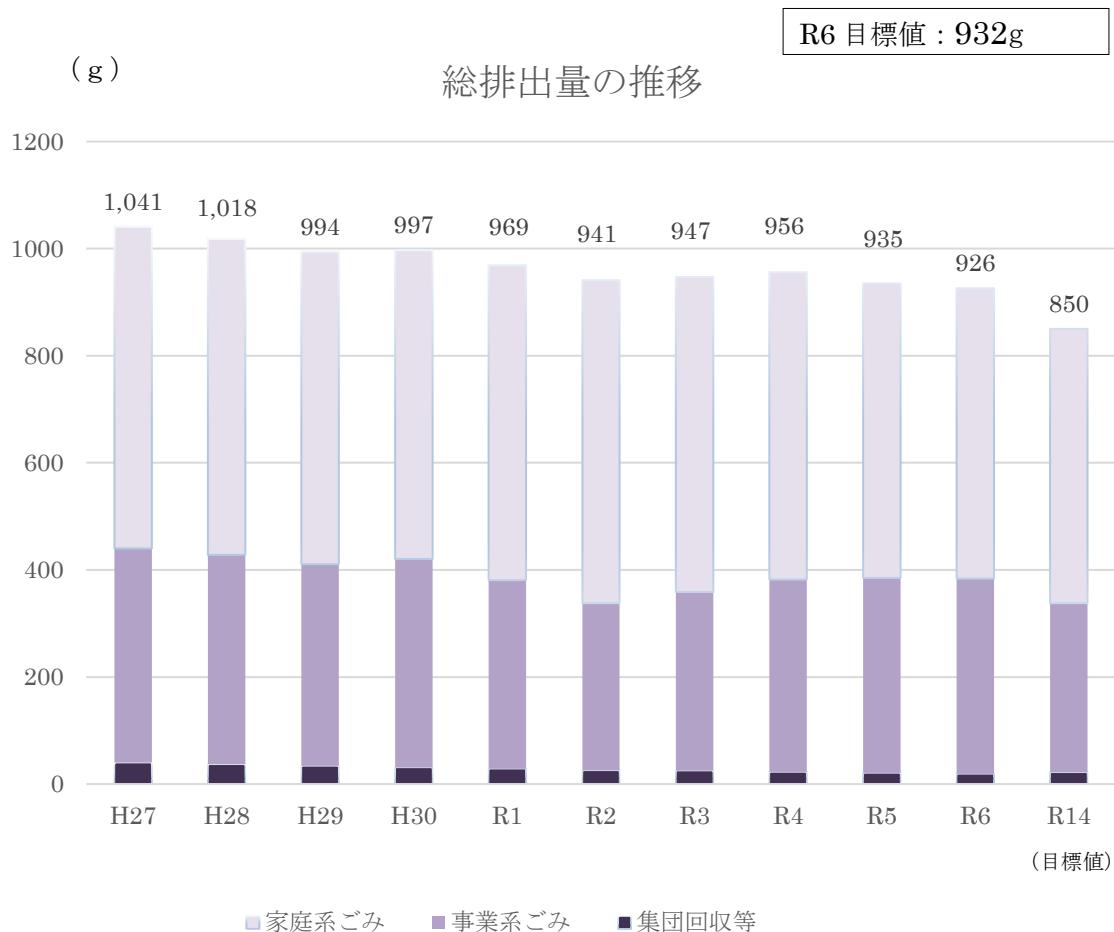
<sup>2</sup> 再生利用率：ごみの総排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率=再生利用量／総排出量×100）

※再生利用量：家庭系資源物、集団回収、古紙回収庫、その他の拠点回収、事業系資源物、不燃ごみ・粗大ごみの破碎後資源化量、有害ごみ・焼却灰等再資源化量の合計

<sup>3</sup> 最終処分量：埋立焼却灰量と直接埋立量（破碎残さ量を含む）の合計

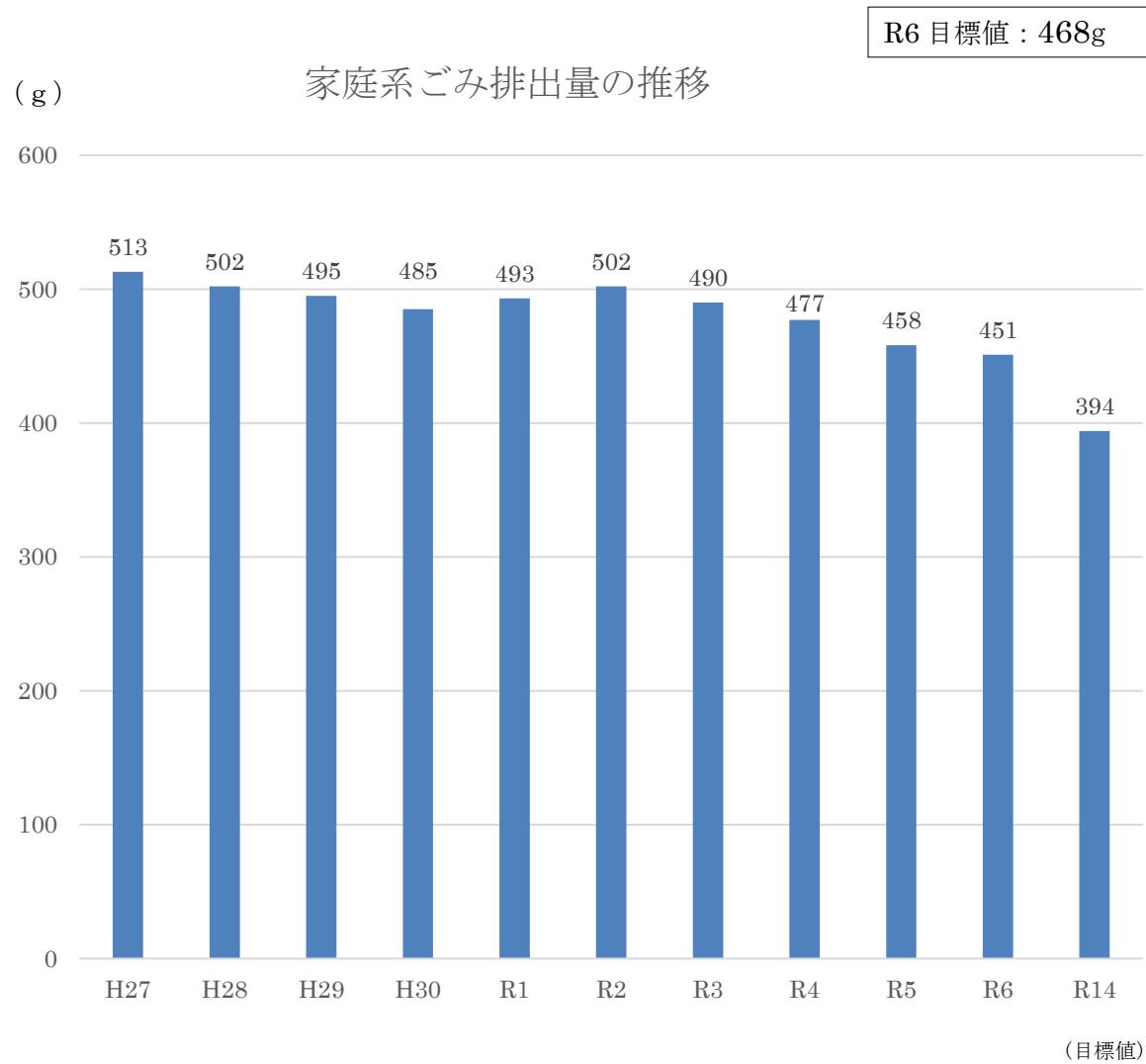
## ア 総排出量

令和6年度の総排出量は1人1日あたり 926g となり、目標値と比べて 6g(0.6%)少なく、目標値を達成しました。



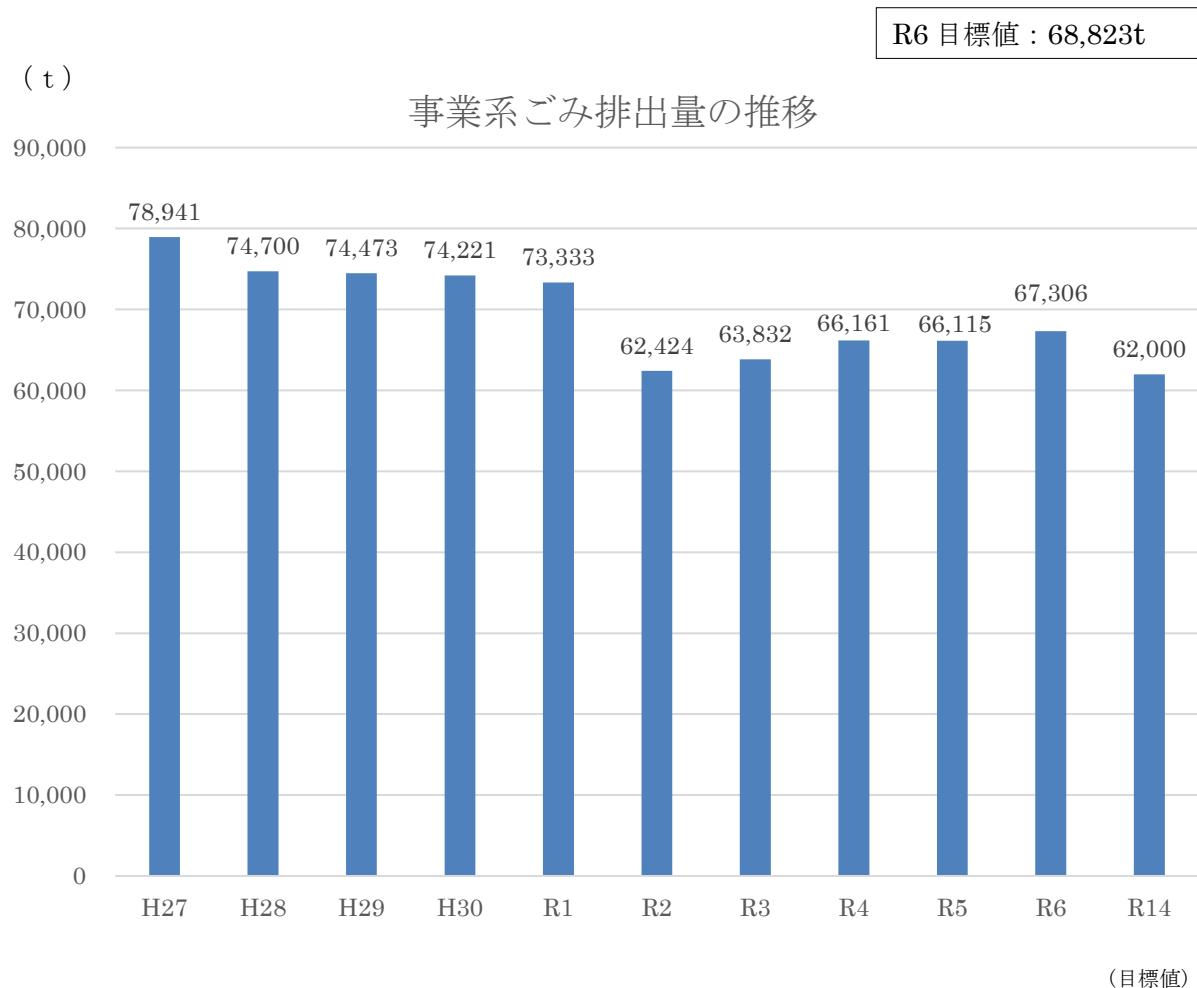
## イ 家庭系ごみ排出量

令和6年度の家庭系ごみ排出量は1人1日あたり 451g となり、目標値と比べて 17g(3.6%)少なく、目標値を達成しました。



## ウ 事業系ごみ排出量

令和6年度の事業系ごみ排出量は67,306tとなり、目標値と比べて1,517t(2.2%)少なく、目標値を達成しました。

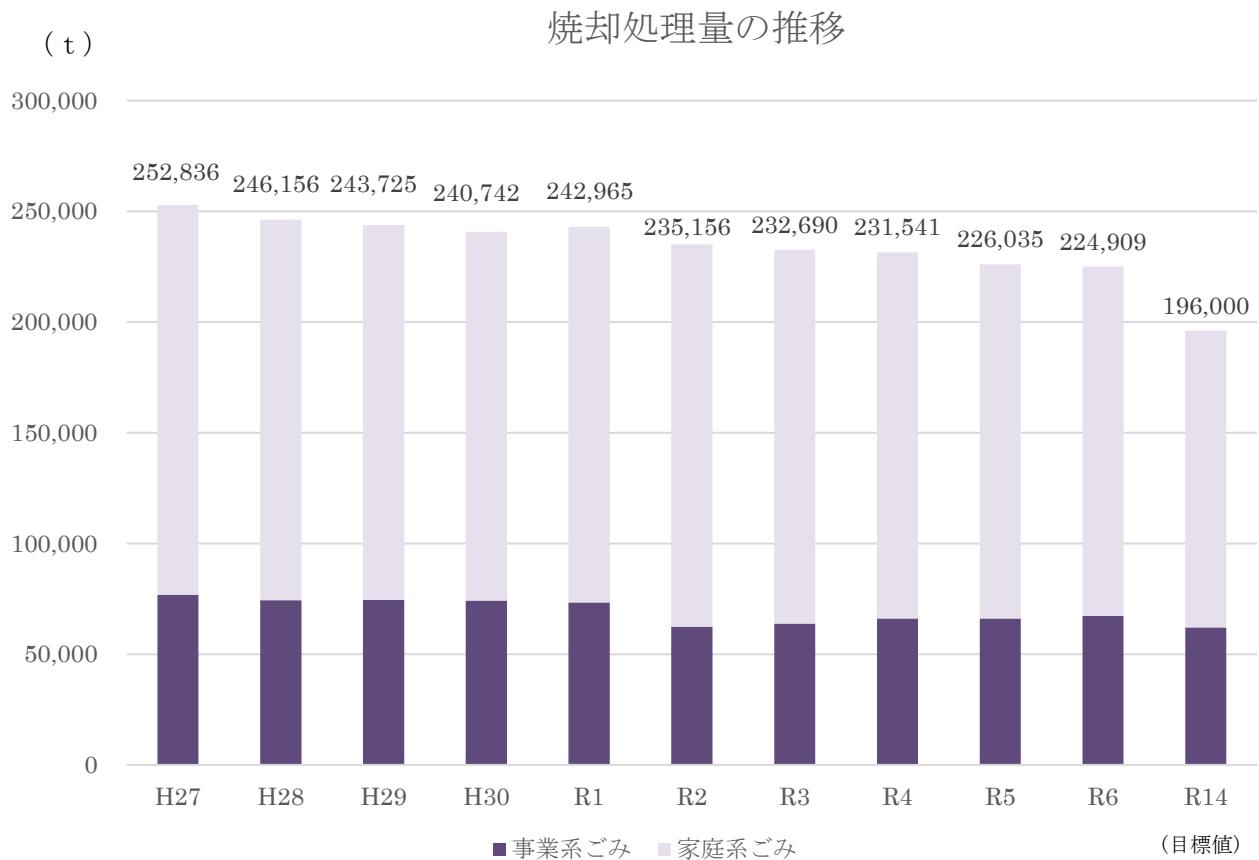


## エ 焼却処理量

令和6年度の焼却処理量は224,909tとなり、目標値と比べて5,165t(2.2%)少なく、目標値を達成しました。

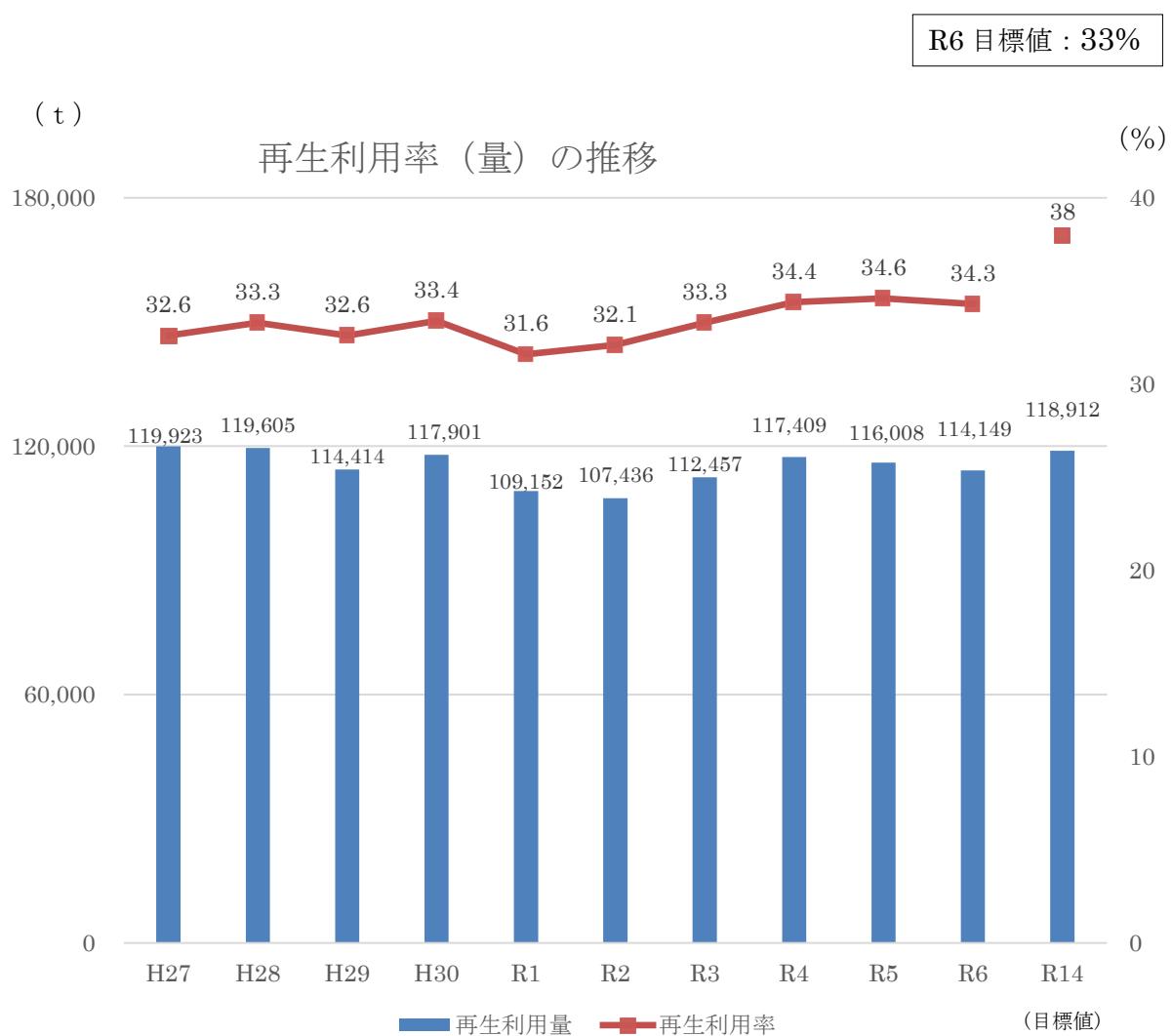
このうち、家庭から排出される焼却ごみの量は157,612tに、事業所から排出される焼却ごみの量は67,297tとなりました。

R6 目標値：230,074t



## 才 再生利用率

令和6年度に家庭から出された資源物の再資源化量は、39,386tとなりました。  
また、事業所から出された資源物の再資源化量は、63,548tとなりました。  
これらに焼却灰の再資源化等を含めた最終的な再生利用量は114,149tで、このことから再生利用率は34.3%となり、目標値と比べて1.3ポイント上昇し、目標値を達成しました。



## 力 最終処分量

令和6年度の最終処分量は17,469tとなり、目標値と比べて2,351t(15.6%)多く、目標値を達成しませんでした。

R6 目標値：15,118t



## キ 温室効果ガス排出量

令和6年度の温室効果ガス排出量は焼却ごみの組成変化等により 109,517t(※)となり、目標値と比べて 2,835t(2.7%)多く、目標値を達成しませんでした。

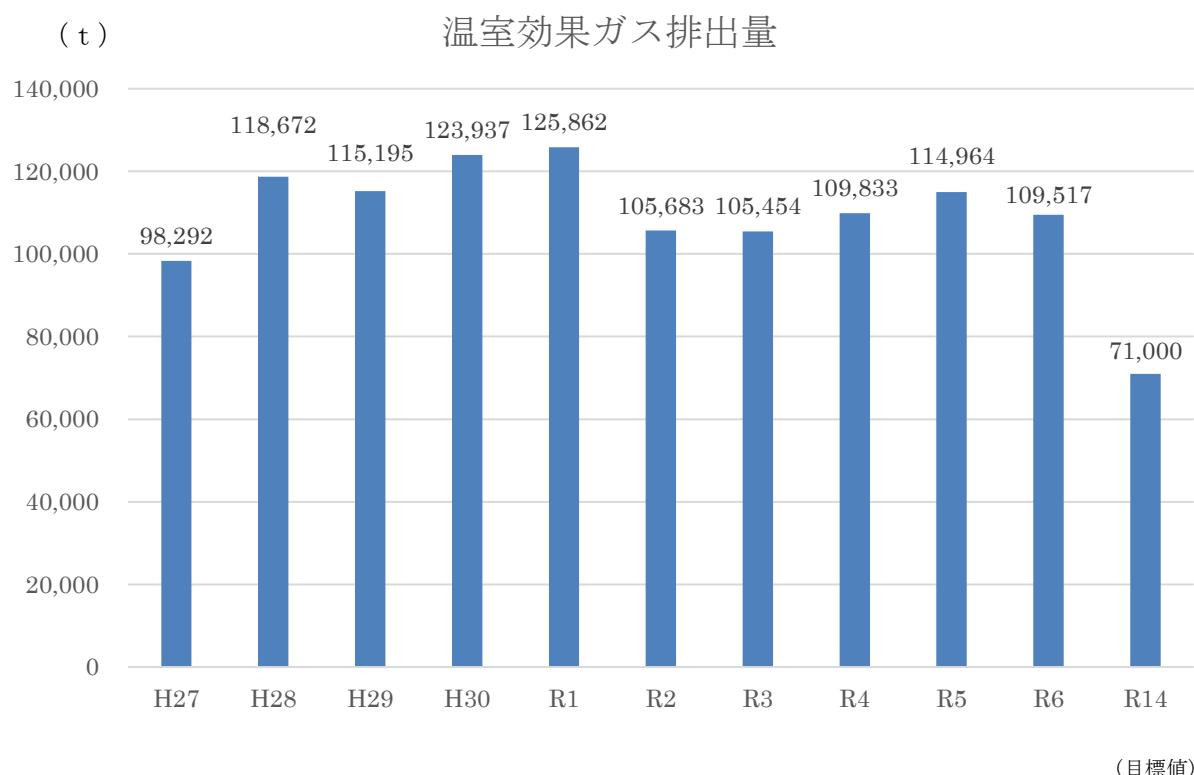
※数値は速報値（令和7年10月時点）のため、変更する場合があります。

表2：温室効果ガス排出量の内訳 (単位: t)

	清掃工場稼働 に伴う発生量 (A)	廃棄物の焼却 に伴う発生量 (B)	売電、熱供給に 伴う間接削減量 (C)	合計 (A+B-C)
目標	—	—	—	106,682
実績	1,501	124,465	16,449	109,517
実績－目標	—	—	—	2,835

目標値は、全体の排出量のみ計上しています。

R6 目標値 : 106,682t



## (2) 個別事業ごとの進捗状況

### ア 個別事業の進行管理について

計画では、スローガンである「減らそう 1人1日100g！ 止めよう 地球温暖化！」の達成に向けて、3つの基本方針に沿って24の計画事業を実施することとしています。

計画を着実に推進するために、計画事業の進捗状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに、計画目標を確実に達成できるよう、必要に応じて個別事業の見直しを行うこととしています。なお、計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間ですが、個別事業の実施状況をまとめた「進行管理表」については、令和5年度から令和9年度までの5年間分を記載することとします。

### イ 進捗状況の把握方法

事業の進捗状況については、以下のとおり把握することとしています。

○数値での把握が可能な事業については、事業ごとに管理指標を設定し、指標に基づいて進捗状況を把握します。

○数値で進捗状況を把握することが困難な事業については、計画に基づき設定した事業実施スケジュールとの比較により、進捗状況を把握します。排出抑制を推進する事業や施設の整備に関する事業などが該当します。

なお、令和6年度の実施状況をまとめた「進行管理表」は資料として添付しています。

### ウ 達成状況と今後の取組みについて

7つの数値目標のうち、5つは目標値を達成することができました。

今後は、家庭系プラスチックの分別収集に向けた検討、事業者と連携した使い捨てプラスチック削減の啓発、生ごみ減量処理機等の普及啓発や飲食事業者等と連携した食品ロス削減の啓発等、焼却ごみの約半分を占めるプラスチックごみと生ごみの削減に向けた取組みを強化するなど、循環型社会の構築に向けて、さらなるごみ減量・再資源化施策を進めてまいります。

## 令和6年度に実施した主な取組み

(新)は新規、(拡)は拡充、下線は重点的に実施する取組み

基本方針	計画事業名	主な取組み
基本方針1 発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報紙等の活用や市民向けリーフレットの作成による「ちばルール」の周知啓発</li> <li>○ ちばルール協定事業者と連携し、市民向け啓発キャンペーンを実施</li> <li>○ ちばルール協定事業者に対し、使い捨てプラスチックの使用削減などの協力を依頼</li> <li>○ <u>令和4年1月の要綱改正を受け、新たに対象事業者となったホテルや製造事業者との協定締結に向け積極的に働きかけを実施</u></li> </ul> <p>(新) ○ イベント等の機会を活用し、改正したちばルールの周知を図るとともに、ちばルールで掲げた取組みを推進</p>
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布</li> <li>○ <u>市立小学校で「ごみ分別スクール」を実施</u></li> <li>○ <u>市内保育園(所)・市内幼稚園で「へらそうくんルーム」を実施</u></li> <li>○ リサイクル体験教室を実施</li> <li>○ <u>プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、普及啓発を実施</u></li> <li>○ <u>令和4年度に制作した中学校家庭科教材「エコレシピ動画」の活用を促進</u></li> <li>○ 公民館等で環境教育講座を開催</li> <li>○ ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を発行</li> </ul> <p>(新) ○ 「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、啓発を実施</p> <p>○ 事業系焼却ごみ削減促進に係るガイドブックを用い、許可業者を通じて排出事業者へ周知</p> <p>○ ごみステーションを管理している自治会等からの相談に応じ、連携して日中・夜間にパトロールを実施</p> <p>○ 毎月の焼却ごみ量をホームページに掲載</p>
	3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使い捨てプラスチックごみや食品ロスの削減推進のため、事業者等と連携したキャンペーンや、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施</li> <li>○ フリーマーケットについての情報を市ホームページに掲載</li> <li>○ フリマアプリや買取サービスなどリユースに関するサービスを運営する事業者と連携し、リユースに関する周知啓発を実施</li> <li>○ <u>ごみになる前段階において、リユースへの行動変容を促すメッセージを市ホームページ等に掲載</u></li> </ul>
	4 プラスチックごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使い捨てプラスチックごみ削減を推進するため、事業者等と連携したキャンペーンやイベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施</li> </ul> <p>(新) ○ 本市職員の率先行動の方向性を示すゼロカーボンアクション推進方針の取組みのひとつとしてマイボトル、マイカトラリー、マイバッグの利用促進を位置づけ</p> <p>(新) ○ 市施設にマイボトル用給水機を設置</p> <p>(新) ○ プラスチックごみの削減に取り組んでいる事業者を市ホームページで紹介</p> <p>(拡) ○ 清掃ボランティア袋のバイオマスプラスチック導入について、可燃ごみ(30L)、不燃ごみ袋をバイオマス配合比率10%から25%に変更</p> <p>○ <u>市内在住・在学の学生等を対象に、プラスチックごみ問題をテーマにしたワークショップを開催</u></p> <p>○ <u>令和3年度及び5年度に実施したマイクロプラスチック実態調査結果について、ごみ拾いイベント等を活用したさらなる周知を行うとともに、プラスチックごみ削減や適正排出等の啓発に活用</u></p>
	5 生ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ減量講習会において、生ごみを減量するための啓発を実施</li> <li>○ ミニ・キエーロサポーター事業を実施</li> <li>○ <u>各種講座、イベント、広報紙を活用し、生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指した周知啓発を実施</u></li> <li>○ 生ごみ減量処理機等の啓発チラシを活用し、イベントや生ごみの減量・再資源化に関する事業の参加者に配布するとともに、「GO!GO!へらそうくん」に制度の情報を掲載</li> <li>○ 生ごみ資源化アドバイザーの登録更新及び新規アドバイザー養成に係る研修を開催</li> <li>○ 生ごみ資源化アドバイザーの派遣による助言・技術指導を実施</li> </ul>
	6 食品ロスの削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校を対象にしたポスター掲示と校内放送による食品ロス削減啓発を実施</li> <li>○ <u>市内在住・在学の学生等を対象に、食品ロス問題をテーマにしたワークショップを開催</u></li> <li>○ ごみ減量講習会で食品ロス問題を取り上げる</li> <li>○ 食品ロスサポーターの増員につなげるため、関係団体等に対して食品ロスサポーター制度を周知</li> <li>○ 食品ロス削減に取り組む飲食店を対象に「食べきり協力店認定制度」を創設</li> <li>○ 食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店等と協力して、市民に対する啓発を実施</li> <li>○ 九都県市域内自治体と連携したキャンペーンの実施や、食品ロス削減の意識啓発を図る冊子等を活用し、九都県市域内の幅広い世代を対象とした普及啓発を実施</li> <li>○ <u>市イベント等でフードシェアリングサービスを紹介するなど、当該サービスの利用を促進</u></li> <li>○ 市施設等でフードドライブを実施するとともに、市イベント等でフードバンク活動を紹介</li> </ul>
	7 きれいなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみゼロクリーンデーを実施</li> </ul> <p>(新) ○ <u>令和5年度に製作した路上喫煙・ポイ捨ての禁止啓発動画を活用した周知啓発を実施</u></p> <p>○ ごみステーション美化活動に功労のある団体・個人を表彰</p> <p>○ 地域清掃を行うボランティア団体等の活動を支援</p>
	8 不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施</li> <li>○ 各環境事業所にてごみステーション不法投棄等巡回パトロールを実施</li> <li>○ 市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置による不法投棄等の未然防止に係る啓発を実施</li> <li>○ 不法投棄等防止監視カメラを貸与</li> </ul>
	9 市の事業における率先した3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市施設管理者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出方法を周知</li> <li>○ 「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」の定着を図るとともに、方針に基づく具体的な運用を周知</li> <li>○ 防災備蓄品の更新に伴う入替え品を市内や民間団体等に有効活用していただけるよう、計画的な利活用を推進</li> </ul> <p>○ イベント主催の際等に食品ロスを出さない運営を行うよう市内に向けた周知を実施</p> <p>○ ペーパーレスでの会議や打ち合わせ等を行うためのマニュアルやFAQの整備・更新を周知</p>

基本方針	計画事業名	主な取組み
基本方針2 適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築</li> <li>○ 排出機会増を目指し、周知啓発等により廃食油回収拠点を拡充</li> <li>○ 廃棄物適正化推進員へ配布する研修資料等を充実</li> <li>○ 生ごみ資源化アドバイザーの養成、研修の実施</li> <li>○ <u>使い捨てコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収ボックスの利用を促進</u></li> <li>○ 集客が見込まれるイベントにおいて、割りばしリサイクル事業を実施</li> <li>○ 市ホームページや各種イベントにおいて、関係団体や地域団体等のごみ減量に向けた優れた取組みを紹介</li> <li>○ 市民団体等と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知</li> <li>○ ごみ問題検討委員会等を通じた意見交換を実施</li> </ul>
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を実施</li> <li>○ 「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」・「家庭ごみと資源物の出し方一覧表」の日本語版及び外国語版を作成</li> <li>○ 「家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信</li> <li>○ 各住宅管理会社へ協力を依頼し、単身世帯向けや外国人市民向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシを配布</li> <li>○ 自治会と連携して日中・夜間にパトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施</li> <li>○ 市民意見を踏まえた「家庭ごみと減量と出し方ガイドブック」の作成・改定</li> <li>(新) ○ 「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、啓発を実施</li> </ul>
	12 事業所ごみの適正排出指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を実施</li> <li>○ 市ホームページや各種イベントにおいて、ごみ減量に取り組む事業者の優れた事例を紹介</li> <li>○ 事業系焼却ごみ削減促進に係るガイドブックを用い、許可業者を通じて排出事業者へ周知（再掲2）</li> <li>○ 大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施</li> <li>○ 新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施</li> <li>○ 搬入物検査等における分別違反の事業者に対し、分別指導を実施</li> <li>○ ルール違反ごみの閉封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施</li> </ul>
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団回収奨励補助金の交付による活動の促進</li> <li>○ 集団回収の実施に必要な用具を貸与</li> <li>○ 集団回収に積極的に取り組む団体を表彰</li> <li>○ 新規自治会に対し集団回収への参加を案内</li> <li>○ 市民及び市内事業者を対象とした古紙回収庫を設置</li> <li>○ 「Go！ Go！ へらそくくん」に再資源化可能なごみに関する記事を掲載</li> <li>○ 「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」や市ホームページなどで古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載するとともに、「家庭ごみチャットボット」でも積極的に情報発信を実施</li> <li>○ 排出機会増を目指し、ちばルール行動協定事業者等と連携し回収拠点及び品目等を拡充</li> <li>○ 使用済小型電子機器等の拠点回収を実施</li> <li>○ 環境事業所及び新浜リサイクルセンターで使用済二次電池の拠点回収を実施</li> <li>(新) ○ 家庭系プラスチック分別収集・再資源化実施に向けたモデル事業を市内一部地域で実施</li> <li>○ 市内全域において剪定枝等の収集・再資源化を実施。また、可燃ごみに剪定枝の排出量が多いごみステーションに啓発活動を実施</li> </ul>
	14 生ごみの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種講座、イベント、広報誌を活用し、生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指した周知啓発を実施（再掲5）</li> <li>(新) ○ 生ごみ減量処理機（乾燥減量型）による乾燥処理物の拠点回収を実施</li> <li>○ 事業用大規模建築物の立入調査の際に食品リサイクル法の周知を行うとともに、登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進</li> <li>○ 食品取扱事業者を対象とする食品衛生責任者実務講習会において、生ごみの再資源化について説明</li> <li>○ 市ホームページや各種イベントにおいて、食品ロス削減に取り組む事業者の事例等を紹介</li> <li>○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成</li> <li>○ 学校給食残渣再資源化モデル事業実施校（小学校6校）での生ごみ処理機運用を継続するとともに、市有施設（小学校・保育所・病院）で発生する食品残渣の再資源化について検討を実施</li> </ul>
	15 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 搬入物検査を継続して実施するとともに、効果的な方法について検討を実施</li> </ul>
	16 プラスチックの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単一素材製品プラスチック拠点回収を実施</li> <li>(新) ○ 家庭系プラスチック分別収集・再資源化実施に向けたモデル事業を市内一部地域で実施</li> </ul>

基本方針	計画事業名	主な取組み
基本方針3 様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靭なごみ処理体制を目指します。	17 安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運行管理システムを運用している組合と連携して効率的な収集方法の検討を行うほか、他都市等を参考に契約方法の見直しについても検討を実施</li> <li>(新) ○ 運行管理システムを運用している組合と連携して、収集車のシステムの構築可否や費用等の検討を実施</li> <li>○ 次世代自動車の導入について、環境事業所への令和7年度のEV車両導入に向けた情報収集を実施</li> </ul>
	18 ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ出ししが困難な一人暮らしの高齢者や障害者などの世帯にごみ出し支援を行う地域団体に対して補助金を交付するとともに、活動団体の拡大を図るため町内自治会等への周知を実施</li> </ul>
	19 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業用大規模建築物の立入調査の際に食品リサイクル法の周知を行うとともに、登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化への誘導を実施</li> <li>○ <u>市内全域において剪定枝等の再資源化を実施</u></li> <li>○ 全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し適正処理困難物に係る指定品目拡大等の要望書を提出</li> </ul>
	20 焼却残渣・破碎残渣の再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北清掃工場では焼却灰の一部、新浜リサイクルセンターでは破碎残渣の民間処理委託を実施</li> <li>○ 溶融スラグの生産の安定化を図りつつ利用先の拡大を検討</li> </ul>
	21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 清掃工場の長期責任型運営維持管理事業に関して、適切に事業が行われるようモニタリングを実施</li> <li>○ <u>ごみ焼却により発生する熱エネルギーを利用した発電の余剰電力の自己託送に係るシステム構築等を実施</u></li> <li>○ <u>新清掃工場(北谷津用地)の建設工事を推進</u></li> <li>○ 新港清掃工場のリニューアル整備に向けて、事業者選定アドバイザー業務を実施するとともに、生活環境影響調査や、既存施設のダイオキシン類濃度分析等の各調査業務を実施</li> <li>○ 新清掃工場(北谷津用地)太陽光発電設備の設計を実施</li> <li>○ 温室効果ガス排出量の低減、2050年カーボンニュートラルを見据えたごみ処理技術について、他自治体等の先進事例等を調査</li> </ul>
	22 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施</li> <li>○ 次期リサイクル施設について、基本計画を作成</li> </ul>
	23 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新内陸最終処分場の残余容量の変動を把握し、市ホームページで公表</li> <li>○ 長期責任型運営維持管理事業の事業実施計画に基づき安定的な維持管理を実施</li> <li>○ 清掃工場で発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を実施</li> <li>○ <u>次期最終処分場の基本計画を作成</u></li> <li>○ 下田最終処分場における次期塵芥汚水処理場の建設工事を実施</li> </ul>
	24 非常時における廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対応の体制強化を図るため、災害廃棄物処理業務実施マニュアルの整備を行うとともに、研修等を実施</li> <li>○ 感染症まん延における廃棄物処理に係る業務継続計画を策定</li> </ul>

○ごみの減量・再資源化に係る主な施策（平成22年度から）

平成22年度

- 23
  - ・分別・排出ルールを守らない者に対する指導制度の創設
  - ・千葉市震災廃棄物処理計画改定
  - ・分別・排出ルールを守らない者に対する指導
  - ・新港清掃工場において、長期責任型運営維持管理事業を開始
  - ・千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
- 24
  - ・生ごみ分別収集特別地区事業を開始
  - ・家庭ごみ手数料徴収制度の導入に向けた「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」等を改正（H26.2.1実施）
- 25
  - ・家庭ごみ手数料徴収制度導入に係る住民説明会を開催（H25.5～）
  - ・家庭ごみ手数料徴収制度の導入（H26.2.1）
  - ・町内自治会との協働による「家庭ごみ手数料徴収制度」早朝啓発を実施（H26.2.1～7）
  - ・使用済小型家電の拠点回収を実施（21品目、12か所）
- 26
  - ・生ごみ減量処理機及び生ごみ肥料化容器の補助制度を改正し、補助金の上限引き上げ等を実施
  - ・廃食油回収リサイクルを実施
  - ・「焼却ごみ1／3削減」（年間焼却ごみ量25万4,000トン）の目標達成
- 27
  - ・剪定枝等循環システムモデル事業を2つの町内自治会単位で実施
  - ・段ボールコンポストの購入補助制度を創設
  - ・一般廃棄物処理手数料の改定（H28.4.1施行）
- 28
  - ・剪定枝等循環システムモデル事業を拡充し、中央区で実施
  - ・幕張地区の廃棄物空気輸送システムを千葉県より引き継ぐ
  - ・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正
  - ・北谷津清掃工場の廃止
  - ・千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
- 29
  - ・剪定枝等再資源化事業を本格実施し、市内全域での資源回収を開始（H30.2～）
  - ・生ごみ分別収集特別地区事業を終了（H30.3）
- 30
  - ・単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始（H30.10～）
  - ・千葉市災害廃棄物処理計画策定（H31.3）
  - ・学校給食残渣再資源化モデル事業を開始（H31.3～小谷小学校、以降順次拡大予定）

令和元年度

- 2
  - ・「事業系一般廃棄物多量排出事業者」を創設（H31.4.1施行）
  - ・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例等の一部改正
- 3
  - ・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例等の一部改正
  - ・各区役所に設置していた「リサイクル情報コーナー」を終了（R4.3）
- 4
  - ・二次電池の拠点回収を開始（R4.11～）
  - ・千葉市災害廃棄物処理計画改定
  - ・千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
- 5
  - ・ごみ減量のためのちばルール改正
- 6
  - ・家庭系プラスチックの分別収集・再資源化に向けたモデル事業を実施（R6.8～R6.12）
  - ・乾燥野菜くず資源化事業の開始（R7.1～）



<資料>

令和6年度一般廃棄物処理基本計画進行管理表

# 令和6年度 一般廃棄物処理基本計画 進行管理表

[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

## 基本方針1

発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	令和6年度					ページ
					5	6	7	8	9	
1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(1) 「ちばルール」の普及啓発の強化と施策の推進	①積極的な「ちばルール」の普及啓発 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						7
		(2) 「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	②「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収品目の充実 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						7
			③優良店表彰制度の実施 計画 進捗 評価 B A	計画 進捗 評価 B A						7
			計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						9

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	令和6年度					ページ
					5	6	7	8	9	
2		(1) 3 R教育・学習の推進	①環境教育教材の作成・配布 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						11
			②3 R教育の実施 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						11
			③環境学習プログラムによる積極的な3 Rの推進 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						11
			④地域社会における総合的な環境学習の実施 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						13
		(2) 3 R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	①出前講座等によるわかりやすい情報の提供 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						13
			②様々な媒体を活用した最新情報の提供 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						13
			③町内自治会による地域住民への情報発信の支援 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						13
			④許可業者等と連携した情報提供 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						15
			⑤中小規模の事業者に対する周知・啓発 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						15
			⑥町内自治会等との協働 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						15
			⑦ごみ減量効果の「見える化」の実施 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						15
		(3) ごみ手数料制度の運用	①ごみ発生抑制効果の検証 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						17
			②ごみ処理に係る経費等の情報発信 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						17
			③処理施設における搬入手数料の見直し 計画 進捗 評価 A A	計画 進捗 評価 A A						17

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	5	6	7	8	9	ページ
3	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進	(1)発生抑制（リデュース）の促進	①市民・事業者と連携したリデュースの促進	計画 進捗 評価	A	A				19
			②国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	計画 進捗 評価	A	A				19
			①フリーマーケットの開催情報の提供	計画 進捗 評価	A	A				19
			②リユースカップの普及・促進	計画 進捗 評価	D	D				21
			③民間事業者の情報提供等による不用品リユースの促進	計画 進捗 評価	A	A				21
		(2)再使用（リユース）の促進	④リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援	計画 進捗 評価	A	S				21
			⑤家庭から出る不用品リユースの促進	計画 進捗 評価	A	S				21
			①ワンウェイプラスチック（使い捨てプラスチック）の使用削減	計画 進捗 評価	A	A				23
			②マイボトルの利用促進	計画 進捗 評価	A	S				23
			③プラスチックごみの削減に努める事業者に対する支援	計画 進捗 評価	S	A				23
4	プラスチックごみの発生抑制の推進	(1)プラスチック使用の見直しによる発生抑制	④指定ごみ袋等への環境に配慮した素材の導入可能性の検討	計画 進捗 評価	A	A				25
			①環境学習等を通じた啓発	計画 進捗 評価	A	A				25
			②市政出前講座等を通じた啓発	計画 進捗 評価	A	A				25
			③海洋プラスチックごみの状況把握及び情報公開	計画 進捗 評価	A	A				25
		(2)プラスチックごみ問題に関する啓発	①家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発	計画 進捗 評価	A	A				27
			②生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の運用	計画 進捗 評価	A	A				27
			③生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施	計画 進捗 評価	C	A				27
5	生ごみの発生抑制の推進	生ごみの減量・再資源化の強化	④生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の実施	計画 進捗 評価	B	S				29
			⑤生ごみの減量・再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与の検討	計画 進捗 評価	B	S				29
			①食育・消費者教育・学校教育等との連携による取組み	計画 進捗 評価	A	A				31
			②地域と連携した取組み	計画 進捗 評価	A	A				31
			(1)食品ロス削減に関する各種啓発等	計画 進捗 評価	A	A				33
6	食品ロス削減の推進	(1)食品ロス削減に関する各種啓発等	③事業者と連携した取組み	計画 進捗 評価	A	A				33
			④国や他自治体と連携した取組み	計画 進捗 評価	A	A				33
			①フードシェアリングサービスの促進	計画 進捗 評価	A	A				33
			②フードバンク活動に対する支援	計画 進捗 評価	A	A				35
			③各種活動・団体との連携	計画 進捗 評価	A	A				35
		(2)食品ロス削減に関する仕組みづくり	①ごみゼロクリンナーの開催	計画 進捗 評価	A	A				37
			②路上喫煙等及びポイ捨て防止に関する周知啓発	計画 進捗 評価	A	A				37
			③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施	計画 進捗 評価	A	A				37
			(2)市民や団体が実施する美化活動の支援	計画 進捗 評価	A	A				39
			①不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化	計画 進捗 評価	A	A				41
7	きれいなまちづくりの推進	(1)環境美化の推進	②不法投棄の未然防止PRの実施	計画 進捗 評価	A	A				41
			③廃棄物適正化推進員の研修の実施	計画 進捗 評価	A	A				41
			④町内自治会等に対する監視カメラの貸与	計画 進捗 評価	A	A				43
			⑤A I機能を搭載した監視カメラ設置の検討	計画 進捗 評価	B	-				43
			①【C-E M S】による廃棄物排出削減等の実施	計画 進捗 評価	A	A				45
8	不法投棄の防止	不法投棄の防止	②事業所ごとに分別ルールの周知徹底	計画 進捗 評価	A	A				45
			③市の事業におけるプラスチックごみの削減	計画 進捗 評価	A	A				45
			④市の事業において発生する食品ロスの抑制	計画 進捗 評価	A	A				47
			⑤会議や打合せ等におけるベーベーレス化の推進	計画 進捗 評価	A	A				47
			⑥市長賞受賞の推進	計画 進捗 評価	A	A				47
9	市の事業における率先した3Rの推進	市の事業における率先した3Rの推進	⑦市長賞受賞の推進	計画 進捗 評価	A	A				47

## 基本方針2

適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、

資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	5	6	7	8	9	ページ
10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(1) 協働によるごみ減量・再資源化の推進	①廃食油回収支援事業の実施	計画						49
			評価	A	A					
			②ごみ減量・再資源化を推進する人材の育成	計画						49
			評価	A	A					
			③事業者との協働による再資源化の推進	計画						49
			評価	A	A					
			④イベントを活用した再資源化の推進	計画						51
			評価	S	S					
			⑤地城活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援	計画						51
			評価	A	A					
		(3) 地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	①講習会・情報提供・意見交換の実施	計画						51
			評価	A	A					
			②関係団体との連携・活動支援	計画						51
			評価	A	A					
			③意見や情報交換ができる仕組みづくり	計画						51
			評価	A	A					
			④許可業者等と連携した情報提供【再掲2】	計画						53
			評価	A	A					
11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(1) ごみステーション排出指導の強化	①町内自治会等と連携した排出指導の強化	計画						55
			評価	A	A					
			②排出ルール等の周知	計画						55
			評価	A	A					
			③廃棄物適正化推進員の研修の実施【再掲8】	計画						55
			評価	A	A					
		(2) ごみステーション管理の支援	④ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の強化	計画						57
			評価	A	A					
			⑤無関心層への情報提供の強化	計画						57
		(3) わかりやすい広報物の作成・配布	評価	A	A					
			⑥ごみステーションにおける啓発活動の実施	計画						57
			評価	A	A					
		(3) わかりやすい広報物の作成・配布	①ステーション管理に必要な道具貸与等の実施	計画						57
			評価	A	A					
			②資源物等持ち去り対策の実施	計画						57
			評価	A	A					
			③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施【再掲7】	計画						59
			評価	A	A					
			④「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の作成・配布	計画						59
			評価	A	A					
			⑤多言語化への対応	計画						59
			評価	A	A					
			⑥家庭ごみチャットボットの運用	計画						59
			評価	A	A					

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	5	6	7	8	9	ページ
12	事業所ごみの適正排出指導の徹底	(1) 事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	①事業用大規模建築物所有者等による排出の抑制及び分別の徹底	計画						61
			評価	A	A					
			②事業者の優れた取組みのPR	計画						61
			評価	A	A					
			③許可業者等と連携した情報提供【再掲2】	計画						61
			評価	A	A					
			④商業施設等のテナントに対する分別排出の推進	計画						63
			評価	A	A					
			⑤「事業所ごみ分別排出ガイドブック」による適正排出等の周知	計画						63
			評価	A	A					
			⑥事業系剪定枝等の民間再資源化施設への搬入促進	計画						63
			評価	A	A					
		(2) 事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導の実施	計画						63
			評価	A	A					
		(1) 集団回収に対する支援及びPR	②ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の実施	計画						63
			評価	A	A					
			①資源回収奨励補助金による活動の促進	計画						67
			評価	A	A					
			②資源回収に必要な用具の貸与	計画						67
			評価	A	A					
			③表彰制度の実施	計画						67
			評価	A	A					
			④集団回収の実施情報の提供	計画						69
			評価	A	A					
		(2) 古紙回収庫による拋点回収の実施	⑤集団回収未参加団体へのアプローチ	計画						69
			評価	A	A					
		多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	計画							69
			評価	A	A					
			①情報提供の充実	計画						69
			評価	A	A					
			②古紙の徹底した分別の推進	計画						69
			評価	A	A					
			③民間事業者との連携による持ち込み回収の実施	計画						71
			評価	A	A					
			④使用済小型電子機器等回収事業の実施	計画						71
			評価	A	A					
		(3) 市民が分別排出しやすいシステム作り	⑤二次電池拠点回収及び再資源化事業の実施	計画						71
			評価	A	S					
			⑥新たな資源物の分別收集や適正処理困難物の回収の検討	計画						71
		(4) 家庭系剪定枝等の再資源化の推進	計画							71
			評価	A	A					

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	5	6	7	8	9	ペース
					計画	進捗	評価	A	A	
14	生ごみの再資源化の推進	(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の推進	①生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の運用【再掲5】	計画						75
			②生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施【再掲5】	計画						75
			③生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の実施【再掲5】	計画						75
			④生ごみ処理物の有効活用方法の検討	計画						77
			⑤生ごみの減量・再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与の検討【再掲5】	計画						77
		(2)事業系生ごみの再資源化の推進	①登録再生利利用事業者への生ごみ排出の誘導	計画						77
			②先進的な取組事例・方法の情報提供	計画						77
			③生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援	計画						77
			④市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進	計画						79
			⑤生ごみの新たな再資源化手法の検討	計画						79
15	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	①搬入物検査の実施	計画						81
			②不適正搬入者への指導の実施	計画						81
16	プラスチックの再資源化の推進	(1)単一素材製品プラスチックの再資源化	①単一素材製品プラスチックの再資源化事業の実施	計画						83
			(2)プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討	計画						83
				進捗						
				評価	A	S				

### 基本方針3

様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靭な

ごみ処理体制を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	5	6	7	8	9	ページ
17	安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築	(1) 効率的な収集運搬体制の整備	①収集運搬業務委託の効率化に向けた検討	計画						85
			進捗							
			評価	A	A					
			②ごみ出しに関する利便性の向上	計画						
			進捗							85
			評価	A	B					
			③廃棄物空気輸送システムの維持管理	計画						
			進捗							
			評価	A	A					
			④拠点回収における回収業務の効率化	計画						87
			進捗							
			評価	B	B					
			(2) 環境事業所の体制見直しに向けた検討	計画						
		(3) 環境にやさしい収集車の導入	進捗							87
			評価	A	A					
			①次世代自動車の導入	計画						
			進捗							
			評価	B	B					
			②バイオマス燃料の使用	計画	—	—	—	—		87
			進捗	—	—	—	—			
			評価	A	—					
			(1) ごみの運び出しに関する支援	計画						89
18	ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援	(1) ごみの運び出し	進捗							
			評価	A	A					
		(2) 高齢者・障害者世帯及び乳幼児のいる世帯に対する指定袋の配布	計画							89
			進捗							
			評価	A	A					
		(3) 外国人に対する支援	計画							91
			進捗							
			評価	A	A					
19	19 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	(1) 民間処理の促進	①民間処理施設を活用したごみ処理の促進	計画						93
			進捗							
			評価	A	A					
			②市内の廃棄物処理施設の活用の促進	計画						93
		(2) 民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	進捗							
			評価	A	A					
			①民間施設の活用を含めた剪定枝、その他品目の再資源化	計画						93
			進捗							
			評価	A	A					
			②生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援【再掲14】	計画						95
			進捗							
			評価	A	A					
			③市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進【再掲14】	計画						95
		(3) 適正処理困難物等の処理推進	進捗							
			評価	A	A					
			計画							95
			進捗							
			評価	A	A					
			①溶融スラグ化等による再生利用	計画						97
			進捗							
			評価	A	A					
			②溶融スラグの利用先拡大	計画						97
20	20 焼却残渣・破碎残渣の再生利用	(1) 焼却残渣・破碎残渣の再生利用	計画							97
			進捗							
			評価	A	A					
			①溶融スラグ化等による再生利用	計画						99
		(2) ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効利用	進捗							
			評価	A	A					
			計画							99
			進捗							
			評価	A	A					
		21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	計画							99
			進捗							
			評価	A	A					
			①新清掃工場(北谷津用地)の整備	計画						99
			進捗							
			評価	A	A					
			②新港清掃工場のリニューアル計画及び整備	計画						101
			進捗							
			評価	A	A					
			③清掃工場における再生可能エネルギーの利用推進	計画						101
			進捗							
			評価	A	A					
			④ごみ処理技術の検討	計画						101
			進捗							
			評価	A	A					
			計画							
			進捗							
			評価	A	A					

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	5	6	7	8	9	ページ
					計画	進捗	評価	A	A	
22	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用	(1)新派リサイクルセンターの適正な維持管理		計画						103
		(2)次期リサイクル施設の計画及び整備		計画						103
23	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	(1)最終処分場及び塵芥汚水処理施設の適正な維持管理	①埋立物の適切な処分及び浸出水の適正処理	計画						105
			②観測井や民家の井の水質調査の実施	計画						105
			③最終処分場の残余容量の把握	計画						105
		(2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	計画	進捗						107
			評価	A	A					107
		(3)新内陸最終処分場の延命化	計画	進捗						107
			評価	A	A					107
		(4)次期最終処分場の計画及び整備	計画	進捗						107
			評価	A	A					107
		(5)次期塵芥汚水処理場の整備	計画	進捗						107
			評価	A	A					107
24	非常時における廃棄物の適正処理の推進	(1)非常災害に備えた災害廃棄物処理体制の整備	①「災害廃棄物処理計画」及び「災害廃棄物処理業務実施マニュアル」に基づく災害廃棄物処理体制の整備	計画						109
			②災害時等における民間施設による支援体制の強化	計画						109
			③災害時の相互支援・広域連携の体制強化	計画	進捗					109
		(2)感染症まん延における業務継続計画の整備	計画	進捗	■■■■■					111
			評価	B	B					111

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

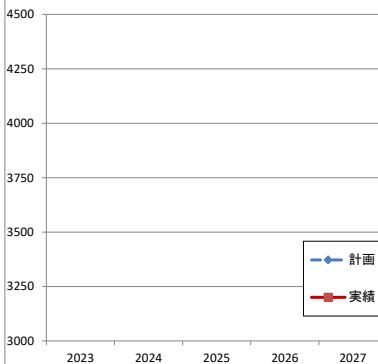
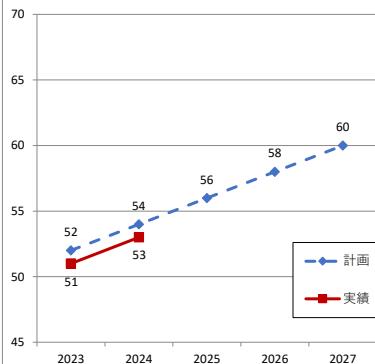
計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(1)「ちばルール」の普及啓発の強化と施策の推進 (2)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
	事業概要	市では、地域特性を生かした「ちば型」の資源循環型社会の実現を目指し、市民・事業者・市の三者がそれぞれの立場から自ら取り組んでいくための行動指針である「ちばルール」を2003年度に策定しています。 また、3Rの取組みの中で最優先に位置されている、ごみの「発生抑制」に重点を置き、市民・事業者・行政の三者がごみを出さない、かつ環境に負荷をかけない生活を意識付けることを目的に、「ちばルール」を2012年度に改正しています。 「ちばルール」を実効性のあるものとするためには、より多くの市民・事業者の理解と協力を得ることが必要であることから、「ちばルール」の取組みを幅広く普及・啓発します。 また、さらなるごみの減量に向けて、より効果のあるルール作りを目指すべく、「ちばルール」の改正を行ったうえで、効果の検証とその内容の見直しを適宜行い、「ちばルール」の次の展開を検討していきます。				
	事業推進上の課題	「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収の充実を図るとともに、市民・事業者に対し「ちばルール」をいかに普及定着させるか。				
	指標 【単位・状態】	(I)ちばルール協定締結事業者数 【54事業者まで増加】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 53事業者 【98%】	計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策			
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)「ちばルール」の普及啓発の強化と施策の推進	①積極的な「ちばルール」の普及啓発	担当課/班(室)	【予定】・広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・協定事業者と連携し市民向け啓発キャンペーンを実施する。	【予定】・広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・協定事業者と連携し市民向け啓発キャンペーンを実施する。		
		廃棄物対策課/3R推進班	【概要】啓発キャンペーンの実施及び各種広報媒体等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」の普及啓発を実施。	【実績】 ・市民に向けた「ちばルール」リーフレットを作成し、配布した。 ・協定事業者と連携し、協定店店頭で使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンを実施した。	【実績】 ・市民に向けた「ちばルール」リーフレットを作成し、配布した。 ・協定事業者と連携し、協定店店頭で食品ロス削減キャンペーンを実施した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	A	A	A	A
	②店舗回収品目協定充店実の拡充と	評価の理由 今後の方向性	店頭キャンペーンや協定店店頭等でのリーフレット配布で、「ちばルール」の周知を図った。	店頭キャンペーンや協定店店頭等でのリーフレット配布で、「ちばルール」の周知を図った。		
		担当課/班(室)	【予定】・プラスチックごみ削減を推進するため、ちばルール協定事業者に対し、使い捨てプラスチックの使用削減など協力依頼を行う。 ・令和4年1月に要綱を改正したことを受け、新たに対象事業者となったホテルや製造事業者との協定締結に向け、積極的に働きかける。	【予定】・プラスチックごみ削減を推進するため、ちばルール協定事業者に対し、使い捨てプラスチックの使用削減など協力依頼を行う。 ・令和4年1月に要綱を改正したことを受け、新たに対象事業者となったホテルや製造事業者との協定締結に向け、積極的に働きかける。		
		廃棄物対策課/3R推進班	【概要】「ちばルール」協定店の拡充を図るほか、協定店が実施している店頭での資源物回収について、より多くの再資源化品目の回収に取り組んでもらえるよう、品目の充実を働きかける。	【実績】 ・株式会社セブン-イレブン・ジャパンと協定を締結した。 ・協定事業者と連携し、協定店店頭で使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンを実施した。	【実績】 ・キューピー株式会社、日清オイリオグループ株式会社、TerraCycle Japan合同会社とちばルール行動協定を締結した。 ・協定事業者と連携し、協定店店頭で食品ロス削減キャンペーンを実施した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
	③優良店表彰制度の実施	年度全体の進捗評価	A	A	A	A
		評価の理由 今後の方向性	新たな事業者と協定を締結し、回収拠点を拡充させることができた。また、協定店の店頭でキャンペーンを実施することで使い捨てプラスチック削減及び店頭回収への協力の呼びかけを実施することができた。	新たな事業者と協定を締結し、市役所内での拠点回収の品目を拡充させることができた。また、協定店の店頭でキャンペーンを実施することで食品ロス削減に向けた食べきりへの協力の呼びかけを実施することができた。		
		担当課/班(室)	【予定】・ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度を見直し、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。	【予定】・ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度を見直し、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。		
		廃棄物対策課/3R推進班	【概要】ごみの減量や再資源化に貢献した「ちばルール」協定店に対し、市から表彰する優良表彰店制度を実施。	【実績】表彰制度のあり方について検討を行った。	【実績】新たにちばルール行動協定締結したキューピー株式会社や日清オイリオグループ株式会社が連携して行った油付きPETボトル回収実証実験の支援を行ったほか、TerraCycle Japan合同会社と連携し、千葉市役所内でアルミ付き紙パックの回収を開始した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
	年度全体の進捗評価	A	A	A	A	A
		評価の理由 今後の方向性	次年度以降に向けて表彰制度のあり方を検討した。	表彰制度は見直しの結果廃止となつたが、ごみの減量や再資源化に取り組む事業者と連携し、効果的な資源循環の推進を図った。		

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

**[指標の達成状況]**

(I)ちばルール協定締結事業者数



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
— 見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階	

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒して事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(2)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	① 担当課/班(室) ちば 後 に 向 ル け ー た の 検 効 果 検 証 と	廃棄物対策課/3R推進班	【予定】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 ・ごみ処理基本計画改定に併せ、ちばルール改定を行う。
		【概要】市民・事業者にとってよりわかりやすいものとなるよう「ちばルール」の改正を行うとともに、市民・事業者・市による取組みの効果検証を毎年度実施。	【予定】 ・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 ・イベント等の機会を活用し、改正したちばルールの周知を図るとともに、ちばルールで掲げた取組みを推進する。
		【実績】 ・協定事業者の資源回収量等の実績調査を行った。 ・ちばルールの見直しを行い、改正した。	【実績】 ・協定事業者の資源回収量等の実績調査を行った。 ・リーフレットなどを活用して改定したちばルールの周知を行った。
		計画	
		進捗区分	
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	ちばルールの見直しを実施したので、新たにちばルールについて、今後さらに周知を図る。
			改定後のちばルールの周知について、今後も様々な機会をとらえて実施していく。

内 訳	年度	2023（令和5）年度			2024（令和6）年度		
		(1)②啓発用リーフレット(委託料)(他)	264	99	(1)②啓発用リーフレット(委託料)(他)	264	99
事業量事業費	(1)③優良店表彰制度消耗品(一般)	5	0	(1)③優良店表彰制度消耗品(一般)	5	0	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金	264	99	リサイクル等推進基金	264	99	
一般財源		5	0		5	0	
事業費（財源計）		269	99		269	99	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

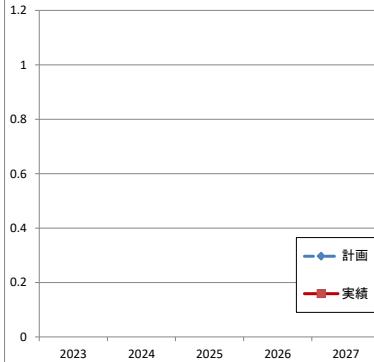
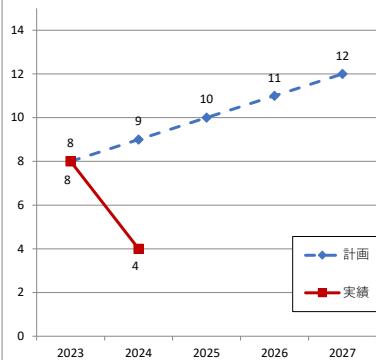
計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分	
	2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	(1)3R教育・学習の推進 (2)ごみ処理に関する情報の共有化 (3)ごみ手数料制度の運用	脱炭素推進課 廃棄物対策課 収集業務課 各環境事業所 廃棄物施設維持課 産業廃棄物指導課	245-5119 245-5067 245-5249 (中美)231-6342 (花畠)259-1145 (若緑)292-4930 232-5653 245-5682	基本方針1	
	事業概要	ごみの減量やリサイクル意識を生活習慣として定着させるためには、幼児期から大人までの一貫した学習・教育が必要です。このため、学校教育、生涯学習等と連携し、市民が幅広い年齢層で自発的に3R教育・学習を行えるよう支援していくとともに、ごみの減量に対する理解と関心を深め、取組みを促すような3R教育・学習を推進します。 また、市民・事業者・市がごみ処理に関する情報の共有化を図るために、職員が地域団体等に出向いて情報提供・情報交換を行う機会を拡充するとともに、ごみ減量の取組みの効果を視覚的に分かりやすく説明するほか、各種広報媒体の活用、町内自治会をはじめとした地域コミュニティを通じた情報発信を促すことで、市のごみ処理の現状・課題や施策等について積極的に情報提供を行います。 さらに、ごみ手数料制度について、ごみ排出量の推移、ごみ処理費用、手数料収入の使途などをわかりやすく情報提供するとともに、事業系ごみについては、ごみ処理にかかる負担の公平化を念頭に置きつつ、処理施設の搬入手数料の検討を行っていきます。					
	事業推進上の課題	市民にごみ減量やリサイクルの意識を生活習慣として持たせることができるか。					
	指標 【単位・状態】	(I)ごみ減量講習会・市政出前講座の開催回数	【9回以上実施】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 4回 【44%】	計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)3R教育・学習の推進	①環境教育教材の作成・配布	担当課/班(室)	【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,100部)(小学生及び中学生用:デジタル教材)	【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,100部)(小学生及び中学生用:デジタル教材)	
		環境総務課/総務班	【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した。(小学生用:9,100部)(小学生及び中学生用:デジタル教材)	【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した。(小学生用:8,800部)(小学生及び中学生用:デジタル教材)	
		【概要】小学生及び中学生を対象とした環境教育教材「ちばキッズエコエコ大作戦」、「環境学習ハンドブック」を作成し、市内の学校へ配布			
		進捗区分	計画		
		進捗			
	②3R教育の実施	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	予定通り教材を作成し、配布することができた。引き続き、掲載内容を精査しながら実施していきたい。	予定通り教材を作成し、配布することができた。引き続き、掲載内容を精査しながら実施していきたい。	
		担当課/班(室)	【予定】・市立小学校107校で「ごみ分別スクール」を実施する。 ・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそくんルーム」を実施する。	【予定】・市立小学校107校で「ごみ分別スクール」を実施する。 ・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそくんルーム」を実施する。	
		廃棄物対策課/3R推進班	【実績】・「ごみ分別スクール」6/6~11/8実施。 対象児童数7,538人。市立小学校107校で実施。 ・「へらそくんルーム」市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で9/7~2/16実施。対象児童数487人。	【実績】・「ごみ分別スクール」6/4~11/8実施。 対象児童数7,439人。市立小学校107校で実施。 ・「へらそくんルーム」市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で9/4~2/13実施。対象児童数379人。	
		【概要】小学生を対象にごみ分別スクールの実施、未就学児を対象にへらそくんルームを実施			
	③環境学習プログラムのラグマットによる積極的な3	進捗区分	計画		
		進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	・「ごみ分別スクール」新型コロナ5類感染症移行に伴い、各学校の判断に任せた上で保護者見学を再開。動画視聴と2グループでの交代制の体験学習で効率的に実施できた。今後も適宜内容を検討しつつ継続していく。 ・「へらそくんルーム」12か所、487人の児童に楽しみながら3Rの重要性を認識してもらうことができた。	・「ごみ分別スクール」は市内市立小学校全校が2コマコースを選択し、動画視聴、ごみ分別体験及びごみ収集車実演の体験学習を全小学校で実施できた。今後は、より効果的な学習を提供できるように実施内容変更を検討していく。 ・「へらそくんルーム」12か所、379人の児童に楽しみながら3Rの重要性を認識してもらうことができた。今後も適宜内容を検討しつつ継続していく。	
		担当課/班(室)	【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、より環境問題への関心を高める内容とする。令和4年度に制作した中学校家庭科教材「エコレシピ動画」の活用を促す。	【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、より環境問題への関心を高める内容とする。令和4年度に制作した中学校家庭科教材「エコレシピ動画」の活用を促す。	
		廃棄物対策課/3R推進班	【実績】・高校生以上の学生を対象に、プラスチックごみ問題及び食品ロス問題をテーマとしたワークショップを実施した。 ・エコレシピ動画の再周知を行うとともに、活用についてのアンケートを市内中学校に向けて実施した。	【実績】・高校生以上の学生を対象に、プラスチックごみ問題及び食品ロス問題をテーマとしたワークショップを実施した。 ・エコレシピ動画の再周知を行うとともに、活用についてのアンケートを市内中学校に向けて実施した。	
		【概要】環境に配慮した調理法を学ぶ「エコレシピ」に関する動画の活用や、ワークショップの開催など、年代別の環境学習プログラムの実施拡大を図る			
		進捗区分	計画		
		進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	世代別に普及啓発を実施できた。今後もプラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、世代別により環境問題への関心が高まる内容を検討する。	世代別に普及啓発を実施できた。今後もプラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、世代別により環境問題への関心が高まる内容を検討する。	

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

[指標の達成状況]

(I)ごみ減量講習会・市政出前講座の開催回数



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策	
			2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(1)3R教育・学習の推進	④地域環境社会学習における総合的な実施	担当課/班(室)	【予定】小・中学校各6校ずつ環境学習重点実施校に指定し、環境保全活動を推進する。 公民館等で環境教育講座を開催 11講座	【予定】小・中学校各6校ずつ環境学習重点実施校に指定し、環境保全活動を推進する。 公民館等で環境教育講座を開催 8講座
		環境総務課/総務班	【実績】小・中学校各6校ずつ環境学習重点実施校に指定し、環境保全活動を推進した。 公民館等で環境教育講座を開催した。 11講座	【実績】小・中学校各6校ずつ環境学習重点実施校に指定し、環境保全活動を推進した。 公民館等で環境教育講座を開催した。 8講座
		【概要】「環境教育重点実施校」の指定や、公民館等で環境教育講座を開催するなど、地域社会に根差した場所において総合的な環境学習を実施		
		進捗区分	計画	
		進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A
		評価の理由 今後の方向性	予定通り、重点実施校の指定及び活動の推進ができた。引き続き、内容を精査しながら実施していきたい。また、公民館講座も予定通り実施できた。引き続き、内容を精査しながら実施していきたい。	予定通り、重点実施校の指定及び活動の推進ができた。引き続き、内容を精査しながら実施していきたい。また、公民館講座も予定通り実施できた。引き続き、内容を精査しながら実施していきたい。
	①出前講座による情報等報にかかるやすい	担当課/班(室)	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。	【予定】随時申し込みを受け付け、開催する。図表を用いた資料等を活用し、申込者の要望に合った情報の提供を行う。
		廃棄物対策課/3R推進班	【実績】ごみ減量講習会実施回数:7回、市政出前講座実施回数:1回	【実績】ごみ減量講習会実施回数:2回、市政出前講座実施回数:2回
		【概要】「ごみ減量講習会」等を積極的に開催し、情報提供や意見交換する機会を増やすとともに、分別やごみ減量に役立つ暮らしのアドバイスなどを伝えることで、市民の自発的な取り組みを支援		
		進捗区分	計画	
		進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A
		評価の理由 今後の方向性	申し込み団体等の希望に合わせ、図表や写真を用いた資料を活用しながら実施することができた。	申し込み団体等の希望に合わせ、図表や写真を用いた資料を活用しながら実施することができた。
(2)ごみ処理に関する情報の共有化	②様々な媒体を活用した最新情報の提供	担当課/班(室)	【予定】・我慢してエコ活動をするのではなく、メリットを感じながらエコ活動を行えるよう啓発するとともに光熱水費のエネルギー使用状況を把握できるよう環境家計簿欄を設けることにより、環境にやさしい行動の実践につながるよう工夫した「エコライフカレンダー」を作成し配布。 ・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」を年1回発行する。	【予定】・「ちばしえコライフカレンダー」の作成・配布 ・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」を年1回発行する。 ・千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」日本語版及び外国語版を作成する。また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信する。
		脱炭素推進課/企画班		
		廃棄物対策課/3R推進班		
		収集業務課/家庭系廃棄物班		
		【概要】「GO!GO!へらそくん」に最新情報の掲載、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の誌面充実、「ちばしえコライフカレンダー」の作成・配布、区役所・市民センターとの連携、SNS・アプリなどの多様な広報手段の活用		
		【実績】・「エコライフカレンダー」を作成し、配布した。 ・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」を、3月に発行した。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」日本語版を作成した。(外国語版は前年度残部で対応)、また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信した。	【実績】・「エコライフカレンダー」を作成し、配布した。 ・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」を、3月に発行した。発行部数:483,546部 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」を配布した。(作成は行わず、前年度残部で対応)、また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信した。	
		進捗区分	計画	
		進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A
		評価の理由 今後の方向性	・予定通り、エコライフカレンダーの作成・配布ができた。引き続き、内容を精査しながら実施していきたい。 ・予定通り3月にごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」を発行し、市民に情報提供できました。今後も同様に継続していく。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」等紙の媒体だけではなく、チャットボット、ラインも活用し、最新の排出方法について情報発信を行うことができた。今後も様々な媒体を活用し最新の排出方法を発信する。	・予定通り、エコライフカレンダーの作成・配布ができた。引き続き、内容を精査しながら実施していきたい。 ・予定通り3月にごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」を発行し、市民に情報提供できました。今後も同様に継続していく。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」等紙の媒体だけではなく、チャットボット、ラインも活用し、最新の排出方法について情報発信を行うことができた。今後も様々な媒体を活用し最新の排出方法を発信する。
	③町内自治報会発信による支援地域住民への	担当課/班(室)	【予定】・ごみ処理に関する情報について、町内自治会等を対象としたごみ減量講習会を実施し、地域住民に速やかに伝達できるよう支援していく。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」日本語版及び外国語版を作成する。また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信する。	【予定】・ごみ処理に関する情報について、町内自治会等を対象としたごみ減量講習会を実施し、地域住民に速やかに伝達できるよう支援していく。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」日本語版及び外国語版を作成する。また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信する。「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、啓発を実施する。
		廃棄物対策課/管理班・3R推進班・ごみ削減推進班		
		収集業務課/家庭系廃棄物班・業務班		
		【概要】ごみ処理に関する情報を町内自治会が地域住民に速やかに伝達できるよう支援		
		【実績】・小型家電及び単一素材製品プラスチックの拠点回収における品目・拠点の拡充について、廃棄物適正化推進員が出席する会議でチラシを配布し周知を図った。 ・市民からの問い合わせが多くかった部分を修正し「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成した。また、「千葉市家庭ごみチャットボット(画像認証機能の拡充)」やごみ分別アプリ「さんあ～る」「ライン」にて最新の排出方法を発信した。	【実績】・ごみ処理に関する情報について、町内自治会等を対象としたごみ減量講習会を実施し、地域住民に速やかに伝達できるよう支援していく。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」を配布した。(作成は行わず、前年度残部で対応)、また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信した。 ・「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、市内大学留学生及び技能実習生に対して啓発を実施した。	
		進捗区分	計画	
		進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A
		評価の理由 今後の方向性	・次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」等紙の媒体だけではなく、チャットボット、ラインも活用し、最新の排出方法について情報発信を行うことができた。今後も様々な媒体を活用し最新の排出方法を発信する。	・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」等紙の媒体だけではなく、チャットボット、ラインも活用し、最新の排出方法について情報発信を行うことができた。今後も様々な媒体を活用し最新の排出方法を発信する。 ・「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、市内大学留学生及び技能実習生に対して啓発を実施する。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(2)ごみ処理に関する情報の共有化	<p>④許可業者等と連携した情報提供</p> <p>⑤中小規模の事業者に対する周知・啓発</p> <p>⑥町内自治会等との協働</p> <p>⑦ごみ減量効果の見える化の実施</p>	<p><b>担当課/班(室)</b></p> <p>収集業務課・家庭系廃棄物班 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当</p> <p>【概要】一般廃棄物収集運搬許可業者を通じた排出事業者への情報提供 家庭から出る引越しごみや一時多量ごみの適正処理方法を住宅管理会社等と連携して広く周知</p>	<p>【予定】各住宅管理会社へ協力依頼(宅建取引業組合千葉支部経由)し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。 ・事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知する。</p> <p>【実績】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯などに向けごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行った。 ・事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知した。</p> <p>【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯などに向けごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。 ・事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知した。また、家庭ごみステーションへの事業所ごみの不適正排出について、廃棄物リサイクル事業協同組合と協働し、啓発、指導を実施した。 ・各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯などに向けごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行った。</p>
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、各住宅管理会社等と連携し、周知・啓発を行う。 引き続き、許可業者と連携し、周知・啓発を行う。
		<b>担当課/班(室)</b>	【予定】食品衛生責任者実務講習会及び動物取扱責任者研修会において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。
		産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当	【実績】食品衛生責任者実務講習会において事業所ごみの適正処理方法を説明した(参加者:111名)。
		【概要】中小規模の事業者が参加する講習会等で、ごみ処理に関する周知啓発を実施	【実績】食品衛生責任者実務講習会において事業所ごみの適正処理方法を説明した(参加者:79名)。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、食品衛生責任者実務講習会や動物取扱責任者研修会において周知・啓発を行う。
		<b>担当課/班(室)</b>	【予定】ごみステーションを管理している自治会等から相談を受け、要望があれば自治会と連携し日中・夜間にパトロールを実施する。
		各環境事業所	【実績】令和5年度環境事業所によるパトロール実施件数 中央・美浜 48件 花見川・稻毛 47件 若葉・緑 48件
		【概要】環境事業所において、ごみの適正排出やごみステーションの適正管理等の相談を受けるほか、町内自治会等と連携し、適正排出のための早朝啓発や不法投棄防止のための合同パトロールなどを実施	【実績】令和6年度環境事業所によるパトロール実施件数 中央・美浜 48件 花見川・稻毛 23件 若葉・緑 48件
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	令和5年度は三環境事業所合計で143回パトロールを実施した。環境事業所では今後もごみの適正排出やゴミステーションの適正管理等の相談を受けるほか、適正排出のための早朝啓発や不法投棄防止のための合同パトロール等を実施していく。
		<b>担当課/班(室)</b>	【予定】ごみ減量講習会等において、市民に対し、グラフや写真を用いて説明することで、減量効果を理解してもらう。 ・廃棄物処理に係るCO <sub>2</sub> 排出量のデータを市HP等に掲載し、ごみの減量が地球温暖化の抑制につながることを理解してもらう。
		廃棄物対策課/3R推進班 ・ごみ削減推進班	【実績】ごみ減量講習会等において、グラフや写真を用いてわかりやすく説明した。割りばしサイクル事業では「割りばし4膳でサッカーボール1個の大きさのCO <sub>2</sub> を削減」することをPRした。 ・廃棄物処理に係るCO <sub>2</sub> 排出量見える化の方法について検討した。
		【概要】ごみ減量の取組みの効果を、視覚的にわかりやすく説明 廃棄物処理に係るCO <sub>2</sub> 排出量の見える化による環境意識の向上	【実績】ごみ減量講習会等において、グラフや写真を用いてわかりやすく説明した。割りばしサイクル事業では「割りばし4膳でサッカーボール1個の大きさのCO <sub>2</sub> を削減」することをPRした。 ・廃棄物処理に係るCO <sub>2</sub> 排出量見える化の方法について検討した。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	・ごみ減量講習会やイベント等において、ごみの減量が地球温暖化の抑制につながることを周知することができた。今後も啓発を継続していく。 ・廃棄物処理に係るCO <sub>2</sub> 排出量のデータの見える化の方法について引き続き検討していく。
			・ごみ減量講習会やイベント等において、ごみの減量が地球温暖化の抑制につながることを周知することができた。今後も啓発を継続していく。 ・廃棄物処理に係るCO <sub>2</sub> 排出量のデータの見える化の方法について引き続き検討していく。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(3)ごみ手数料制度の運用	①ごみ発生抑制効果の検証	担当課/班(室)	【予定】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。	【予定】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。	
		廃棄物対策課/ごみ削減推進班	【実績】毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移を公表した。	【実績】毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移を公表した。	
		【概要】毎月の焼却ごみ量を市ホームページで掲載するなど、ごみ排出量の推移等についての情報発信を行う			
		進捗区分	計画		
			進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A	
		評価の理由 今後の方向性	毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。	毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。	
	②ごみ処理に係る経費等の情報発信	担当課/班(室)	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和4年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和4年度決算額や令和6年度予算額の内訳をHPへ掲載する。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和5年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和5年度決算額や令和7年度予算額の内訳をHPへ掲載する。	
		廃棄物対策課/管理班	【実績】令和4年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和4年度決算額、令和6年度予算額について、HPに掲載した。	【実績】令和5年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和5年度決算額、令和7年度予算額について、HPに掲載した。	
		【概要】ごみ処理経費やリサイクル等推進基金の収入・支出情報を市ホームページ、広報紙に掲載			
		進捗区分	計画		
			進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A	
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり各種情報をHPに掲載し、公表した。	予定どおり各種情報をHPに掲載し、公表した。	
③処理施設における搬入手数料の見直しによる手数料の見直し	③処理施設における搬入手数料の見直しによる手数料の見直し	担当課/班(室)	【予定】現在の料金水準を把握するため、市内のごみ量の発生状況や負担割合を確認するほか、周辺自治体の手数料調査を行う。	【予定】現在の料金水準を把握するため、市内のごみ量の発生状況や負担割合を確認するほか、周辺自治体の手数料調査を行う。	
		廃棄物施設維持課/施設維持班	【実績】調査を行った結果、手数料見直しの必要はないと判断した。 ・市川市:220円/10kg(内税) ・四街道市:200円/10kg(内税) ・習志野市:250円/10kg(内税) ・佐倉市:350円/10kg(内税)	【実績】調査を行った結果、手数料見直しの必要はないと判断した。 ・市川市:220円/10kg(内税) ・四街道市:200円/10kg(内税) ・習志野市:290円/10kg(内税) ・佐倉市:350円/10kg(内税)	
		【概要】周辺市町村の手数料調査 ごみ処理費用の負担割合を勘案し、処理施設における搬入手数料を検討			
		進捗区分	計画		
			進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A	
		評価の理由 今後の方向性	千葉県内の周辺市町村の手数料の料金水準は、本市の手数料270円/kg(外税)と大きな差はなかった。	千葉県内の周辺市町村の手数料の料金水準は、本市の手数料270円/kg(外税)と大きな差はなかった。	

内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		(1)①環境教育教材の作成(一般)	1,600	1,383	(1)①環境教育教材の作成(一般)	1,600	1,306
	(1)②ごみ分別スクール運営委託(他)	1,500	1,201		(1)②ごみ分別スクール運営委託(他)	1,100	1,100
	(1)②ごみ分別スクール記念品(他)	528	253		(1)②ごみ分別スクール記念品(他)	200	161
	(1)②ごみ分別スクール消毒液(他)	13	0		(1)②へらそくんハンドタオル(ルーム)(他)	132	112
	(1)②へらそくんうちわ(ルーム)(他)	374	187		(1)②リサイクル体験教室講師謝金(他)	100	80
	(1)②へらそくんルーム消毒液(他)	5	0		(1)②リサイクル体験教室保険料(他)	17	1
	(1)④環境学習重点実施校(一般)	1,356	836		(1)④環境学習重点実施校(一般)	1,156	542
	(1)④公民館環境教育講座(一般)	120	101		(1)④公民館環境教育講座(一般)	104	101
	(2)①エコライフカレンダー製作(他)	1,702	1,697		(2)①、②エコライフカレンダー製作(他)	1,702	1,697
	(2)②③千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック製作(他)	12,584	6,979		(2)②③千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック製作(他)	10,000	0
	(2)②③千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表製作(他)	2,818	152		(2)②③千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表製作(他)	2,196	0
					(2)③外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ(他)	159	163
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金、地域環境保全基金	19,524	10,469	リサイクル等推進基金、地域環境保全基金	15,606	3,314	
一般財源		3,076	2,320		2,860	1,949	
事業費(財源計)		22,600	12,789		18,466	5,263	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

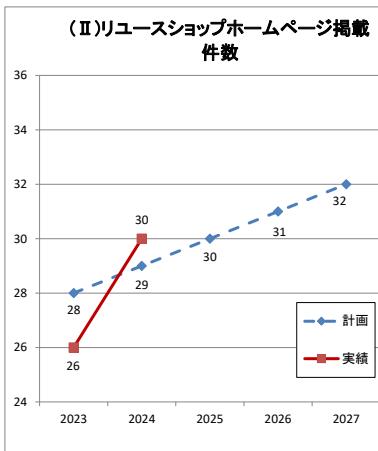
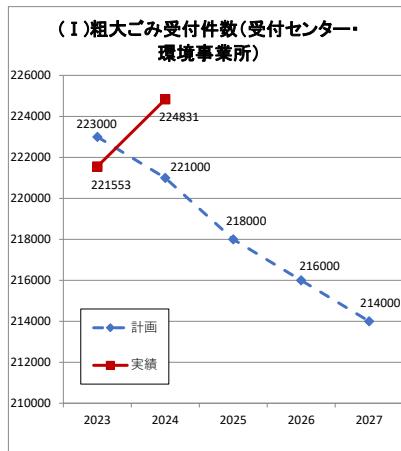
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	3	発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	(1)発生抑制(リデュース)の促進 (2)再使用(リユース)の促進	廃棄物対策課 収集業務課	245-5067 245-5249	基本方針1
	事業概要	3Rのなかでも優先されるのは、発生抑制(リデュース)と再使用(リユース)の2Rです。発生抑制(リデュース)の促進にあたっては、プラスチックごみや生ごみなどを減量するための様々な取組みを、市民・事業者と連携することで実施していきます。再使用(リユース)の促進にあたっては、市民が取り組む機会を増やすため、リユースショップやフリーマーケット等の情報提供、リユースカップ等の普及・促進を図るとともに、フリマサービスとの連携を行うことで、粗大ごみなど家庭から出る不用品のリユースへの誘導を図ります。				
	事業推進上の課題	市民に対して、効果的な発生抑制・再使用に関するPRをどのように行うか。 リユースに取り組む民間事業者との連携をどのように行うか。				
	指標 【単位・状態】	(I)粗大ごみ受付件数(受付センター・環境事業所)	【221,000件まで抑制】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 224831件 【102%】 (II) 30件 【103%】	計画から の変更点

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策			
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)発生抑制(リデュース)の促進	①市・事業者との連携促進した	担当課/班(室)	【予定】使い捨てプラスチックごみや食品ロス削減を推進するため、事業者等と連携したキャンペーンの実施や、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施する。		【予定】使い捨てプラスチックごみや食品ロス削減を推進するため、事業者等と連携したキャンペーンの実施や、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施する。	
		廃棄物対策課/3R推進班	【概要】マイバッグ、マイボトル、マイカトラリーの普及、詰め替え容器の利用、生ごみの3キリなど、市民・事業者と連携したりユースの取組みを促進		【実績】「使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーン」事業者連携含む5か所で実施。啓発品計1,194個配布。 ・「食べきりキャンペーン」事業者と連携し、食べきりの呼びかけを実施。イベントにて啓発品配布。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	A		A	
	②国及び他自治体との連携や国等への	評価の理由 今後の方向性	使い捨てプラスチックごみ及び食品ロス削減推進に向け、事業者等と連携し、広く市民に周知啓発を実施した。今後も事業者等と連携し、リユースの取組みを促進する。		使い捨てプラスチックごみ及び食品ロス削減推進に向け、事業者等と連携し、広く市民に周知啓発を実施した。今後も事業者等と連携し、リユースの取組みを促進する。	
		担当課/班(室)	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。		【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。	
		廃棄物対策課/管理班	【概要】国や政令指定都市・近隣市等との連携 「九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会」などの枠組みを活用した国や業界へ働きかけ		【実績】他自治体との意見交換…20回 国や関係団体への要望…4回	
		進捗区分	計画			
		進捗				
	(2)再使用(リユース)の促進	年度全体の進捗評価	A		A	
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。		予定どおり他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。	
		担当課/班(室)	【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。		【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。	
		廃棄物対策課/3R推進班	【概要】市のホームページに、市内で開催されるフリーマーケットの情報を掲載		【実績】主催者より掲載申し込みがあったフリーマーケットについて、市ホームページに情報を掲載した。(常時掲載3件、新規掲載2件)	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	A		A	
		評価の理由 今後の方向性	主催者より掲載申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページで周知することができた。今後も掲載申し込みがあったフリーマーケットの情報を掲載し、市民のリユースの促進を図る。		主催者より掲載申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページで周知することができた。今後も掲載申し込みがあったフリーマーケットの情報を掲載し、市民のリユースの促進を図る。	

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

**[指標の達成状況]**



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策	
			2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(2)再使用(リユース)の促進	(②)リユースカップの普及・促進	担当課/班(室)	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。
		廃棄物対策課/3R推進班		
		【概要】リユースカップ、リユース食器の利用に関する情報を市ホームページ等へ掲載	【実績】リユース食器の利用について、衛生面の理由により、市保健部局が推奨していないことから、市ホームページへの掲載を休止した。	【実績】リユース食器の利用について、衛生面の理由により、市保健部局が推奨していないことから、市ホームページへの掲載を休止した。
		進捗区分	計画	—
		進捗	—	—
	年度全体の進捗評価		D	D
		評価の理由 今後の方向性	事業の休止に伴い見直しを行う。	事業の休止に伴い見直しを行う。
	(③)民間不事業品者のリユース提供等による開催及び促進間に団体とのする活動支援ントの	担当課/班(室)	【予定】市ホームページに未掲載のリユースショップに働きかけ、掲載依頼するとともに、既掲載情報を適宜確認し、最新情報の掲載に努める。	【予定】市ホームページに未掲載のリユースショップに働きかけ、掲載依頼するとともに、既掲載情報を適宜確認し、最新情報の掲載に努める。
		廃棄物対策課/3R推進班		
		【概要】市ホームページにリユースショップやフリマサービスの情報を掲載するなど、不用品のリユースに取り組む民間事業者の情報を積極的に提供	【実績】既掲載情報を掲載情報元に照会し、最新情報の掲載に努めた。	【実績】既掲載情報を掲載情報元に照会し、最新情報の掲載に努めた。
		進捗区分	計画	—
		進捗	—	—
	年度全体の進捗評価		A	A
		評価の理由 今後の方向性	既掲載情報については、最新情報の掲載に努めるとともに、リユースの問い合わせがあった市民にホームページを案内した。	既掲載情報については、最新情報の掲載に努めるとともに、リユースの問い合わせがあった市民にホームページを案内した。
(3)家庭から出る不用品リユースの促進	(④)リユース開催及び促進間に団体とのする活動支援ントの	担当課/班(室)	【予定】フリマアプリや買取サービスなど、リユースに関するサービスを運営する事業者と連携し、リユースに関する周知啓発を行う。	【予定】フリマアプリや買取サービスなど、リユースに関するサービスを運営する事業者と連携し、リユースに関する周知啓発を行う。
		廃棄物対策課/3R推進班		
		【概要】民間事業者と連携したイベントの実施による普及啓発リユースに取り組む民間団体と情報共有を行い、その活動を支援	【実績】LINEヤフー株式会社と連携し、フリマアプリ講習会を実施したほか、株式会社ジモティー及び株式会社マーケットエンターフェーズとリユースに関する協定を締結し、市ホームページにおいて協定締結事業者のリユース事業について周知をした。	【実績】LINEヤフー株式会社と連携し、フリマアプリ講習会を実施したほか、株式会社ジモティーと官民連携の不要品回収スポット「ジモティースポット千葉」を開設した。
		進捗区分	計画	—
		進捗	—	—
	年度全体の進捗評価		A	S
		評価の理由 今後の方向性	フリマアプリ初心者に向けた講習会には多数の応募があり、大変好評だった。今後も継続して開催をしていく。	市内に開設されたリユーススポットを周知することで、不要品を廃棄せずにリユースするという選択肢を提示することで、市民のリユース行動の促進につなげていく。
	(⑤)家庭から出る不用品リユースの促進	担当課/班(室)	【予定】ごみになる前段階において、リユースへの行動変容を促すメッセージを掲載する。	【予定】ごみになる前段階において、リユースへの行動変容を促すメッセージを掲載する。
		廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班		
		【概要】フリマサービスとの連携により、粗大ごみなどのリユースを促進	【実績】市ホームページにおいて協定締結事業者のリユース事業について周知することでリユースへの行動変容を促した。	【実績】市ホームページにおいて協定締結事業者のリユース事業について周知するほか、ジモティースポット千葉のオープニングイベントでチラシの配布や啓発品を配布することによりリユースへの行動変容を促した。
		進捗区分	計画	—
		進捗	—	—
	年度全体の進捗評価		A	S
		評価の理由 今後の方向性	粗大ごみインターネット受付など、粗大ごみ等を排出する際に見られるようページに、市と協定を締結しているリユース事業者の情報を掲載した。	市ホームページ等で市とリユース協定等を締結している事業者の情報を掲載するほか、ジモティースポット千葉の周知を図り、廃棄からリユースへの行動変容を促す。

内 訳	事業量事業費	年度	2023(令和5)年度		2024(令和6)年度		
		(1)①プラごみ削減キャンペーン用啓発品(他)	501	564	(1)①プラごみ削減キャンペーン用啓発品(他)	400	
		(1)②清掃団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(負担金)(一般)	5,472	4,955	(1)①食べきりキャンペーン用啓発品(他)	184	
					(1)②清掃団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(負担金)(一般)	5,124	
						4,921	
財源種別		説明	予算	決算	説明	予算	
国費			0	0		0	
県費			0	0		0	
地方債			0	0		0	
その他特定		リサイクル等推進基金	501	564	リサイクル等推進基金	800	
一般財源			5,472	4,955		5,124	
事業費（財源計）			5,973	5,519		4,921	
特記事項						5,924	
						5,867	

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	
【実績】	【実績】	【実績】

2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

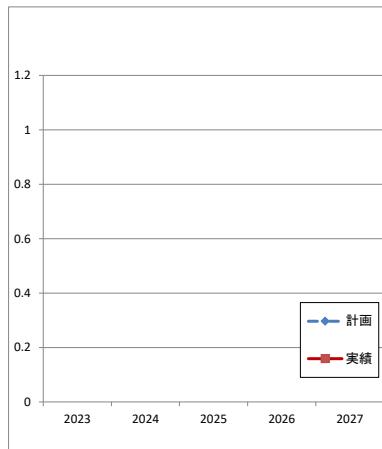
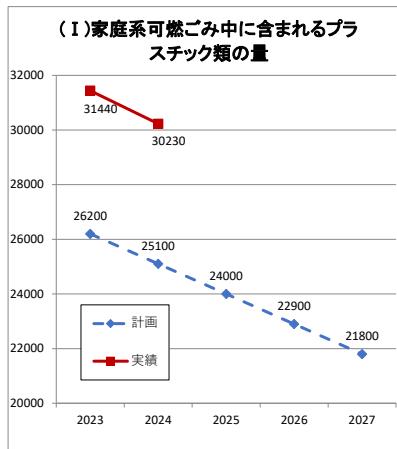
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	4	プラスチックごみの発生抑制の推進	(1)プラスチック使用の見直しによる発生抑制 (2)プラスチックごみ問題に関する啓発	脱炭素推進課 廃棄物対策課 収集業務課	245-5199 245-5067 245-5249	基本方針1
	事業概要	プラスチックは石油を原料として作られていることから、ごみとして焼却されることで、二酸化炭素などの温室効果ガスを発生させます。 地球温暖化を抑制するためにも、使用的の見直しによるプラスチックごみの発生抑制に努め、マイバッグ・マイカラリー・マイボトルなどの利用促進を行うとともに、指定ごみ袋等の素材の見直しを検討します。 また、各世代に対して、海洋プラスチックごみなど、プラスチックごみ問題に関する情報提供・啓発を行い、プラスチックごみ削減に関する意識醸成を図ります。				
	事業推進上の課題	プラスチックごみの削減について、市民に対する意識醸成をどのように行うか。				
	指標 【単位・状態】	(I)家庭系可燃ごみ中に含まれるプラスチック類の量 【25,100トンまで抑制】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 30230t 【120%】	計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	
(1)プラスチック使用の見直しによる発生抑制	① て ん プ ラ ス イ チ ブ ッ ラ ク ス )の 使 用 削 (使 減 い 捨	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】使い捨てプラスチックごみ削減を推進するため、事業者等と連携したキャンペーンの実施や、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施する。  【概要】マイバッグやマイカラリーなどの利用を促進するキャンペーン実施するほか、「ちばルール」協定店等に対するワンウェイプラスチック使用削減についての協力依頼を行うなどして、ワンウェイプラスチックの使用削減を図る	【予定】使い捨てプラスチックごみ削減を推進するため、事業者等と連携したキャンペーンの実施や、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施する。  【実績】使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンを5か所で実施し、使い捨てプラスチックごみの削減を呼びかけるとともに、啓発品(マイバッグ)を計1,194個配布した。
		進捗区分 計画		
		進捗 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、使い捨てプラスチックごみ削減を推進するため、事業者等と連携し、周知啓発する。	引き続き、使い捨てプラスチックごみ削減を推進するため、事業者等と連携し、周知啓発する。
	② マ イ ボ ト ル の 利 用 促 進	担当課/班(室) 脱炭素推進課/企画班 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】市施設へのマイボトル用給水機の設置を検討する。	【予定】R6年度から予定している(仮称)ゼロカーボンアクション推進方針の中で、取組みの一つに位置付ける。 ・市施設へマイボトル用給水機を設置する。
		【概要】市施設にマイボトル用の給水機を設置するなどマイボトルの利用促進により、ペットボトルなどのプラスチック容器の使用を削減を図る	【実績】マイボトル用給水機の設置に向けた検討を実施するとともに、市内公共施設でマイボトルへ給水できる場所の一覧を市ホームページに掲載した。	【実績】ゼロカーボンアクションでマイボトル・カップの持参を宣言した職員は68%であった。更なる行動変容を促していく。 マイボトル用給水機を中央図書館に設置したほか、無料給水プラットフォーム「mymizu」事業の一環として、会員自治体とともに組織・運営する「mymizu自治体アライアンス」に参画し、マイボトルに給水が可能な市内公共施設をmymizuアプリの地図上に表示できるよう連携を行った。
		進捗区分 計画		
		進捗 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	S
	③ ブ ラ ス 事 業 者 ク 事 業 者 に 一 対 一 の 削 減 に 努 め る	評価の理由 今後の方向性	マイボトル用給水器の設置に向けた準備を進める。	ゼロカーボンアクション推進方針の中の取組の一つに位置付けられた。更なる行動変容を促していく。 マイボトル用給水機を中央図書館に設置した。今後も増設に向けた準備を進める。
		担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】プラスチックごみの削減に取り組んでいる事業者を市ホームページで紹介する。	【予定】プラスチックごみの削減に取り組んでいる事業者を市ホームページで紹介する。
		【概要】プラスチックごみの削減に努める事業者の情報を市ホームページに掲載するなどして、その活動を支援	【実績】新規ちばルール行動協定店について、当該事業者が取り組むプラスチックごみ削減の取組みを市ホームページで紹介するとともに、合同キャンペーンを実施した。	【実績】ちばルール行動協定事業者であるキューピー株式会社と日清オイリオグループ株式会社が連携して行う油付きPETボトル回収実証実験について、事業及び回収ボックス設置場所をホームページで周知した。
		進捗区分 計画		
		進捗 進捗		
	年度全体の進捗評価	S		A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、プラスチックごみの削減に取り組んでいる事業者を市ホームページで紹介する。	引き続き、プラスチックごみ削減に取り組んでいる事業者を市ホームページで紹介するとともに、事業者と連携して活動を支援する。

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

**[指標の達成状況]**



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
	事業費	(1)①プラごみ削減キャンペーン用啓発品(他)	501	564	(1)①プラごみ削減キャンペーン用啓発品(他)	400	762
		(1)④ボランティア用ごみ袋製造委託(他)	1,408	1,152	(1)②ウォーターサーバーの設置(他)	100	56
		(2)①環境教育教材の作成(一般)	1,600	1,383	(1)④ボランティア用ごみ袋ハイオスマスク認定審査料(他)	22	0
		(2)①プラごみ削減ワークショップ講師謝礼(他)	60	30	(1)④ボランティア用ごみ袋ハイオスマスク使用料(他)	66	0
		(2)③マイクロプラスチックごみの状況把握及び情報公開(他)	940	1,061	(2)①プラごみ削減ワークショップ講師謝礼(他)	60	30
					(2)①環境教育教材の作成(一般)	1,600	1,306
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費			0	0		0	0
県費			0	0		0	0
地方債			0	0		0	0
その他特定	リサイクル等推進基金・地域環境保全基金	2,909	2,807	リサイクル等推進基金	648	848	
一般財源		1,600	1,383		1,600	1,306	
事業費(財源計)		4,509	4,190		2,248	2,154	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

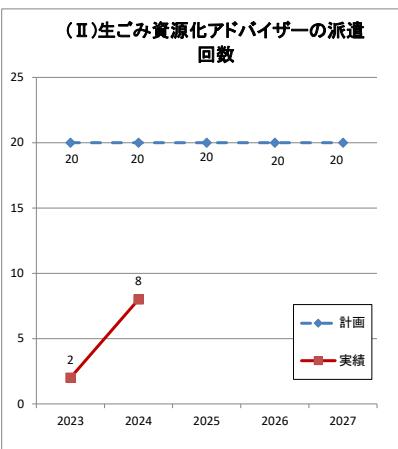
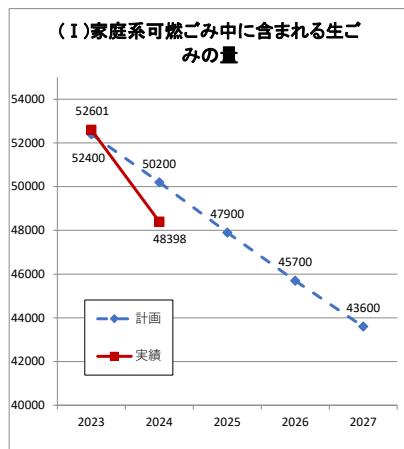
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	5	生ごみの発生抑制の推進	(I)生ごみの減量・再資源化の強化	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
	事業概要	生ごみは、家庭から排出される可燃ごみの約3分の1を占めることから、焼却ごみの削減のためには、生ごみの排出抑制に取り組むことが必要です。 このため、生ごみ減量処理機等の普及促進などにより、生ごみの減量・再資源化に効果的な取組みを推進します。				
	事業推進上の課題	家庭から出る生ごみの減量・資源化及び有効活用の方法をどのように市民に浸透させるか。				
	指標 【単位・状態】	(I)家庭系可燃ごみ中に含まれる生ごみの量  (II)生ごみ資源化アドバイザーの派遣回数	【50,200トンまで抑制】  【20回以上を継続】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 48398t 【96%】  (II) 8回 【40%】	計画から の変更点

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)生ごみの減量・再資源化の強化	①家庭で関取する組普める啓生發ごみ削減に	担当課/班(室)	【予定】ごみ減量講習会において、生ごみを減量するための啓発を行う。 ・小学生のいる世帯及び一般世帯(計110世帯)を対象としたミニ・キエーロソーター事業を実施する。	【予定】ごみ減量講習会において、生ごみを減量するための啓発を行う。 ・小学生のいる世帯及び一般世帯(計120世帯)を対象としたミニ・キエーロソーター事業を実施する。	
		廃棄物対策課/3R推進班 ごみ削減推進班	【実績】ごみ減量講習会実施回数:7回、市政出前講座実施回数:1回。 ・ミニ・キエーロソーター参加世帯数:小学生世帯70世帯・一般世帯40世帯	【実績】ごみ減量講習会実施回数:2回、市政出前講座実施回数:2回。 ・ミニ・キエーロソーター参加世帯数:小学生世帯70世帯・一般世帯50世帯	
		進捗区分	計画		
		進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A	
	②生ごみ減量処理機等の普及促進制度の機運等購入費補助金	評価の理由 今後の方向性	ごみ減量講習会等やミニ・キエーロソーター事業を通じ、生ごみ減量に向けた啓発を実施することができた。	ごみ減量講習会等やミニ・キエーロソーター事業を通じ、生ごみ減量に向けた啓発を実施することができた。	
		担当課/班(室)	【予定】生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。	【予定】生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。	
		廃棄物対策課/管理班	【実績】生ごみ減量処理機…481基 生ごみ肥料化容器…142基	【実績】生ごみ減量処理機…492基 生ごみ肥料化容器…103基	
		進捗区分	計画		
		進捗			
	③生ごみ減量活動処理実機施等の普及啓発	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回り、昨年度の実績数からも減少した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。	生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回り、昨年度の実績数からも減少した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。	
		担当課/班(室)	【予定】啓発チラシを作成し、イベントや生ごみの減量・再資源化に関する事業の参加者に配布するとともに、「GO!GO!へらそくくん」に制度の情報を掲載する。 ・各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。	【予定】啓発チラシ等を活用し、イベントや生ごみの減量・再資源化に関する事業の参加者に配布するとともに、「GO!GO!へらそくくん」に制度の情報を掲載する。 ・各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。	
		廃棄物対策課/管理班	【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度について、以下を実施した。 ・広報紙「GO!GO!へらそくくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ減量講習会受講者等に対する周知(55人) ・SNS(X,facebook,LINE,yahoo!kurasu)を活用した周知	【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度について、以下を実施した。 ・広報紙「GO!GO!へらそくくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ減量講習会受講者等に対する周知(9人) ・SNS(X,facebook,LINE,yahoo!kurasu)を活用した周知	
		進捗区分	計画		
		進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	新たにSNSでの周知を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	SNSを始めとする様々な機械で周知を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

**[指標の達成状況]**



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階	

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

**年度ごとの具体的な施策**

2025(令和7年度)	2026(令和8年度)	2027(令和9年度)
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策			
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)生ごみの減量・再資源化の強化	(4)生ごみ成資・源派化遺アのド実バ施イザーの	担当課/班(室)	【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成研修を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、「生ごみ資源化アドバイザー」を派遣し、助言・技術指導を行う。	【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成研修を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、「生ごみ資源化アドバイザー」を派遣し、助言・技術指導を行う。		
		廃棄物対策課/管理班	【概要】生ごみの減量や再資源化推進を目的とした学習会・研修会に生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導等を行う。対象となる団体等に対し派遣制度の周知を行なうなど制度利用の拡大に努める	【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 2回(受講者延べ95人)・生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規1回受講者数(登録者数)11人、フォローアップ1回(受講者数 5人)	【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 8回(受講者延べ215人)・生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規1回受講者数(登録者数)5人、フォローアップ1回(受講者数11人)	
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	C	A		
	(5)に生ごみの減量・セ・ン再テ資源化のに付取与りの組検む討市民	評価の理由 今後の方向性	全公民館宛てに制度の周知を行ったが、派遣件数は計画値に到達せず前年度からも減少した。「生ごみ資源化アドバイザー養成研修」は予定どおり実施することができた。 派遣数・研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。	要望に応じて、アドバイザーの派遣を実施した。「生ごみ資源化アドバイザー養成研修」も予定どおり実施することができた。 派遣数・研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。		
		担当課/班(室)	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。		
		廃棄物対策課/管理班	【概要】生ごみ減量処理機等の活用などにより、生ごみの可燃ごみとしての排出を抑制する市民に対して、インセンティブを付与する仕組みを検討	【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における乾燥生ごみ梶点回収でのインセンティブ事例等の情報収集及び視察を行った。	【実績】乾燥野菜くずの回収ボックスを設置し、協力者へリサイクルポイントが付与される事業を開始した。	
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	B	S		
		評価の理由 今後の方向性	インセンティブの対象や条件のほか、費用負担や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、引き続き研究する必要がある。	インセンティブの対象や条件のほか、費用負担や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、引き続き研究する必要がある。		

内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		事業費	予算	決算	事業費	予算	決算
	(1)①センター事業消耗品費(他)	228	163		(1)①センター事業消耗品費(他)	245	142
	(1)①センター事業通信運搬費(他)	82	11		(1)①センター事業通信運搬費(他)	85	11
	(1)①センター事業委託料(他)	693	569		(1)①センター事業委託料(他)	775	620
	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	10,525	11,902		(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	12,589	12,185
	(1)④養成講座委託(他)	416	352		(1)④養成講座委託(他)	416	352
	(1)④⑤アドバイザー報償費(他)	140	14		(1)④アドバイザー報償費(他)	140	84
					(1)⑤乾燥処理物再資源化(他)	500	577
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	12,084	13,011	リサイクル等推進基金	14,750	13,971
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		12,084	13,011		14,750	13,971
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025（令和7）年度		2026（令和8）年度		2027（令和9）年度				
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

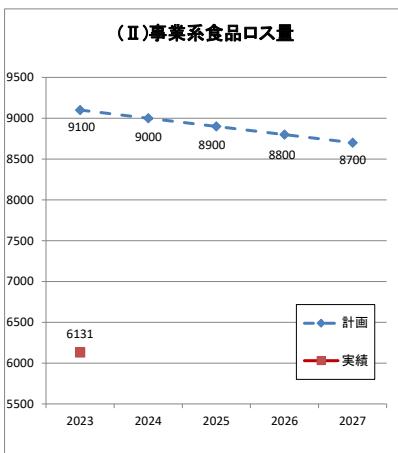
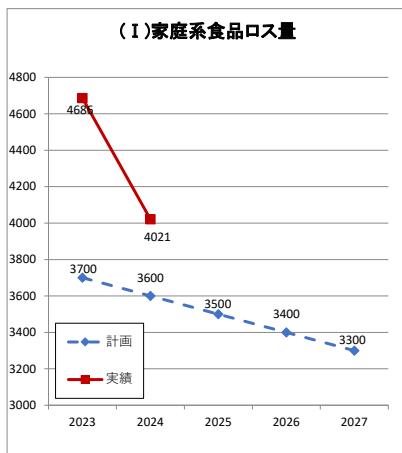
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	6	食品ロス削減の推進	(1)食品ロス削減に関する各種啓発等 (2)食品ロス削減に関する仕組みづくり	消費生活センター 保護課 地域福祉課 健康推進課 こども家庭支援課 廃棄物対策課 収集業務課	207-3602 245-5188 245-5158 245-5794 245-5179 245-5067 245-5249	基本方針1
	事業概要	食品ロスの削減は、SDGsの目標の一つに設定されるなど、全世界的に取り組んでいる課題であり、大量の食品ロスの発生が環境問題や食糧問題に影響を及ぼしています。 このため、様々な分野・主体と連携し、各世代に対して、食品ロスそのものの発生を防ぐための各種啓発を行うことで、消費者の行動及び事業者の活動を見直すきっかけづくりを行います。 また、フードバンクやフードシェアリングサービス、食品の受け手となる生活困窮者支援や子ども食堂等の活動を行う団体などと連携を行うことで、食品ロスそのものが発生しそうになった時に、未利用食品等を有効活用できるような仕組みづくりを行います。				
	事業推進上の課題	市民・事業者に対して、食品ロス削減のための効果的な取組みをどのように浸透させるか。				
	指標 【単位・状態】	(I)家庭系食品ロス量 【3,600トンまで抑制】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 4021t 【112%】	計画から の変更点	
		(II)事業系食品ロス量 【9,000トンまで抑制】		(II) 算定中 —		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
(1)食品ロス削減に関する各種啓発等	①教育・消費者教育による取組みと学校教育等との連携による周知啓発の実施	担当課/班(室)	【予定】巡回講座などで食品ロスに関する内容を含んだ消費生活に関する講座を実施する。 ・市民などを対象とした料理講習会等を通して環境に配慮した食生活の普及啓発を行う。 ・小中学校を対象に、ポスター掲示と校内放送を依頼し、食品ロス削減啓発を行う。「GO!GO!へらそうくん」に食品ロス削減に関する記事を掲載する。 ・食品ロス啓発チラシ等により、市民への普及啓発を行う。 ・市内在住・在学の学生等を対象に、食品ロス問題をテーマにしたワークショップを開催する。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成する。	【予定】巡回講座などで食品ロスに関する内容を含んだ消費生活に関する講座を実施する。 ・市民などを対象とした料理講習会等を通して環境に配慮した食生活の普及啓発を行う。 ・小中学校を対象に、ポスター掲示と校内放送を依頼し、食品ロス削減啓発を行う。「GO!GO!へらそうくん」に食品ロス削減に関する記事を掲載する。 市内在住・在学の学生等を対象に、食品ロス問題をテーマにしたワークショップを開催する。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成し市民への周知を行う。			
		消費生活センター/消費者教育班 健康推進課/健康増進班 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班	【概要】「エコ料理」の普及啓発、 食品ロスに関する内容を含んだ 消費生活に関する講座の開催、 学校教育との連携、「GO!GO! へらそうくん」「家庭ごみの減量 と出し方ガイドブック」など幅広い 媒体による周知啓発の実施	【実績】巡回講座や出前授業などで食品ロスに関する内容を含んだ消費生活に関する講座を実施した。 ・市民などを対象とした料理講習会等を通して環境に配慮した食生活の普及啓発を行った。 ・高校生以上の学生を対象に食品ロス問題をテーマにしたワークショップを開催した(参加者14人)。市内小中学校を対象に、食品ロス削減に関するポスター掲示、行内放送を依頼した。「GO!GO!へらそうくん」に食品ロス削減に関する記事を掲載した。 ・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成、「生ごみを減らそう!」のページ等で食品ロス削減に関する内容を掲載した。	【実績】巡回講座や出前授業などで食品ロスに関する内容を含んだ消費生活に関する講座を実施した。 ・市民などを対象とした料理講習会等を通して環境に配慮した食生活の普及啓発を行った。 ・高校生以上の学生を対象に食品ロス問題をテーマにしたワークショップを開催した(参加者11人)。市内小中学校を対象に、食品ロス削減に関するポスター掲示、行内放送を依頼した。「GO!GO!へらそうくん」に食品ロス削減に関する記事を掲載した。 ・「生ごみを減らそう!」のページ等で食品ロス削減に関する内容を掲載されている「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を配布した。		
		進捗区分	計画				
		進捗					
		年度全体の進捗評価	A			A	
	②地域と連携した取組み	評価の理由 今後の方向性	・今後も継続して、巡回講座などで食品ロスに関する内容を含んだ消費生活に関する講座を実施する。 ・今後も市民などを対象とした料理講習会等の場で環境に配慮した食生活の普及啓発を行う。 ・今後も継続して、学生、学校、市民に対して食品ロス削減に関する普及啓発を行う。 ・予定通り「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成した。今後も同紙面で食品ロス削減に関する情報掲載を行う。	・今後も継続して、巡回講座などで食品ロスに関する内容を含んだ消費生活に関する講座を実施する。 ・今後も市民などを対象とした料理講習会等の場で環境に配慮した食生活の普及啓発を行う。 ・今後も継続して、学生、学校、市民に対して食品ロス削減に関する普及啓発を行う。 ・今後も「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」にて食品ロス削減に関する情報掲載を行う。			
		担当課/班(室)	【予定】ごみ減量講習会で食品ロス問題を取り上げる。 ・関係団体等に向け、食品ロスサポーター制度を周知し、サポーターの増員に努める。	【予定】ごみ減量講習会で食品ロス問題を取り上げる。 ・関係団体等に向け、食品ロスサポーター制度を周知し、サポーターの増員に努める。			
		廃棄物対策課/3R推進班	【概要】「食品ロス削減推進サポートー」制度の活用 「ごみ減量講習会」や「市政出前講座」等で、食品ロス問題を取り上げ周知啓発を実施	【実績】ごみ減量講習会で食品ロス問題を取り上げ周知啓発を図った。 ・関係団体等に向け、食品ロスサポーター制度を周知し、サポートーの増員に努めた。	【実績】ごみ減量講習会で食品ロス問題を取り上げ周知啓発を図った。 ・関係団体等に向け、食品ロスサポーター制度を周知し、サポートーの増員に努めた。食品ロス削減推進サポートー登録者数18名		
		進捗区分	計画				
		進捗					
		年度全体の進捗評価	A			A	
		評価の理由 今後の方向性	・計画したごみ減量講習会での食品ロス問題を取り上げることができた。今後も継続して実施していく。 ・関係団体等に向け、食品ロスサポーター制度の周知を図り、サポートーの増員に努めた。今後も継続して実施していく。	・計画したごみ減量講習会での食品ロス問題を取り上げることができた。今後も継続して実施していく。 ・関係団体等に向け、食品ロスサポーター制度の周知を図り、サポートーの増員に努めた。今後も継続して実施していく。			

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

[指標の達成状況]



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施		新規に実施される段階、継続実施される段階
試行（モデル事業等）		本格実施にむけて試行段階
検討・準備		検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(1)食品ロス削減に関する各種啓発等	<p>③事業者と連携した取組み</p> <p>担当課/班(室) 地域福祉課/地域福祉班 廃棄物対策課/3R推進班</p> <p>【概要】食べきりキャンペーンなどを実施するほか、食品ロスの削減に貢献する取組みを行う食品関連業者と連携した取組みを実施</p> <p>食品ロスの削減に努める事業者の情報を市ホームページ等に掲載し、消費者だけでなく事業者に対しても啓発を実施</p>	<p>【予定】市社会福祉協議会が、セブンイレブンから寄贈された商品を、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の協力を働いている団体・施設等に配分し、地域福祉の推進を図るために支援を行つ。</p> <p>・食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店等に協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。</p>	<p>【予定】市社会福祉協議会が、セブンイレブンから寄贈された商品を、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の協力を働いている団体・施設等に配分し、地域福祉の推進を図るために支援を行つ。</p> <p>・食品ロス削減に取り組む飲食店を対象に「食べべき協力店認定制度」を創設する。</p> <p>・食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店等に協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。</p>
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
	<p>④国や他自治体と連携した取組み</p> <p>担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班</p> <p>【概要】「食品ロス削減月間」において国と連携した取組みを行うほか、「九都県市廃棄物検討委員会」の構成自治体が合同で行う取組みを積極的に推進</p>	<p>・継続してセブンイレブンから商品の寄贈を受けることができ、市社協を通じて支援団体等に配分を実施することができた。引き続き、市・市社協・セブンイレブンジャパンとの三者協定に基づき、事業を継続する。</p> <p>・飲食店の協力によりチラシによる啓発が実施できた他、市民に対する啓発も啓発品配布により実施できた。今後も効果的な啓発方法や実用的な啓発品を検討し継続して実施していく。</p>	<p>・継続してセブンイレブンから商品の寄贈を受け、市社会福祉協議会を通じて支援団体等に配分することができた。引き続き、市・市社会福祉協議会・セブンイレブンジャパンとの三者協定に基づき、事業を継続する。</p> <p>・飲食店等の協力によりチラシによる啓発が実施できた他、市民に対する啓発も啓発品配布により実施できた。今後も効果的な啓発方法や実用的な啓発品を検討し継続して実施していく。</p>
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
(2)食品ロス削減に関する仕組みづくり	<p>①フードシェアリングサービスの活用</p> <p>担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班</p> <p>【概要】何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせて購入を促すフードシェアリングサービスと連携して、食品ロス削減を推進</p>	<p>【予定】市イベント等でフードシェアリングサービスを紹介するなど、当該サービスの利用促進を図る。</p>	<p>【予定】市イベント等でフードシェアリングサービスを紹介するなど、当該サービスの利用促進を図る。</p>
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
	<p>評価の理由 今後の方向性</p>	<p>九都県市廃棄物検討委員会において実施されるキャンペーンを活用して普及啓発が実施できた。今後も同様に九都県市域内ターゲットのキャンペーンを有効活用していく。</p>	<p>九都県市廃棄物検討委員会において実施されるキャンペーンを活用して普及啓発が実施できた。今後も同様に九都県市域内ターゲットのキャンペーンを有効活用していく。</p>
		評価の理由 今後の方向性	

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(2)食品ロス削減に関する仕組みづくり	<b>② フードバンク活動に対する支援</b> <p>担当課/班(室)</p> <p>地域福祉課/地域福祉班 廃棄物対策課/3R推進班</p> <p>【概要】市イベント等でフードバンク活動の紹介を行うほか、「フードバンクちば」の活動に協力し、市施設等でフードドライブを実施</p>	【予定】・「フードバンクちば」の活動に協力する市社会福祉協議会が、市内7拠点(ハーモニープラザ及び各区事務所)において、未利用食品の寄付を受け付けるとともに、市においてもフードドライブの周知に協力する。 ・市施設等でフードドライブを実施するとともに、市イベント等でフードバンク活動を紹介する。		【予定】・「フードバンクちば」の活動に協力する市社会福祉協議会が、市内7拠点(ハーモニープラザ及び各区事務所)において、未利用食品の寄付を受け付けるとともに、市においてもフードドライブへの協力を買う。 ・市社会福祉協議会が、市内7拠点(ハーモニープラザ及び各区事務所)において、未利用食品の寄付を受け付けるとともに、市においてもフードドライブの周知に協力した。 ・市役所、公民館、フレスピ福毛及びイオンモール幕張新都心にてフードドライブを実施し、621.2kgの手つかず食品を回収した。実施にあたり、記者発表、市政だより、市HP、市Twitter、ラジオ(BayFM)で広報した。	
		【実績】「フードバンクちば」の活動に協力する市社会福祉協議会が、市内7拠点(ハーモニープラザ及び各区事務所)において、未利用食品の寄付を受け付けるとともに、市においてもフードドライブの周知に協力した。 ・市役所、公民館、フレスピ福毛及びイオンモール幕張新都心にてフードドライブを実施している事業者の情報を集め、ホームページ・各種イベントにおいて市民への情報発信を行った。			
		進捗区分		計画	
		進捗		A	
	<b>③ 各種活動・団体との連携</b> <p>年度全体の進捗評価</p> <p>評価の理由 今後の方向性</p>	A		A	
		評価の理由 今後の方向性		・継続して、市社協において未利用食品の寄付の受付窓口になるなど、フードドライブへの協力を実施しており、市においてもチラシ配架など周知に協力している。引き続き、フードドライブの周知等への協力を買う。 ・フードドライブの実施について、様々な媒体を活用した周知ができた。引き続き実施していく。	
		【予定】・生活自立・仕事相談センターの相談者等から食料支援の希望があった際にフードバンクにつなぐ支援を行う。 ・子ども食堂や学習支援などの活動を行う地域団体の情報を市ホームページに掲載し、利用希望者や寄付・ボランティア希望者から問い合わせがあった際に案内する。 ・市内でフードバンク活動を行っている団体に、フードドライブで回収した食品を提供する。		【予定】・生活自立・仕事相談センターの相談者等から食料支援の希望があった際にフードバンクにつなぐ支援を行う。 ・子ども食堂や学習支援などの活動を行う地域団体の情報を市ホームページに掲載し、利用希望者や寄付・ボランティア希望者から問い合わせがあつた際に案内する。 ・市内でフードバンク活動を行っている団体に、フードドライブで回収した食品を提供する。	
	<b>④ 事業費</b> <p>年度全体の進捗評価</p> <p>評価の理由 今後の方向性</p>	【実績】・生活自立・仕事相談センターの相談者等から食料支援の希望があつた際にフードバンクにつなぐ支援を行った。 ・子ども食堂や学習支援などの活動を行う地域団体の情報を市ホームページに掲載し、利用希望者や寄付・ボランティア希望者から問い合わせがあつた際に案内した。 ・フードドライブを実施し、621.2kgの手つかず食品をフードバンクちばへ寄付した。		【実績】・生活自立・仕事相談センターの相談者等から食料支援の希望があつた際にフードバンクにつなぐ支援を行った。 ・子ども食堂や学習支援などの活動を行う地域団体の情報を市ホームページに掲載し、利用希望者や寄付・ボランティア希望者から問い合わせがあつた際に案内した。 ・市役所などでフードドライブを実施していたが、スーパーなど、市民生活に身近な場所で活用できる機会が増えていることから、市事業としてはフードドライブを実施の実施を見合わせ、フードドライブを実施している事業者の情報発信を行った。	
		評価の理由 今後の方向性		A	
		評価の理由 今後の方向性		A	
		評価の理由 今後の方向性		・【予定】に記載したとおり、フードバンクによる食料提供を行い、生活困窮者に対する支援を行つたため。今後も、食料支援の希望に対応し、継続的に支援を実施する。 ・今後も子ども食堂等の活動を行う団体と課題を共有し、食材等の寄附情報があれば案内するなど、連携強化に努める。 ・引き続きフードドライブを実施し、食品ロス削減に努める。	
・【予定】に記載したとおり、フードバンクによる食料提供を行い、生活困窮者に対する支援を行つたため。今後も、食料支援の希望に対応し、継続的に支援を実施する。 ・今後も子ども食堂等の活動を行う団体と課題を共有し、食材等の寄附情報があれば案内するなど、連携強化に努める。 ・今後は、フードドライブを実施している事業者の情報収集や、市ホームページに店舗一覧を掲示するなどへ役割を見直し、市民への情報発信を実施する。					

内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		(1)①食口啓用ポスター制作委託(小学生向けA2)(他)	25	23	(1)①食口啓用ポスター制作委託(小学生向け)(他)	44	24
	事業量事業費	(1)①食口啓用ポスター制作委託(中学生・公共施設向け)(他)	132	55	(1)①食口啓用ポスター制作委託(中学生・公共施設向け)(他)	113	55
		(1)①食品ロス削減ワークショップ講師謝礼(他)	60	27	(1)①食品ロス削減ワークショップ講師謝礼(他)	60	0
		(1)①食品ロス削減啓発チラシ(他)	99	0	(1)①千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック製作(他)	10,000	0
		(1)①千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック製作(他)	12,584	6,979	(1)③食べきりキャンペーン啓発品(他)	400	184
		(1)③食べきりキャンペーン啓発品(他)	683	237	(1)③食べきり協力店認定ステッカー(他)	78	0
		(1)③食べきりキャンペーン啓発チラシ(他)	32	99	(1)③食べきり協力店認定品(他)	250	328
		(1)④九都県市廃棄物問題検討委員会(旅費)(般)	126	3	(1)④食べきり協力店認定チラシ(他)	53	3
		(1)④九都県市廃棄物問題検討委員会(負担金)(般)	2,500	2,500	(1)④九都県市廃棄物問題検討委員会(旅費)(般)	46	4
					(1)④九都県市廃棄物問題検討委員会(負担金)(般)	2,500	2,500
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	13,615	7,420	リサイクル等推進基金	10,998	594
	一般財源		2,626	2,503		2,546	2,504
	事業費(財源計)		16,241	9,923		13,544	3,098
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

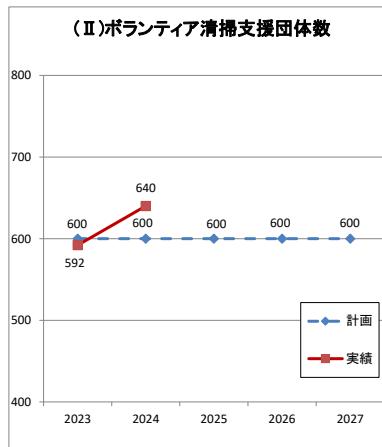
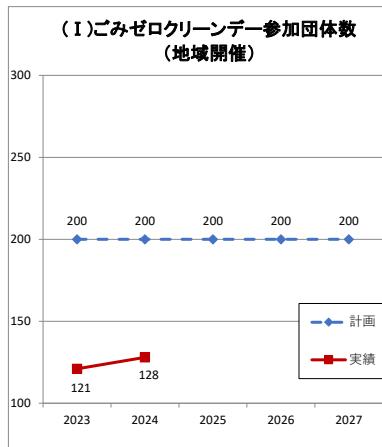
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	7	きれいなまちづくりの推進	(1)環境美化の推進 (2)市民や団体が実施する美化活動の支援	廃棄物対策課 収集業務課	245-5067 245-5249	基本方針1
	事業概要	市民・事業者・市が共同してごみの散乱を防止し、美しい街づくりを進めるため、清掃ボランティア団体やごみステーションの美化活動等を行う団体などの活動を支援し、地域と連携した取組みをより一層推進するとともに、キャンペーン、PR等の普及事業を実施します。				
	事業推進上の課題	地域特性を考慮した施策を進める必要がある。				
	指標 【単位・状態】	(I)ごみゼロクリーンデー参加団体数(地域開催) (II)ボランティア清掃支援団体数	【200団体以上を継続】 【600団体以上を継続】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 128団体 【64%】 (II) 640団体 【107%】	計画から の変更点

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)環境美化の推進	①ごみゼロクリーンデーの開催	担当課/班(室)	【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地域における美化活動の推進を図る。	【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地域における美化活動の推進を図る。	
		廃棄物対策課/管理班			
		【概要】ごみ減量・リサイクル推進週間 及び環境月間に合わせて「ごみゼロクリーンデー」を開催し、ごみ拾いを通じて環境美化意識の醸成を図る	【実績】ごみゼロクリーンデー区開催…22団体、122人 地域開催…121団体、11,880人	【実績】ごみゼロクリーンデー区開催…22団体、124人 地域開催…128団体、13,759人	
		進捗区分	計画		
		進捗			
	②路上喫煙等の防止に周知啓発して防正にに	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。 区開催については、中央区のみ実施。	各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。 区開催については、中央区のみ実施。	
	③ごみステーションの実施活動等に	担当課/班(室)	【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。	【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。 ・令和5年度に製作した動画を活用した周知啓発を行う。	
		廃棄物対策課/管理班			
		【概要】路上喫煙等・ポイ捨て取締り地区を中心に、路上喫煙やポイ捨て防止に関する周知啓発を行い、美しく安全なまちづくりを推進	【実績】路面標示の新設・貼り替え…5回 条例周知キャンペーンを実施…2日間(12月) 路上喫煙・ポイ捨て防止啓発用動画(15秒バージョン、30秒バージョン)作成	【実績】路面標示の新設・貼り替え…72箇所 条例周知キャンペーンを実施…1日間(10月) デジタルサイネージやHPにおける動画の放映	
		進捗区分	計画		
		進捗			
	③ごみステーションの実施活動等に	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。	市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。	
	③ごみステーションの実施活動等に	担当課/班(室)	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。また、ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそくくん」及び千葉市ホームページに表彰団体の活動等の掲載を行う。	
		収集業務課/業務班			
		【概要】ごみステーション美化活動等に積極的に取り組む市民や団体に対し、表彰を実施	【実績】令和5年度表彰者数:団体 4団体、個人 1名 また、表彰者についてホームページでの公表だけでなく、ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそくくん」への掲載も行った。	【実績】令和6年度表彰者数:団体5団体 また、表彰者についてはホームページ上の公表だけでなく、ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそくくん」への掲載も行った。	
		進捗区分	計画		
		進捗			
	③ごみステーションの実施活動等に	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	ごみステーション美化活動等に関する表彰及び表彰者の広報を行った。今後も、美しい街づくりを進めるため、ごみステーション美化活動等に功労のある団体及び個人の表彰等を行っていく。	ごみステーション美化活動等に関する表彰及び表彰者の広報を行った。今後も、美しい街づくりを進めるため、ごみステーション美化活動等に功労のある団体及び個人の表彰等を行っていく。	

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

[指標の達成状況]



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施		新規に実施される段階、継続実施される段階
試行（モデル事業等）		本格実施にむけて試行段階
検討・準備		検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策						
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度					
(2)市民や団体が実施する美化活動の支援	①市民や団体が実施する美化活動の支援	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班  【概要】地域の美化活動を行う市民や団体に対するごみ袋の配付や清掃用具の貸与・支給 町内自治会などの地域団体や子どもたちが参加しやすい仕組みをつくり、美化活動の輪を広げる	【予定】ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対して、軍手、ごみ袋(可燃用・不燃用)、ほうき、ちりとり、火はさみの支援を行う。  【実績】支援団体数…592団体、ごみ袋…60,475枚、ほうき…462個、ちりとり…162個、火はさみ…655個、軍手…14,384組					
		進捗区分 計画 進捗	【予定】ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対して、軍手、ごみ袋(可燃用・不燃用)、ほうき、ちりとり、火はさみの支援を行う。  【実績】支援団体数…640団体、ごみ袋…63,343枚、ほうき…478個、ちりとり…305個、火はさみ…609個、軍手…13,261組					
	年度全体の進捗評価	A	A					
		評価の理由 今後の方向性	引き続き支援を行うことができた。今後も支援を継続していく。					
	内訳	年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度				
		事業費 事業費	(1)①ごみゼロクリーンデー旅費、消耗品費(一般) (1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般) (1)③優良ごみST表彰状作成委託(一般) (2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他) (2)①ボランティア用ごみ袋製造委託(他)	6 6,315 54 787 1,408	0 5,131 55 857 1,152	9 6,236 54 963 2,231	7 6,958 53 889 2,026	
	内訳	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
		国費 県費 地方債 その他特定 一般財源 事業費(財源計) 特記事項		0 0 0 リサイクル等推進基金 6,375 8,570	0 0 0 2,009 5,186 7,195	0 0 0 リサイクル等推進基金 6,299	0 0 0 3,194 7,018 9,493	0 0 0 2,915 7,018 9,933

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

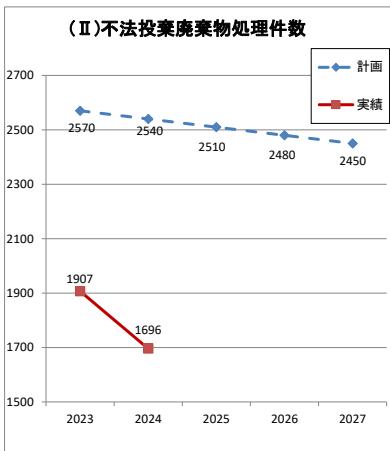
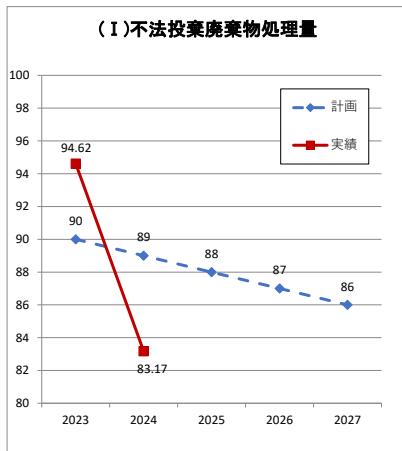
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	8	不法投棄の防止	(1)不法投棄の防止	収集業務課 各環境事業所 産業廃棄物指導課	245-5249 (中美)231-6342 (花緑)259-1145 (若緑)292-4930 245-5684	基本方針1
	事業概要	ごみの不法投棄を防止し、良好な地域環境を保全するため、廃棄物適正化推進員の協力を得ながら不法投棄の多いごみステーションの定期的なパトロールやAI機能を搭載した監視カメラ設置の検討、未然防止に向けたPRなどを実施します。				
	事業推進上の課題	不法投棄の多いごみステーションなど、それぞれの地域性を考慮した不法投棄の未然防止対策を進める必要がある。				
	指標 【単位・状態】	(I)不法投棄廃棄物処理量 【8トンまで抑制】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 83t 【93%】	計画から の変更点	
		(II)不法投棄廃棄物処理件数 【2,540件まで抑制】		(II) 1696件 【67%】		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策				
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度	
(1)不法投棄の防止	①不法投棄パトロール及び早期撤去の強化	担当課/班(室)	【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にてごみステーション不法投棄巡回パトロールを実施する。	【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にてごみステーション不法投棄巡回パトロールを実施する。		
		収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所	【概要】ごみステーションにおける深夜時間帯の不法投棄防止定點監視を実施するとともに、巡回パトロールの実施箇所を増やすなど不法投棄対策を強化	【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450回) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ143回)	【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450回) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ104回)	
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A		
	②不法投棄の未然防止PRの実施	評価の理由 今後の方向性	予定通り実施した。 令和6年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視・夜間パトロールを実施する。	予定通り実施した。 令和7年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視・夜間パトロールを実施する。		
		担当課/班(室)	【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。	【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。		
		収集業務課/家庭系廃棄物班				
		【概要】不法投棄防止強化月間を中心に、不法投棄の禁止や未然防止に関するPRを実施	【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行った。 令和5年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。	【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行った。 令和6年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。		
		進捗区分	計画			
			進捗			
	③廃棄物適正化推進員の研修の実施	年度全体の進捗評価	A	A		
		評価の理由 今後の方向性	令和6年度も引き続き、看板設置を行なうほか、廃棄物適正化推進員等へのアンケートを行い、効果的な不法投棄の未然防止PRを実施する。	令和7年度も引き続き、市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。		
		担当課/班(室)	【予定】廃棄物適正化推進員の活動に役立つ様々な情報を、資料配布や市ホームページ上への公開等で提供するほか、清掃施設と連携して施設見学を実施する。	【予定】廃棄物適正化推進員の活動に役立つ様々な情報を、資料配布や市ホームページ上への公開等で提供するほか、清掃施設と連携して施設見学を実施する。		
		収集業務課/業務班				
		【概要】廃棄物適正化推進員に対して、活動のための研修資料配付やごみ処理施設の見学会などを実施	【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。また、推進員活動に関する資料として、「外国人向けごみの分別・排出ルール啓発チラシ」等の配布や新港清掃工場の見学会を行った。	【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。(制度等の変更箇所を反映し、外国語対応、手話映像を追加。)また、新浜リサイクルセンターの見学会を行った。		
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A		
		評価の理由 今後の方向性	廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。	廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。		

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

**[指標の達成状況]**



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
一見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階	

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
一	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(1)不法投棄の防止	<p>④ 町内自治会等に対する監視カメラ</p> <p>【概要】不法投棄被害が著しいごみステーションの管理者に対して監視カメラを貸し、不法投棄の未然防止を図る</p>	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸与を実施する。  【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与した。(延べ35団体)
		進捗区分 計画	
		進捗	
		年度全体の進捗評価 評価の理由 今後の方向性	A  引き続きごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を実施する。また、その効果について検証を実施し、今後の事業展開に活用する。
			A  引き続きごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を実施する。
	<p>⑤ AI機能設置検討した監視カメラ</p> <p>【概要】AI機能を搭載して不法投棄行為者や車両を検知する監視カメラを、市内の不法投棄多発地区に設置し、市へ現地画像を自動通報する仕組みの構築を検討</p>	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/監視指導室	【予定】AI関連企業と連携し、事業化に向けて、AI監視カメラの機能要件の整理するとともに、実証事業を実施。
		進捗区分 計画	【実績】AI関連企業との打ち合わせを複数回実施し、課題整理を行った。
		進捗	
		年度全体の進捗評価 評価の理由 今後の方向性	B  AI関連企業との打ち合わせを複数回実施し、課題整理を行うも、実証実験には至っていない。今後、機能要件を確定し、実証実験を行う。
			-  AI関連企業との打ち合わせを実施したが、開発費等の費用負担について合意できなかつたため、状況の変化がない限り実施しない。

内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度			
	事業費	(1)①不法投棄等防止監視業務委託(他)	20,906	20,130	(1)①不法投棄等防止監視業務委託(他)	22,043	21,450	
		(1)②啓発用立看板(他)	66	33	(1)④監視カメラ貸与(他)	8,378	8,267	
		(1)③推進員研修用動画製作(一般)	248	0				
		(1)④監視カメラ貸与(他)	9,062	8,660				
財源種別		説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費			0	0		0	0	
県費			0	0		0	0	
地方債			0	0		0	0	
その他特定		リサイクル等推進基金	30,034	28,823	リサイクル等推進基金	30,421	29,717	
一般財源			248	0		0	0	
事業費(財源計)			30,282	28,823		30,421	29,717	
特記事項								

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	9	市の事業における率先した3Rの推進	(1)市の事業における率先した3Rの推進	防災対策課 業務改革推進課 環境総務課 廃棄物対策課 産業廃棄物指導課	245-5113 245-5112 245-5234 245-5067 245-5682	基本方針1
	事業概要	市独自の環境マネジメントシステムである「C-EMS(チームス)」により、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物削減等の環境負荷の低減に向けた取組みを推進しています。 また、市の事業におけるプラスチックごみや食品ロスの削減、ペーパーレス化の推進などに取り組むことにより、排出事業者として他の事業者の模範となるよう努めます。				
	事業推進上の課題	共通目標達成に向けた取組みを継続的に行うことで職員の環境意識の向上を図るとともに、千葉市地球温暖化対策実行計画改定版に掲げた市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目標達成につなげていく必要がある。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】		計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)市の事業における率先した3Rの推進	① C ー E 削 M 減 S 等 の に 実 よ る 廃 棄 物 排 出	担当課/班(室)	【予定】各所属において取組状況を確認してもらい、個人や所属での継続的な取組みを促進する。	【予定】令和5年度末をもって、C-EMSの枠組みとしての事業を廃止。令和6年度より、環境方針に基づいた環境研修や各事業担当課主導の取組みの実施により、職員の率先した廃棄物排出量削減を促す。	
		環境総務課/総務班	【実績】個人や所属での取組を推進した。平成22年度より運用してきたC-EMSで個人や所属で環境意識が浸透したこと、各事業担当課主導の取組みが積極的に行われていることを踏まえ、事業の見直しを行い、令和5年度末をもってC-EMSの枠組みを終了し、新たな環境方針を策定した。	【実績】「千葉市役所環境方針」を策定及び庁内への周知により、業務執行における環境負荷低減の取組み推進に向けた意識醸成、行動変容を促した。	
		【概要】市独自の環境マネジメントシステムである「C-EMS(チームス)」の基本方針に3R活動の推進を位置づけ、積極的な廃棄物の削減に取り組む			
		進捗区分	計画		
			進捗	—	
	② 事 業 所 ご み 分 別 ル ー ル の 周 知 徹 底	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	個人や所属での環境意識が浸透し、積極的な廃棄物の削減が定着したこと、C-EMSの所期の目的が達成された。今後は新たな環境方針のもと、職員一丸となって脱炭素社会及び資源循環社会の実現に向け率先して行動し、市民や事業者の行動変容につなげる。	令和6年4月に策定した「千葉市役所環境方針」のもと、引き続き職員一丸となって脱炭素社会及び循環型社会の実現に向け率先して行動できるよう意識の醸成を図る。	
		担当課/班(室)	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。	
		産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当	【実績】市施設についても廃棄物管理責任者の選任や事業系廃棄物減量計画書の提出を求め、適正排出について周知している。また、新庁舎整備課と庁内のごみ分別方法について協議した。	【実績】市施設についても廃棄物管理責任者の選任や事業系廃棄物減量計画書の提出を求め、適正排出について周知している。	
		【概要】市民・事業者の手本となるよう、市施設に対してごみの分別ルールを周知し、適正排出を徹底			
	③ 市 の 事 業 に み お の け 削 減 プ ラ ス チ ッ ク ー	進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、廃棄物管理責任者の選任や事業系廃棄物減量計画書の提出を求め、適正排出について周知していく。また、必要に応じ、新庁舎整備課と庁内のごみ分別方法について協議を行う。	引き続き、廃棄物管理責任者の選任や事業系廃棄物減量計画書の提出を求め、適正排出について周知していく。また、必要に応じ、管財課と庁内のごみ分別方法について協議を行う。	
		担当課/班(室)	【予定】「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」の定着を図るとともに、方針に基づく具体的な運用の周知に努める。	【予定】「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」の定着を図るとともに、方針に基づく具体的な運用の周知に努める。	
	④ 廃 棄 物 対 策 課 /3R 推 進 班	廃棄物対策課/3R推進班	【実績】各局へ府内向け再周知の依頼を行ふとともに職員へアンケートを実施した。チェックバッコンのデスクトップに千葉市ごみ削減キャラクターへらそくんの画像を脱プラスチック生活へのメッセージと共に掲載し職員の意識啓発を図った。府内放送を利用して昼食休憩時間にプラスチックごみの削減の協力へ呼びかけを行った。	【実績】各局へ府内向け再周知の依頼を行ふとともに職員へアンケートを実施した。チェックバッコンのデスクトップに千葉市ごみ削減キャラクターへらそくんの画像を脱プラスチック生活へのメッセージと共に掲載し職員の意識啓発を図った。府内放送を利用して昼食休憩時間にプラスチックごみの削減の協力へ呼びかけを行った。	
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	再周知及びアンケートを実施し、アンケートに半数以上の職員から回答があった。パソコンのデスクトップ啓発は職員が業務で毎日目にすること、府内放送による啓発は業務から離れた時間帯に耳にすることから意識付けに効果的である。今後も各取組を継続して実施し、アンケートについては回答率が上がるよう周知していく。	再周知及びアンケートを実施し、アンケートに5364人の職員から回答があった。(昨年度比1738人増)パソコンのデスクトップ啓発は職員が業務で毎日目にすること、府内放送による啓発は業務から離れた時間帯に耳にすることから意識付けに効果的である。今後も各取組を継続して実施し、アンケートについては回答率が上がるよう周知していく。	

**基本方針1**  
**発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)をさらに推進することで、  
ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

【進捗区分欄の見方】

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

【評価区分欄の見方】

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)市の事業における率先した3Rの推進	<p>④市 の 事 業 に お い て 発 生 す る 食 品 ロ ス の 抑 制</p> <p>担当課/班(室) 防災対策課/対策実施班 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】市が主催するイベント等における食品ロスの発生を抑制するための仕組みづくり 防災備蓄品の更新に伴う入替の際に有効活用の検討</p>	【予定】・防災備蓄品の更新に伴う入替品を、府内や民間団体等に有効活用していただけるよう、計画的な利活用を推進する。 ・イベント主催の際等に食品ロスを出さない運営を行うよう府内に向けて周知徹底を図る	【予定】・防災備蓄品の更新に伴う入替品を、府内や民間団体等に有効活用していただけるよう、計画的な利活用を推進する。 ・イベント主催の際等に食品ロスを出さない運営を行うよう府内に向けて周知徹底を図る		
		【実績】・防災備蓄品の更新に伴う入替品を、市が後援する民間団体主催イベントへ新たに提供したほか、昨年度から利活用要望がある府内関係課に提供するなど、今年度も計画的な利活用を行った。 ・食品ロス削減推進検討会において、食品ロス関係事業所管課に対し食品ロスの削減について呼びかけを行った。	【実績】・防災備蓄品の更新に伴う入替品を、地域内(町内自治会や自主防災組織主催)の防災訓練や防災リーダー研修会などの各種講座等で配布したほか、要望があった府内関係課に提供した。さらに昨年度からフードバンク琵琶湖への寄贈も始めており、引き続き計画的な利活用を行った。 ・食品ロス削減推進検討会において、食品ロス関係事業所管課に対し食品ロスの削減について呼びかけを行った。		
		進捗区分 計画			
		進捗区分 進捗			
		年度全体の進捗評価 <b>A</b>			<b>A</b>
	<p>⑤会 議 や 打 合 セ 化 等 の に 推 お け る ペ ー パ ー</p> <p>担当課/班(室) 業務改革推進課/情報化推進班 【概要】会議や打合せ等におけるペーパーレス化を推進することで、業務効率の改善を図るとともに、廃棄物の削減に努める</p>	評価の理由 今後の方向性 ・防災備蓄品の更新に伴う入替え品を、避難所運営委員会や市が後援する民間団体主催イベントに提供したほか、昨年度から利活用要望がある府内関係課に提供するなど、計画的な利活用を行った。 ・引き続き府内に向けた呼びかけを継続していく。	・賞味期限が迫ることで入れ替えざるを得ない備蓄品について、数量を管理して、利活用に供することで、食品ロスの抑制ができる。今後もこれまでの取組みを継続していくとともに、啓発等により利活用先を増やせるよう努めていきたい。 ・引き続き府内に向けた呼びかけを継続していく。		
		【予定】ペーパーレスで会議や打ち合わせ等を行うためのマニュアルやFAQの整備・更新、周知を行う。	【予定】ペーパーレスで会議や打ち合わせ等を行うためのマニュアルやFAQの整備・更新、周知を行う。		
		【実績】・会議や打合せ等におけるペーパーレスの実施状況に関するアンケートを行った。 ・関連機器のマニュアルやFAQの周知、ペーパーレスな働き方に関する府内向けの案内等を行った。	【実績】・本庁の複合機印刷量や1階印刷室実績量について実態調査を行い、特に印刷量が多かった課を対象にアンケートやヒヤリングを行うなどの個別調査を行った。 ・個別調査結果を元に現状分析結果を対象課と共有し、実践できる取り組みについて提案を行った。		
		進捗区分 計画			
		進捗区分 進捗			
		年度全体の進捗評価 <b>A</b>			<b>A</b>
		評価の理由 今後の方向性 ・ペーパーレスの実施状況に関するアンケートにおいて、府内に配置されたモニター等の活用状況を調査した。 また、関連機器のマニュアルやFAQの周知、ペーパーレスな働き方に関する案内等を行い職員の意識醸成を行った。 今後も引き続き、ペーパーレスな会議や打合せ等を推進していく。	・実態調査や個別調査を行うことで、現状の課題把握やペーパーレスの取り組みの必要性を所管課と共有することができた。 ・今後もペーパーレス化に関するマニュアルやFAQなどを整備・更新、周知し、府内のペーパーレス化を推進していく。		

内 訳	年度	2023（令和5）年度			2024（令和6）年度		
		事業費	予算	決算	事業費	予算	決算
	事業費						
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定		0	0		0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費（財源計）		0	0		0	0
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

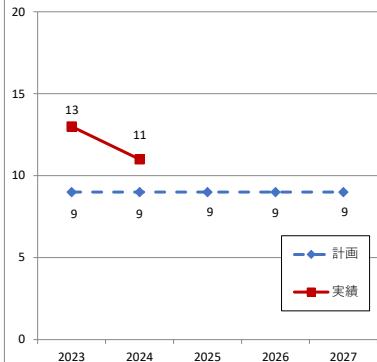
計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進 (2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援 (3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	廃棄物対策課 収集業務課 産業廃棄物指導課	245-5067 245-5249 245-5682	基本方針2
	事業概要	継続的なごみの減量は、市の取組みだけで実現できる課題ではなく、市民・事業者・市が一体となった取組みによって初めて実現できる課題です。特に適正な分別排出に対する協力については、実際のごみの排出者である市民・事業者の問題意識と主体的な行動による部分が大きいといえます。 そこで、市民・事業者もごみ処理を担う一員として位置づけ、市民・事業者・市の密接な連携により、それぞれの持つ知識や行動力を生かした施策を展開し、ごみの減量を推進します。				
	事業推進上の課題	ごみステーションの管理にあたり、廃棄物適正化推進員を含めた町内自治会等の活動の活性化をどのように行うか。 ごみの減量など環境保全に取り組む団体や、事業者の社会貢献活動と連携した取組みをどのように展開するか。				
	指標 【単位・状態】	(I)廃棄物適正化推進員に対する資料配布及び情報提供の実施回数  (II)事業者の優れた取組みの紹介件数	【9件以上を継続】  【3件以上紹介】	2024年度 実績 【計画比】  (I) 11件 【122%】  (II) 3件 【100%】	計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策			
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進	①廃食油回収支援事業の実施	担当課/班(室)	【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化の実施。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。	【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。		
		廃棄物対策課/3R推進班	【概要】町内自治会等と協働して行う廃食油回収支援事業の回収拠点の拡大を図り、再資源化を促進	【実績】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化を実施。回収拠点40か所(R6.3.31現在)	【実績】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化を実施。R6年度は新たに「千葉市町内自治会連絡協議会」で周知啓発を実施した。その結果2つの町内自治会から新規申込みがあり、回収拠点43か所(R7.3.31現在)となった。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	A	A		
	②ごみ減量人・材再資源化を推進する	評価の理由 今後の方向性	現回収拠点からの必要物品要望に対応して運営の支援を行いつつ、周知啓発を行った。今後も継続して回収拠点への支援を実施していくとともに回収拠点の拡充を目指して周知啓発を実施していく。	現回収拠点からの必要物品要望に対応して運営の支援を行いつつ、周知啓発を行った。今後も継続して回収拠点への支援を実施していくとともに回収拠点の拡充を目指して周知啓発を実施していく。		
		担当課/班(室)	【予定】・生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。 ・廃棄物適正化推進員へ配布する研修資料等の充実を図ることで、地域のリーダーとして活動するための支援を行う。	【予定】・生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。 ・廃棄物適正化推進員へ配布する研修資料等の充実を図ることで、地域のリーダーとして活動するための支援を行う。		
		廃棄物対策課/管理班 収集業務課/業務班	【実績】・生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規1回受講者数(登録者数)11人、フォローアップ1回(受講者数 5人)。 ・昨年度同様、研修内容を動画として公開。また、推進員活動に関する資料として、「外国人向けごみの分別・排出ルール啓発チラシ」等の配布や新港清掃工場の見学会を行った。	【実績】・生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規1回受講者数(登録者数)5人、フォローアップ1回(受講者数 11人)。 ・昨年度同様、研修内容を動画として公開。(制度等の変更箇所を反映し、外国語対応、手話映像を追加。)また、新浜リサイクルセンターの見学会を行った。		
		進捗区分	計画			
		進捗				
	③事業者との協働による再資源化の実施	年度全体の進捗評価	A	A		
		評価の理由 今後の方向性	・生ごみ資源化アドバイザー養成研修は、予定どおり実施することができた。研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。 ・廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。	・生ごみ資源化アドバイザー養成研修は、予定どおり実施することができた。研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。 ・廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。		
		担当課/班(室)	【予定】使い捨てコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収ボックスの利用を促進し、資源物として排出する意識の浸透を図る。	【予定】使い捨てコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収ボックスの利用を促進し、資源物として排出する意識の浸透を図る。		
		廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【実績】市役所本庁舎1階ロビーに回収ボックスを設置し、使い捨てコンタクトレンズ空ケース(約17kg回収)及び気泡緩衝材(約34kg回収)の回収を行った。	【実績】市役所本庁舎1階ロビーに回収ボックスを設置し、使い捨てコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収を行ったほか、アルミ付き紙パックの回収を開始した。		
		進捗区分	計画			
		進捗				
	④資源循環型社会の実現	年度全体の進捗評価	A	A		
		評価の理由 今後の方向性	引き続き回収ボックスでの回収を行うとともに、可燃ごみとして排出するのではなく、回収ボックスへ持参するよう周知広報を行う。	引き続き回収ボックスでの回収を行うとともに、可燃ごみとして排出するのではなく、回収ボックスへ持参するよう周知広報を行う。		

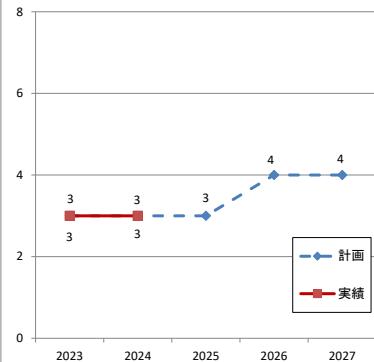
**基本方針2**  
**適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、  
 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。**

[指標の達成状況]

(I)廃棄物適正化推進員に対する資料配布及び情報提供の実施回数



(II)事業者の優れた取組みの紹介件数



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策	
			2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進	④イベン トを活 用した 再資源化 の推進	担当課/班(室)	【予定】集客が見込まれるイベントにおいて、割りばしリサイクル事業を実施する。	【予定】集客が見込まれるイベントにおいて、割りばしリサイクル事業を実施する。
		廃棄物対策課/3R推進班	【実績】「X Games Chiba 2023(ZOZOマリンスタジアム)」と「BREW at the ZOO」(千葉市動物公園)で割りばしを分別回収し、合わせて約30kgの割りばしをリサイクル(燃料チップ化)した。	【実績】「親子三代夏まつり」「X Games Chiba 2024」「ジェフユナイテッド市原・千葉SDGsイベント」「第32回稻毛区民まつり」で割りばしを回収し、合わせて約80kgの割りばしをリサイクル(燃料チップ化)した。
		進捗区分	計画	
		進捗		
	年度全体の進捗評価	S	S	
		評価の理由 今後の方向性	当初1イベントでの実施を予定していたが、実情を把握するため実施イベントを1つ追加した。引き続き、イベントを活用した周知啓発を進めていく。	引き続きイベントを活用した周知啓発を進めるほか、イベント時だけではなく、常時回収する拠点設置に向けて検討を行う。
	①廃 棄 物 適 正 化 再 推 進 員 の 研 修 の 実 施	担当課/班(室)	【予定】廃棄物適正化推進員の活動に役立つ様々な情報を、資料配布や市ホームページ上への公開等で提供するほか、清掃施設と連携して施設見学を実施する。	【予定】廃棄物適正化推進員の活動に役立つ様々な情報を、資料配布や市ホームページ上への公開等で提供するほか、清掃施設と連携して施設見学を実施する。
		収集業務課/業務班	【概要】廃棄物適正化推進員に対して、活動のための研修資料配付やごみ処理施設の見学会などを実施	【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。また、推進員活動に関する資料として、「外国人向けごみの分別・排出ルール啓発チラシ」等の配布や新港清掃工場の見学会を行った。
		進捗区分	計画	
		進捗		
	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。	廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。
(2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援	①講 習 会 ・ 情 報 提 供 ・ 意 見 交 換 の 実 施	担当課/班(室)	【予定】市ホームページや各種イベントにおいて、関係団体や地域団体等のごみ減量に向けた優れた取組みを紹介する。	【予定】市ホームページや各種イベントにおいて、関係団体や地域団体等のごみ減量に向けた優れた取組みを紹介する。
		廃棄物対策課/3R推進班	【実績】へらそくフェスティバルにおいて、会場であるイオンタウンおゆみ野内の店舗が実施しているごみ減量の取組みをパネルで紹介した。	【実績】へらそくフェスティバルにおいて、(株)セブン・イレブン・ジャパンが実施しているペットボトル水平リサイクルと川上産業(株)の気泡緩衝材回収についてブース出展により紹介した。
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。
	②関 係 團 體 と の 連 携 ・ 活 動 支 援	担当課/班(室)	【予定】市民団体等と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知する	【予定】市民団体等と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知する。
		廃棄物対策課/管理班	【概要】市民団体等と連携を図り、活動を支援	【実績】市民団体と連携したごみ拾いイベント2件(市HP等で周知及び結果報告を行った。) ボランティア清掃の注意事項(紙)にチームいちばボランティアネットワークの案内やQRコードを追加するなど、清掃団体とボランティア希望者をつなげる支援を行った。
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	ごみ拾い活動やごみ減量に取り組む関係団体と連携するとともに活動内容を周知する。	ごみ拾い活動やごみ減量に取り組む関係団体と連携するとともに活動内容を周知する。
	③意 見 や 情 報 交 換 が 可 能 な 仕 組 み づ き	担当課/班(室)	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。
		廃棄物対策課/3R推進班 ごみ削減推進班	【概要】「ごみ問題検討委員会」や「市長と語ろう会」などを通じて、意見交換・情報交換を行う	【実績】ごみ減量講習会やごみ問題検討委員会等の場所を活用して、意見交換・情報交換を行った。
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	今後も積極的に市民との意見交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。	今後も積極的に市民との意見交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
(3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	④許可業者等と連携した情報提供	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当	【予定】:各住宅管理会社へ協力依頼(宅建取引業組合千葉支部経由)し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。 ・事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知する。	【予定】:各住宅管理会社へ協力依頼(宅建取引業組合千葉支部経由)し、単身世帯や外国人市民向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。 ・事業系ごみの適正排出については、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者へ周知する。			
		【概要】一般廃棄物収集運搬許可業者を通じた排出事業者への情報提供 家庭から出る引越しごみや一時多量ごみの適正処理方法を住宅管理会社等と連携して広く周知	【実績】:各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯などに向けごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行った。 ・事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知した。	【実績】:事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知した。また、家庭ごみステーションへの事業所ごみの不適正排出について、廃棄物リサイクル事業協同組合と協働し、啓発、指導を実施した。 ・各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯などに向けごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行った。			
	2進捗区分	計画					
		進捗					
	年度全体の進捗評価			A			A
	■再掲	評価の理由 今後の方向性	引き続き、各住宅管理会社等と連携し、周知・啓発を行う。 引き続き、許可業者と連携し、周知・啓発を行う。	引き続き、許可業者と連携し、周知・啓発を行う。 引き続き、各住宅管理会社等と連携し、周知・啓発を行う。			

内訳	年度	2023(令和5)年度				2024(令和6)年度			
		事業量事業費	説明	予算	決算	事業量事業費	説明	予算	決算
	(1)①廃食油回収支援事業のぼり旗制作(他)	65	46	(1)①廃食油回収支援事業回収ボックス(他)	25	118			
	(1)①廃食油回収のぼり用ポール(他)	3	3	(1)①廃食油回収支援事業のぼり旗制作(他)	65	46			
	(1)②養成講座委託(他)	416	352	(1)②養成講座委託(他)	416	352			
	(1)④割りばしリサイクル用回収ボックス(他)	825	281	(1)④割りばし回収ボックス(他)	239	0			
	(1)④割りばしリサイクル用回収ボックス配達費(他)	110	0	(1)④割りばしリサイクル消耗品(他)	91	83			
	(1)④割りばしリサイクルイベント回収等委託(他)	365	612	(1)④割りばしリサイクルのぼり旗製作(他)	314	30			
	(1)④割りばしリサイクル委託(他)	19	1	(1)④割りばしイベント回収運営等委託(他)	3,300	117			
	(1)②、(2)①推進員研修用動画製作(一般)	248	0	(1)④割りばし回収リサイクル委託(他)	7	2			
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算		
	国費		0	0		0	0		
	県費		0	0		0	0		
	地方債		0	0		0	0		
	その他特定	リサイクル等推進基金	1,803	1,295	リサイクル等推進基金	4,457	748		
	一般財源		248	0		0	0		
	事業費（財源計）		2,051	1,295		4,457	748		
	特記事項								

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

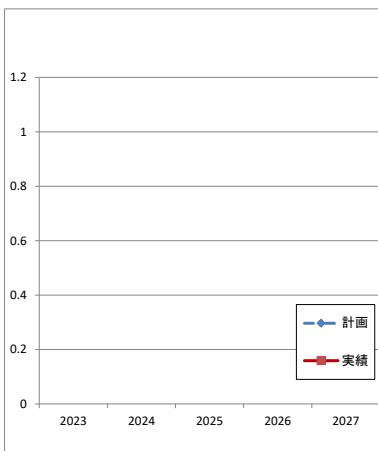
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(1)ごみステーション排出指導の強化 (2)ごみステーション管理の支援 (3)わかりやすい広報物の作成・配布	収集業務課 各環境事業所	245-5249 (中美)231-6342 (花畠)259-1145 (若緑)292-4930	基本方針2
	事業概要	町内自治会、廃棄物適正化推進員等と連携して、ごみステーションの巡回及び排出指導を行うとともに、「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」に基づき、ルール違反ごみの調査及び排出指導を行います。 また、ごみステーションの管理を支援するため、用具の貸与や、環境事業所による資源物等持ち去り対策のパトロールを実施します。さらに、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」をはじめ、わかりやすい広報物を作成・配布し、排出ルールの周知及び市民理解に努めていきます。				
	事業推進上の課題	外国人や若年者など、ごみ出しルールに关心が薄い市民に対し、どのように周知徹底を図るか。				
	指標 【単位・状態】	(I)不適正排出ごみ警告シール貼付件数 【154,500件まで抑制】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 161857件 【105%】	計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)ごみステーション排出指導の強化	①町内自治会等と連携した排出指導	担当課/班(室)	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。	
		収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所	【実績】町内自治会等の要請に基づき、延べ1,733か所のごみステーションを巡回し、147件の開封調査を実施。その内38件について排出指導を行った。	【実績】町内自治会等の要請に基づき、延べ1,653か所のごみステーションを巡回し、177件の開封調査を実施。その内27件について排出指導を行った。	
		【概要】町内自治会、廃棄物適正化推進員、不法投棄監視員等と連携して、ごみステーションの巡回及び排出指導を実施			
		進捗区分	計画		
			進捗		
	②排出ルール等の周知	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、町内自治会等と連携し、ルール違反の著しいごみステーションを巡回し、ごみの調査及び排出指導を行う。	引き続き、町内自治会等と連携し、ルール違反の著しいごみステーションを巡回し、ごみの調査及び排出指導を行う。	
		担当課/班(室)	【予定】「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」日本語版及び外国語版を作成する。また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信する。	【予定】「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」日本語版及び外国語版を作成する。また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」にて最新の排出方法を発信する。	
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」日本語版及び外国語版を作成した。また、「千葉市家庭ごみチャットボット(画像認証機能の拡充)」やごみ分別アプリ「さんあ～る」「ライン」にて最新の排出方法を発信した。	【実績】「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」を配布した。(作成は行わず、前年度残部で対応)また、「千葉市家庭ごみチャットボット」やごみ分別アプリ「さんあ～る」「ライン」にて最新の排出方法を発信した。	
		【概要】家庭ごみの減量と出し方ガイドブック等を作成して配布するなど、多くの市民に伝わるように排出ルールの周知を行う			
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」等紙の媒体だけではなく、チャットボット、ラインも活用し、最新の排出方法について情報発信を行うことができた。今後も様々な媒体を活用し最新の排出方法を発信する。	「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」等紙の媒体だけではなく、チャットボット、ラインも活用し、最新の排出方法について情報発信を行うことができた。今後も様々な媒体を活用し最新の排出方法を発信する。	
	③廃棄物適正化再掲推進員の研修の実施	担当課/班(室)	【予定】廃棄物適正化推進員の活動に役立つ様々な情報を、資料配布や市ホームページ上への公開等で提供するほか、清掃施設と連携して施設見学を実施する。	【予定】廃棄物適正化推進員の活動に役立つ様々な情報を、資料配布や市ホームページ上への公開等で提供するほか、清掃施設と連携して施設見学を実施する。	
		収集業務課/業務班	【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。また、推進員活動に関する資料として、「外国人向けごみの分別・排出ルール啓発チラシ」等の配布や新港清掃工場の見学会を行った。	【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。(制度等の変更箇所を反映し、外国語対応、手話映像を追加。)また、新浜リサイクルセンターの見学会を行った。	
		【概要】廃棄物適正化推進員に対して、活動のための研修資料配付やごみ処理施設の見学会などを実施			
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。	廃棄物適正化推進員に対し、紙媒体や市ホームページ上にて複数の情報提供を行った。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する情報提供を充実させる。	

**基本方針2**  
**適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、  
 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。**

**[指標の達成状況]**



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	
(1)ごみステーション排出指導の強化	④ごみ分別指導・排出の指強導化制度に基づく	担当課/班(室) 収集業務課/業務班 ・家庭系廃棄物班  【概要】廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例に基づき、ルール違反ごみの調査及び排出指導を行う	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。  【実績】ごみステーション延べ1,733か所を巡回し、147件の開封調査を実施。その内38件について排出指導を行った。	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。  【実績】ごみステーション延べ1,653か所を巡回し、177件の開封調査を実施。その内27件について排出指導を行った。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、ルール違反の著しいごみステーションを巡回し、ごみの調査及び排出指導を行う。	
	⑤無関心層への情報提供の強化	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班  【概要】住宅管理会社と連携して、単身者など比較的のごみの分別排出に関心が薄い市民に対する啓発活動を実施	【予定】各住宅管理会社へ協力依頼(宅建取引業千葉支部経由)し、単身世帯や外国人市民向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。  【実績】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯などに向けごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行った。	【予定】各住宅管理会社へ協力依頼(宅建取引業千葉支部経由)し、単身世帯や外国人市民向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。  【実績】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯などに向けごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行った。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、各住宅管理会社等と連携し、周知・啓発を行う。	
	⑥ごみ普及啓発活動の実施における	担当課/班(室) 収集業務課/業務班・家庭系廃棄物班 各環境事業所  【概要】適正排出、不法投棄防止及びカラス被害防止のために、ごみステーションにおける啓発活動を実施	【予定】自治会と連携し日中・夜間にパトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施する。  【実績】自治会等の要請に基づき、延べ1,733か所のごみステーションを巡回し、また夜間パトロールを143回実施した。	【予定】自治会と連携し日中・夜間にパトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施する。  【実績】自治会等の要請に基づき、延べ1,653か所のごみステーションを巡回し、また夜間パトロールを104回実施した。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	カラスの活動時期を中心に、ごみ散乱の被害が生じている。カラス被害防止の啓発活動を強化していく。	
(2)ごみステーション管理の支援	①ステーション貸与等の管理実施に必要な用具	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班  【概要】町内自治会等のごみステーション管理者を支援するため、防鳥ネット・ぼうき・ちりとりの貸与を行う	【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット・ぼうき・ちりとりの貸与を行う。  【実績】町内自治会等延べ256団体に防鳥ネット1,427枚、ぼうき・ちりとり813セットを貸与した。また、ごみステーション管理用指定袋を延べ130団体に支援した。	【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット・ぼうき・ちりとりの貸与を行う。  【実績】町内自治会等延べ245団体に防鳥ネット1,182枚、ぼうき・ちりとり896セットを貸与した。また、ごみステーション管理用指定袋を延べ139団体に支援した。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、制度の周知に努めるとともに、希望する団体に貸与できるよう必要な用具を調達していく。その他必要な用具貸与については他政令市の事例を参考に、より有効な支援策を検討する。	
	②資源物等持ち去り対策の実施	担当課/班(室)	【予定】市民からの情報等により市職員がパトロール・調査を実施。持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、行為者等の特定に至った場合には命令書を交付し、禁止命令に違反して持ち去りを行った者に対しては警察への告発等を行う。	【予定】市民からの情報等により市職員がパトロール・調査を実施。持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、行為者等の特定に至った場合には命令書を交付し、禁止命令に違反して持ち去りを行った者に対しては警察への告発等を行う。
		収集業務課/業務班	【実績】市民等による年間通報件数15件、命令件数1件、告発件数0件	【実績】市民等による年間通報件数31件、命令件数0件、告発件数0件
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を発出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。	

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策	
			2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(2)ごみステーション管理の支援	③ ごみステーション美化活動等に取り組む市 民や団体に対し、表彰を実施	担当課/班(室)	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。また、ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそくん」及び千葉市ホームページに表彰団体の活動等の掲載を行う。
		収集業務課/業務班	【概要】ごみステーション美化活動等に積極的に取り組む市民や団体に対し、表彰を実施	【実績】令和5年度表彰者数:団体 4団体、個人 1名 また、表彰者についてホームページ上の公表だけでなく、ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそくん」への掲載も行った。
		進捗区分	計画	【実績】令和6年度表彰者数:団体5団体 また、表彰者についてはホームページ上の公表だけでなく、ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそくん」への掲載も行った。
	年度全体の進捗評価	進捗		
		A		A
		評価の理由 今後の方向性	ごみステーション美化活動等に関する表彰及び表彰者の広報を行った。今後も、美しい街づくりを進めるため、ごみステーション美化活動等に功労のある団体及び個人の表彰等を行っていく。	ごみステーション美化活動等に関する表彰及び表彰者の広報を行った。今後も、美しい街づくりを進めるため、ごみステーション美化活動等に功労のある団体及び個人の表彰等を行っていく。
(3)わかりやすい広報物の作成・配布	① 家庭ごみの減量と・出配し布方ガイド	担当課/班(室)	【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをよりわかりやすい内容に改定する。	【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをよりわかりやすい内容に改定する。また、市ホームページに電子版の広報素材を掲載する等、電子化を進める。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【概要】市民から寄せられた意見や要望を参考に、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の充実を図る	【実績】「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」については、市民からの問い合わせが多かった部分を修正し、作成した。
		進捗区分	計画	【実績】市ホームページに収集業務課で作成している啓発物の電子データを掲載し、市政だよりにてホームページの作成を広く周知した。
	年度全体の進捗評価	進捗		
		A		A
		評価の理由 今後の方向性	問合せの多い項目の情報を追加・更新して作成できたため。今後も市民から寄せられた意見や要望を参考に「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の充実を図る。	今後も市民から寄せられた意見や要望を参考に「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の充実を図る。
	② 多言語化への対応	担当課/班(室)	【予定】外国语版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。	【予定】・外国语版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。 ・外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシを作成し、啓発を実施する。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【概要】日本語の理解が難しい市民のために、外国语版の「家庭ごみと資源物の出し方一覧表」と及び「ごみステーション看板」を作成し、配付する	【実績】外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板のどちらも、前年度からの残部で対応し、問い合わせがあった場合は必要に応じて配布を行った。
		進捗区分	計画	【実績】外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板のどちらも、前年度からの残部で対応し、問い合わせがあった場合は必要に応じて配布を行った。 また、「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、市内大学留学生及び技能実習生に対して啓発を実施した。
		進捗		
	年度全体の進捗評価	A		A
		評価の理由 今後の方向性	今後も日本語の理解が難しい市民に対し、外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板を作成・配布する	今後も日本語の理解が難しい市民に対し、外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板・「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成・配布する。 また、「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を活用し、大学の入学オリエンテーションや技能実習生入国オリエンテーションなどで家庭ごみの出し方に関する説明会を実施する。
(3)家庭ごみチャットボットの運用	③ 家庭ごみチャットボットの運用	担当課/班(室)	【予定】様々な機会をとらえ、「家庭ごみチャットボット」を積極的に配信する。	【予定】画像認識機能を追加したことから、積極的な利用を促すため、様々な機会をとらえ、「家庭ごみチャットボット」を積極的に配信する。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【概要】家庭ごみに関する各種の問い合わせに対して、「家庭ごみチャットボット」の広報を拡大し、ごみ出しに関する情報取得の利便性向上を図る	【実績】家庭ごみ減量と出し方ガイドブックや可燃指定ごみ袋への掲載に加え、BayFM番組内で「家庭ごみチャットボット」を紹介した。また、画像認識を追加し、利便性の向上を図った。
		進捗区分	計画	【実績】家庭ごみ減量と出し方ガイドブックや可燃指定ごみ袋への掲載を行った。また、市政だよりにて「家庭ごみチャットボット」の画像認識機能を紹介した。
	年度全体の進捗評価	進捗		
		A		A
	評価の理由 今後の方向性	令和5年度末時点のチャットボットの延年利用者数が、4年度末に比べ16,000人程度増加しており、今後も情報取得の利便性向上に努める。	令和6年度末時点のチャットボットの延年利用者数が、5年度末に比べ14,000人程度増加しており、今後も情報取得の利便性向上に努める。	

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

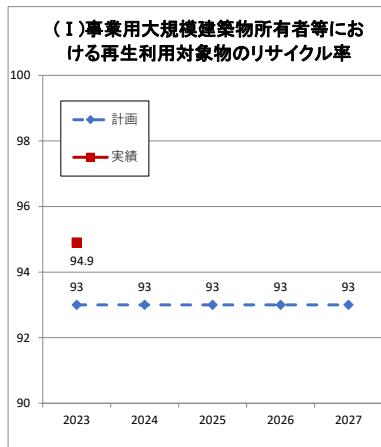
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	12	事業所ごみの適正排出指導の徹底	(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化 (2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	廃棄物対策課 各環境事業所 産業廃棄物指導課	245-5067 (中美)231-6342 (花穂)259-1145 (若緑)292-4930 245-5682	基本方針2
	事業概要	市の事業系ごみは、新型コロナウイルス感染症流行の影響により大幅に減少しましたが、経済活動が回復することで、排出量が増加することも考えられます。 そのため、事業所に対するごみの排出指導や再資源化のPR等をより一層徹底するほか、事業者の優れた取組みを紹介することで、さらなるごみの減量・再資源化及び適正排出を促進します。 また、事業系ごみの再資源化は、一般廃棄物収集運搬業許可業者(以下「許可業者」という。)の取組みにも大きくかかわることから許可業者を通じた情報提供を行います。				
	事業推進上の課題	事業者にどこまで事業者責任の理解を得られ、ごみ減量・再資源化等が図られるか。 小規模事業者にどのように適正排出指導をすべきか。				
	指標 【単位・状態】	(I)事業用大規模建築物所有者等における再生利用対象物のリサイクル率  (II)事業系剪定枝再資源化量	【93%以上を継続】  【34,000トンまで増加】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 算定中 一  (II) 37099t 【109%】	計画から の変更点

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	①事業排出用大規模建築物所有者の規制及び分別の徹底等にによる事業者への指導	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当	【予定】立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。	【予定】立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。	
		【概要】事業用大規模建築物所有者等に提出を義務づけている「減量計画書」を活用し、発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を実施	【実績】提出された減量計画書から再資源化率の低い事業所を割り出し、その事業者に対し、立入調査で発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行った。	【実績】提出された減量計画書から再資源化率の低い事業所を割り出し、その事業者に対し、立入調査で発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行った。	
		進捗区分 計画 進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、減量計画書を活用し、立入調査により発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。	引き続き、減量計画書を活用し、立入調査により発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。	
	②事業者の優れた取組みのPR	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】市ホームページや各種イベントにおいて、ごみ減量に取り組む事業者の優れた事例を紹介する。	【予定】市ホームページや各種イベントにおいて、ごみ減量に取り組む事業者の優れた事例を紹介する。	
		【概要】市ホームページや各種イベントにおいて、事業者の優れた取組みを紹介	【実績】市ホームページに「市内事業者によるごみ減量の取組みを紹介します」を新設し、食品ロス削減に向け、日頃からフードドライブを実施している事業者を紹介した。	【実績】市ホームページ内のフードドライブ実施事業者紹介ページに新規実施事業者の追加を行ったほか、へらそくくんフェスタにおいて、ちばルール行動協定事業者である川上産業株式会社、株式会社セブン-イレブン・ジャパンのブースを設置し、事業者の取組みを紹介した。	
		進捗区分 計画 進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	予定通り実施することができた。今後も、事業者の優れた取組みの紹介を継続する。	今後も、事業者の優れた取組みの紹介をホームページ等で行っていく。	
	③許可業者の再と掲連携2種類とした情報提供	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当	【予定】事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知する。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るガイドブックを用い、許可業者を通じて排出事業者へ周知する。	
		【概要】一般廃棄物収集運搬許可業者を通じた排出事業者への情報提供家庭から出る引っこみや一時多量ごみの適正処理方法を住宅管理会社等と連携して広く周知	【実績】事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知した。	【実績】事業系ごみの適正排出について、ガイドブックやリーフレットを用い、許可業者を通じて排出事業者に周知した。また、廃棄物リサイクル事業協同組合と事業所ごみ回収に関する現状等について、意見交換会を行った。	
		進捗区分 計画 進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、許可業者と連携し、周知・啓発を行う。	引き続き、許可業者や廃棄物リサイクル事業協同組合と連携し、周知・啓発を行う。	

**基本方針2**  
**適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、  
 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。**

[指標の達成状況]



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	
(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	④商業施設別等排の出テナントに対する推進に対する	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】排出量の多い古紙類などを中心に、事業所や商業施設における分別を促進するため、テナントビルを対象に訪問説明を実施	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率の低い事業者に対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】古紙の再資源化率の低い事業所に対し、立ち入り調査において啓発を実施した。	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】該当する事業所のテナントがなかったため、戸別訪問説明は実施しなかった。
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、立ち入り調査時に啓発を実施する。	古紙については、問い合わせがあった際、許可業者を通じて専ら物として扱うことができる可能性があることを案内し、再資源化しやすくなつたと考えられる。昨年度については、古紙の再資源化率80%以下の事業所がいなかつたため、個別訪問は実施しなかつたが、引き続き啓発を実施する。
		担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布して、適正排出方法や生ごみ・剪定枝等の再資源化ルートを周知	【予定】新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。	【予定】新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。	引き続き、新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。
		担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】事業所から発生する剪定枝等について、民間再資源化施設への搬入を促すことで、焼却ごみの削減及び再資源化を推進する	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行なう。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。 【実績】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行なった。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行なった。	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行なう。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行なう。 【実績】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行なった。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導の際に、剪定枝等の再資源化処理について誘導を行なった。
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。	引き続き、新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発や、野焼き等不適正処理に係る訪問指導の際に剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。
(2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導の実施	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】清掃工場において搬入物検査等を行い、不適正排出を行った事業者に対する分別指導等を実施	【予定】搬入物検査等における分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。 【実績】許可業者を通じて分別指導を実施した。	【予定】搬入物検査等における分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。 【実績】許可業者を通じて分別指導を実施した。
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、許可業者を通じ、分別指導を実施する。	引き続き、許可業者を通じ、分別指導を実施する。
		担当課/班(室) 各環境事業所 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】ごみステーションに投棄された事業所ごみの開封調査及び排出事業者に対する指導を実施	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】環境事業所が開封調査を行う等により排出事業者が特定された場合は訪問指導を行なつた。	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】環境事業所による開封調査により排出事業者が特定された場合は、訪問指導を行なつた。
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、排出事業者が特定された場合は訪問指導を実施する。	引き続き、排出事業者が特定された場合は訪問指導を実施する。
		担当課/班(室) 各環境事業所 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】ごみステーションに投棄された事業所ごみの開封調査及び排出事業者に対する指導を実施	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】環境事業所が開封調査を行う等により排出事業者が特定された場合は、訪問指導を行なつた。	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】環境事業所による開封調査により排出事業者が特定された場合は、訪問指導を行なつた。
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、排出事業者が特定された場合は訪問指導を実施する。	引き続き、排出事業者が特定された場合は訪問指導を実施する。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
	事業量事業費	(1)(5)(6)事業所管理台帳データ更新委託(一般)	350	325	(1)(5)(6)事業所管理台帳データ更新委託(一般)	350	149
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費			0	0		0	0
県費			0	0		0	0
地方債			0	0		0	0
その他特定			0	0		0	0
一般財源			350	325		350	149
事業費(財源計)			350	325		350	149
特記事項							

年度ごとの具体的な施策								
2025(令和7年度)			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(1)集団回収に対する支援及びPR (2)古紙回収庫による拠点回収の実施 (3)市民が分別排出しやすいシステム作り (4)家庭系剪定枝等の再資源化の推進	廃棄物対策課 収集業務課 廃棄物施設維持課 新浜リサイクルセンター	245-5067 245-5249 245-5653 263-9100	基本方針2
	事業概要	可燃ごみ中には、依然として約1割の資源化可能な雑がみなどの古紙類が含まれていることから、徹底した分別の周知を行うとともに、ごみステーションでの分別収集だけでなく、集団回収やさらには古紙回収庫などの多様な排出機会を市民に提供し、市民が分別排出に協力しやすい体制を構築していきます。 また、剪定枝等の分別収集、使用済小型電子機器等の拠点回収、さらには、資源物等の店頭回収など、民間の自主的な回収ルートの拡大を促していくことで、市民に対して多様な排出機会を提供していきます。				
	事業推進上の課題	可燃ごみ中に含まれる資源化できる紙類の割合の減少及び回収古紙の品質向上をどのように行うか。 多様な排出機会を提供するため、民間ルートも含めた資源回収品目の拡大をどのように行うか。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】		計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	
(1)集団回収に対する支援及びPR	①資源回収奨励による活動の促進助金	担当課/班(室)	【予定】集団回収を取り組む団体に奨励補助金を交付する。	【予定】集団回収を取り組む団体に奨励補助金を交付する。	
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】交付団体:544団体、補助金交付額:16,314,260円	【実績】交付団体:530団体、補助金交付額:15,332,280円	
		【概要】集団回収に取り組む団体に「資源回収奨励補助金」を交付し、活動を促進			
		進捗区分	計画		
			進捗		
	②資源回収に必要な用具の貸与	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。	予定どおり実績を重ねることができた。今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。	
		担当課/班(室)	【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。	【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。	
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】保管庫3台、リヤカー5台、台車6台、保護ネット53枚、看板49枚	【実績】保管庫3台、リヤカー3台、台車7台、保護ネット16枚、看板30枚	
		【概要】資源物保管庫やリヤカー等、集団回収の実施に必要な用具を貸与			
	③表彰制度の実施	進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。令和6年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。令和7年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。	
		担当課/班(室)	【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。	【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。	

**基本方針2**  
**適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、  
 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
 スケジュール管理のみ行います。

【進捗区分欄の見方】

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

【評価区分欄の見方】

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(1)集団回収に対する支援及びPR	④集団回収の実施情報の提供	担当課/班(室)	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】ホームページに集団回収の留意点を掲載するとともに、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」及びホームページで集団回収活動優秀団体を掲載した。
		【概要】市ホームページなどを通じて、集団回収の取組事例や品質向上のための留意点などについて情報提供を行う	【実績】ホームページに集団回収の留意点を掲載するとともに、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」及びホームページで集団回収活動優秀団体を掲載した。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。今後とも、ホームページや市政により等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。今後とも、ホームページや市政により等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。
(2)古紙回収庫による拠点回収の実施	⑤集団回収未参加団体へのアプローチ	担当課/班(室)	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】新規結成自治会(計5団体)に対し、事業案内文を送付した。
		【概要】集団回収への参加による市民の分別意識の向上を図るために、新規結成の町内自治会等に対して事業案内文を送付するなど、未参加団体に対するアプローチを行う	【実績】新規結成自治会(計2団体)に対し、事業案内文を送付した。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。今後も集団回収活動の活性化を図るために、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。今後も集団回収活動の活性化を図るために、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。
(3)市民が分別排出しやすいシステム作り	①情報提供の充実	担当課/班(室)	【予定】古紙回収庫による拠点回収を実施する。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】回収量:162,130kg
		【概要】市施設の敷地内に設置する古紙回収庫において、市民及び市内事業者を対象とした古紙類の拠点回収を実施	【実績】回収量:150,530kg
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して回収を行う。
		評価の理由 今後の方向性	予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して回収を行う。
(2)古紙回収庫による拠点回収の実施	①古紙回収庫による拠点回収の実施	担当課/班(室)	【予定】・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」に再資源化可能なごみに関する記事を掲載する。
		廃棄物対策課/3R推進班	・「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」などで古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載とともに、「家庭ごみチャットボット」でも積極的に情報発信する。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】・ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」に再資源化可能なごみ(剪定枝、単一素材製品プラスチック、使用済小型家電等)掲載した。
		【概要】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」や家庭ごみの減量と出し方ガイドブックに、再資源化可能なごみの情報をわかりやすく記載するとともに、「家庭ごみチャットボット」によりWEB上で分別に関する質問に対応	・「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を最新の情報に更新した。また、運用中の「千葉市家庭ごみチャットボット」の項目の加除修正を随時実施するとともに、画像認識機能を本格実施した。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	・引き続きごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」に再資源化可能なごみに関する記事を掲載し、市民に情報を提供する。 ・予定どおり実績を重ねることができた。ガイドブックの情報を更新するとともに、「千葉市家庭ごみチャットボット」について、必要に応じて項目の加除修正を行っていく。 ・引き続きごみ減量広報紙「GO!GO!へらそくん」に再資源化可能なごみに関する記事を掲載し、市民に情報を提供する。
(3)市民が分別排出しやすいシステム作り	②古紙の徹底した分別の推進	担当課/班(室)	【予定】・ごみ減量講習会において古紙の分別方法を周知する。 ・市ホームページや「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。
		廃棄物対策課/3R推進班	【実績】・ごみ減量講習会において古紙の分別方法を周知することができた。 ・古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう考慮し、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成した。
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】・ごみ減量講習会において古紙の分別方法を周知することができた。 ・引き続き市ホームページで古紙の分別方法をわかりやすく掲載するとともに、主に市内への転入者を中心にハンドブックを配布、古紙の分別方法を周知した。
		【概要】市ホームページや、「ごみ減量講習会」において、古紙の徹底した分別の周知を実施	【実績】・ごみ減量講習会において古紙の分別方法を周知することができた。 ・古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう、文言等を更新していく。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	・講習会を通じて古紙の分別方法を周知することができた。引き続き継続していく。 ・予定どおり実績を重ねることができた。ガイドブック作成時、古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう、文言等を更新していくほか、市ホームページも随時見直しを図っていく。 ・講習会を通じて古紙の分別方法を周知することができた。引き続き継続していく。 ・今後、ガイドブック作成時に古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう、文言等を更新していくほか、市ホームページも随時見直しを図っていく。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(3)市民が分別出しやすいシステム作り	(③民間事業者回との連携による持ち込みによる担当課/班(室)	【予定】排出機会増を目指し、ちばルール行動協定事業者等と連携し、回収拠点及び品目等の拡充を図る。	【予定】排出機会増を目指し、ちばルール行動協定事業者等と連携し、回収拠点及び品目等の拡充を図る。
		【概要】「ちばルール」における店頭回収実施店舗及び回収品目の拡大を行い、排出機会を提供することにより、市民の利便性の向上を図る	【実績】株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協定締結により、回収拠点が拡大した。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
	(④使用済小型電子機器等回収事業の担当課/班(室)	今後も協定事業者と連携を図り、回収拠点及び品目等の拡充を図る。	今後も協定事業者と連携を図り、回収拠点及び品目等の拡充を図る。
		【概要】回収を行う小型家電の品目及び回収拠点の拡大を図ることで、再資源化の促進を図る	【予定】回収品目の拡充、全拠点での携帯電話・スマートフォン・ノートパソコン・タブレットの回収開始、並びに回収拠点の拡充を検討する。
		【実績】回収品目を25品目から51品目に、回収拠点を26か所から28か所(携帯電話・スマートフォン・PHS・ノートパソコン・タブレットの回収は25か所)に拡充した。回収量22,972.2kg	【予定】回収品目51品目及び回収拠点28か所で引き続き実施する。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き回収拠点28か所で、51品目の使用済小型電子機器等の回収を実施する。
	(⑤二次電池事業点の回収実施及び再資源化の担当課/班(室)	【予定】環境事業所及び新浜リサイクルセンターで使用済二次電池の拠点回収を実施する。 ・市の回収拠点で回収した使用済二次電池は、(一社)JBRCに引き渡し、適切に再資源化を図る。	【予定】環境事業所及び新浜リサイクルセンターで使用済二次電池の拠点回収を実施する。 ・環境事業所及び新浜リサイクルセンターで使用済二次電池の拠点回収を実施していることを市政だよりやさんあ～るアプリ、GOIGO!へらそう等で広報し、適切な分別排出を図る。
		【概要】環境事業所及び新浜リサイクルセンターにおいて、モバイルバッテリーなどの二次電池拠点回収事業を実施	【実績】環境事業所及び新浜リサイクルセンターで使用済二次電池を約623kg回収した。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	二次電池の拠点回収について引き続き周知広報していく。
	(⑥新たに困難な資源物の回収分別の収集検討や適正処理の担当課/班(室)	【予定】分別出しやすく、かつ適切に資源化が図れるよう、プラスチック等の分別方法や適正処理困難物の回収方法について検討を行う。	【予定】プラスチック分別収集に向け市内一部地域で約半年間モデル事業を実施する。 ・分別出しやすく、かつ適切に資源化が図れるよう、プラスチック等の分別方法や適正処理困難物の回収方法について検討を行う。 モデル事業を通じ市内全域での分別収集実施に向け、課題を探るとともに得られたデータを活用し更なる検討を行う。
		【概要】分別出しやすく、かつ適切に資源化が図れるよう、プラスチック等の分別や適正処理困難物の回収方法について検討を行う	【実績】プラスチック製品リサイクルに向けサウンディング型市場調査を実施。プロジェクトチームにて分別収集及び再資源化の実施に向けた事業手法等の検討を行った。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	サウンディング型市場調査参加事業者からの提案や、令和6年度実施モデル事業の結果と合わせて、本市でのプラスチック分別収集・再資源化について検討を行っていく。
(4)家庭系剪定枝等の再資源化の推進	(①家庭系剪定枝実施の再資源化事業の担当課/班(室)	【予定】市内全域において剪定枝等を収集し、再資源化する。	【予定】市内全域において剪定枝等を収集し、再資源化する。また、剪定枝の収集日に排出を促すため、市政だより等による広報や可燃ごみに剪定枝の排出量が多いごみステーションの調査を行い、啓発を実施する。
		【概要】家庭から発生する剪定枝の分別収集量をさらに増加させるため、積極的に広報を行い、焼却ごみの削減及び再資源化を推進	【実績】剪定枝の収集日に剪定枝の排出量が多いごみステーションの調査を行い、毎月の剪定枝の収集日を案内する看板を設置したほか、市政だより(区版)により、月2回の収集日の排出を促した。
		進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	剪定枝等の再資源化促進のため、可燃ごみ収集日に剪定枝の排出量が多いごみステーションの調査を行うことなど、今後も継続して啓発を行う。
			剪定枝等の再資源化促進のため、可燃ごみ収集日に剪定枝の排出量が多いごみステーションを調査し対策を講じるほか、デジタルサイネージや市政だより等の媒体を活用するなど、今後も継続して啓発を行う。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
	(1)①資源回収奨励補助金(他)	21,260	16,315	(1)①資源回収奨励補助金(他)	21,260	15,332	
	(1)②集団回収団体への支援(他)	2,739	1,636	(1)②集団回収団体への支援(他)	2,822	1,298	
	(3)①千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック製作(他)	12,584	6,979	(3)①千葉市家庭ごみ減量と出し方ガイドブック製作(他)	10,000	0	
	(3)④小型家電 ボックス・リーフレット等(他)	1,130	580	(3)④小型家電 リーフレット(他)	193	99	
	(3)⑤二次電池 保管容器(ペール缶)(他)	39	0	(3)④小型家電 ボックス・リーフレット等(他)	83	59	
	(3)⑤二次電池 保管容器(防火対策容器)(他)	102	0	(3)⑤二次電池 保管容器(ペール缶)(他)	32	17	
	(3)⑤二次電池 運搬処分委託(他)	387	44	(3)⑤二次電池 運搬処分委託(他)	60	27	
	(4)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	387,271	351,468	(3)⑤二次電池 収品対応用郵送費(他)	110	3	
				(3)⑥プラ分別モデル事業(他)	26,837	17,308	
				(3)⑥プラ分別モデル事業(一般)	663	559	
				(4)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	399,807	377,545	
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費		0	0			0	0
県費		0	0			0	0
地方債		0	0			0	0
その他特定	リサイクル等推進基金	425,512	377,022	リサイクル等推進基金	461,204	411,688	
一般財源		0	0			663	559
事業費(財源計)		425,512	377,022			461,867	412,247
特記事項							

年度ごとの具体的な施策								
2025(令和7年度)			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

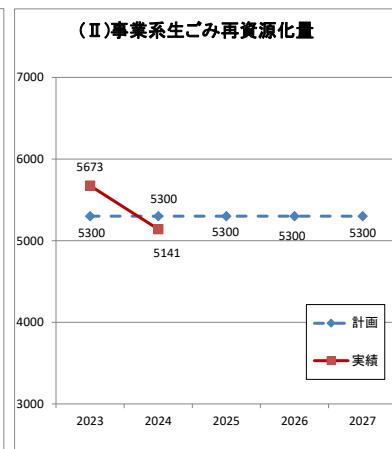
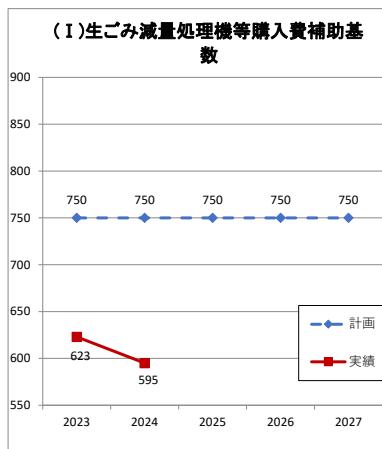
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	14	生ごみの再資源化の推進	(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の推進 (2)事業系生ごみの再資源化の推進 (3)生ごみの新たな再資源化手法の検討	廃棄物対策課 廃棄物施設維持課 産業廃棄物指導課 下水道経営課	245-5067 245-5653 245-5682 245-5416	基本方針2
	事業概要	ごみステーションに排出される可燃ごみの約3分の1を占める生ごみを減らしていくため、生ごみ減量処理機の普及等により、家庭で取り組める生ごみの再資源化を推進するとともに、生ごみ処理物の有効活用方法の検討を行います。 また、事業系生ごみについては、食品リサイクル法を中心とした再資源化を促進するとともに、排出事業者として他の事業者の模範となるよう、市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進を図ります。				
	事業推進上の課題	家庭から出る生ごみの減量・資源化及び有効活用の方法をどのように市民に浸透させるか。 家庭で生ごみの減量・再資源化に取り組む市民に対するインセンティブ付与の仕組みをどのように構築するか。 事業系生ごみの登録再生利用事業者への誘導をどのように行うか。				
	指標 【単位・状態】	(I)生ごみ減量処理機等購入費補助基数  (II)事業系生ごみ再資源化量	【750基以上を継続】  【5,300トン以上を継続】	2024年度実績 【計画比】  (I) 595基 【79%】  (II) 5141t 【97%】	計画から の変更点	
	年度全体の進捗評価	A	A			
	評価の理由 今後の方向性	生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回り、昨年度の実績数からも減少した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。	生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回り、昨年度の実績数からも減少した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。			
	年度全体の進捗評価	A	A			
	評価の理由 今後の方向性	新たにSNSでの周知を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	SNSを始めるとする様々な機械で周知を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。			
	年度全体の進捗評価	C	A			
	評価の理由 今後の方向性	全公民館宛てに制度の周知を行ったが、派遣件数は計画値に到達せず前年度からも減少した。生ごみ資源化アドバイザー養成研修は予定どおり実施することができた。 派遣数・研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。	要望に応じて、アドバイザーの派遣を実施した。生ごみ資源化アドバイザー養成研修も予定どおり実施することができた。 派遣数・研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。			

(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の推進	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策				
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度		
	①生ごみ減量の度合いと運営費用に対する補助を実施		担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班		【予定】生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。		
			【実績】生ごみ減量処理機…481基 生ごみ肥料化容器…142基		【実績】生ごみ減量処理機…492基 生ごみ肥料化容器…103基		
	進捗区分	計画					
		進捗					
	年度全体の進捗評価		A		A		
	評価の理由 今後の方向性		生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回り、昨年度の実績数からも減少した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。		生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回り、昨年度の実績数からも減少した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。		
	②生ごみ減量の度合いと運営費用に対する補助を実施		担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班		【予定】啓発チラシを作成し、イベントや生ごみの減量・再資源化に関する事業の参加者に配布するとともに、「GO!GO!へらそうくん」に制度の情報を掲載する。 ・各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。		
			【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度について、以下を実施した。 ・広報紙「GO!GO!へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ減量講習会受講者等に対する周知(55人) ・SNS(X,facebook,LINE,yahoo!koushi)を活用した周知		【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度について、以下を実施した。 ・広報紙「GO!GO!へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ減量講習会受講者等に対する周知(152人) ・SNS(X,facebook,LINE,yahoo!koushi)を活用した周知		
	進捗区分	計画					
		進捗					
	年度全体の進捗評価		A		A		
	評価の理由 今後の方向性		新たにSNSでの周知を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。		SNSを始めるとする様々な機械で周知を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。		
	③生ごみ資源化の度合いと運営費用に対する補助を実施		担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班		【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成研修を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行う。公民館・自治会等に対し、派遣制度の周知を行い、制度利用の拡大を図る。		
			【実績】・生ごみ資源化アドバイザー派遣 2回(受講者延べ95人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規1回受講者数(登録者数)11人、フォローアップ1回(受講者数 5人)		【実績】・生ごみ資源化アドバイザー派遣 8回(受講者延べ215人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規1回受講者数(登録者数)5人、フォローアップ1回(受講者数 11人)		
	進捗区分	計画					
		進捗					
	年度全体の進捗評価		C		A		
	評価の理由 今後の方向性		全公民館宛てに制度の周知を行ったが、派遣件数は計画値に到達せず前年度からも減少した。生ごみ資源化アドバイザー養成研修は予定どおり実施することができた。 派遣数・研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。		要望に応じて、アドバイザーの派遣を実施した。生ごみ資源化アドバイザー養成研修も予定どおり実施することができた。 派遣数・研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。		

**基本方針2**  
**適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、  
 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。**

[指標の達成状況]



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階	
検討・準備	検討・準備段階	
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	
(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の推進	(④生ごみ処理物の有効活用方法の検討) (⑤生ごみの減量テイ・再資源化に取り組む市民に対する声掲載)	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 ごみ削減推進班 【概要】他市の拠点回収事例の情報収集を行い、大型店舗と連携した生ごみ処理物の拠点回収の実施を検討	【予定】・他市の拠点回収事例の情報収集を行う。 ・大型店舗(大手小売事業者)と連携した生ごみ処理物の拠点回収の実施を検討する。  【実績】・他市における拠点回収事例等の情報収集及び視察を行った。 ・大型店舗(大手小売事業者)と、乾燥処理物の店頭回収の可否について協議した。	【予定】他市の拠点回収事例の情報収集を行う。 ・生ごみ減量処理機(乾燥減量型)による乾燥処理物の拠点回収の実施を検討する。  【実績】・大型店舗(大手小売事業者)における生ごみ減量処理機(乾燥減量型)による乾燥野菜くずの拠点回収を実施した。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	大型店舗(大手小売事業者)と実施に向けた協議を開始した。  ・大型店舗(大手小売事業者)と協力しながら、拠点回収の手法を引き続き検討する。	
		担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】生ごみ減量処理機等の活用などにより、生ごみの可燃ごみとしての排出を抑制する市民に対して、インセンティブを付与する仕組みを検討	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。  【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における乾燥生ごみ拠点回収でのインセンティブ事例等の情報収集及び視察を行った。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。  【実績】乾燥野菜くずの回収ボックスを設置し、協力者へリサイクルポイントが付与される事業を開始した。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	
		評価の理由 今後の方向性	インセンティブの対象や条件のほか、費用負担や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、引き続き研究する必要がある。  インセンティブの対象や条件のほか、費用負担や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、引き続き研究する必要がある。	
(2)事業系生ごみの再資源化の推進	(①登録再生利用の事業導者への生ごみ排出) (②先進的な取組事例・方法の情報提供)	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】スーパー・マーケットやレストラン等の食品関連事業者に対して、登録再生利用事業者への生ごみ排出を積極的に誘導し、再資源化を促進する	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生責任者実務講習会において、生ごみの再資源化について説明する。  【実績】事業用大規模建築物の立入調査において食品リサイクルの啓発を行った。また、食品衛生責任者実務講習会において、生ごみの再資源化について説明した。	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生責任者実務講習会において、生ごみの再資源化について説明する。  【実績】事業用大規模建築物の立入調査において食品リサイクルの啓発を行った。また、食品衛生責任者実務講習会において、生ごみの再資源化について説明した。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、事業用大規模建築物の立入調査時に食品リサイクルの啓発を行い、食品衛生責任者実務講習会において、生ごみの再資源化について説明する。  引き続き、事業用大規模建築物の立入調査時に食品リサイクルの啓発を行い、食品衛生責任者実務講習会において、生ごみの再資源化について説明する。	
		担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】市ホームページや各種イベントにおいて、事業者の優れた取組みを紹介	【予定】市ホームページや各種イベントにおいて、食品ロス削減に取り組む事業者の事例等を紹介する。  【実績】市ホームページに「市内事業者によるごみ減量の取組みを紹介します」を新設し、食品ロス削減に向け、日頃からフードドライブを実施している事業者を市ホームページで紹介するほか、へらそくくんフェスタでチラシ配布を行い周知を図った。	【予定】市ホームページや各種イベントにおいて、食品ロス削減に取り組む事業者の事例等を紹介する。  【実績】食品ロス削減に向け、日頃からフードドライブを実施している事業者を市ホームページで紹介するほか、へらそくくんフェスタでチラシ配布を行い周知を図った。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	予定通り実施することができた。今後も、事業者の優れた取組みに関する情報収集に努めながら継続する。  今後も、事業者の優れた取組みに関する情報収集に努め、連携及び取組の周知を継続していく。	
(③生ごみの事業減量に対する資源支援に取り組む)	(③生ごみの事業減量に対する資源支援に取り組む) (④生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対し、事業用生ごみ処理機の購入に係る費用の一部について補助を行う)	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当 【概要】生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対し、事業用生ごみ処理機の購入に係る費用の一部について補助を行う	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。  【実績】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成した。	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。  【実績】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成した。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。  引き続き、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。	

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(2)事業系生ごみの再資源化の推進	④市有施設再設置で源発生の促す品残渣の	担当課/班(室)	【予定】モデル事業実施既実施校(小学校6校)での生ごみ処理機運用を継続とともに、市有施設(小学校・保育所・病院)で発生する食品(給食)残渣の再資源化実施についての検討を行う。	【予定】モデル事業実施既実施校(小学校6校)での生ごみ処理機運用を継続し、今後の事業展開について方針を検討していくとともに、市有施設(小学校・保育所・病院)で発生する食品(給食)残渣の再資源化実施についても検討を行う。	
		【概要】既に実施している中学校給食に加え、現在一部でモデル事業を行っている小学校給食をはじめ、保育所、病院においても食品残渣の再資源化を検討する	【実績】モデル事業実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。	【実績】モデル事業実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。	
		進捗区分	計画		
			進捗		
	年度全体の進捗評価	<b>A</b>		<b>A</b>	
		評価の理由 今後の方向性		予定通りモデル事業実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。	
		予定通りモデル事業実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。		予定通りモデル事業実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。	
(3)生ごみの新たな再資源化手法の検討	地①域下水バイオマス施設の利活用する	担当課/班(室)	【予定】地域バイオマスの利活用に関する検討を行う。	【予定】令和5年度の検討結果を踏まえて、食品廃棄物(事業系生ごみ)の利活用に関する検討を行う	
		【概要】下水処理施設における地域バイオマスの利活用拡大(生ごみ等の利活用)を検討する	【実績】市域で発生しているバイオマス発生量を調査し、下水処理施設で食品廃棄物を利活用した場合の概算事業費や効果を整理した。	【実績】食品廃棄物(事業系生ごみ)の排出者に対してアンケートを実施し、事業性を検討した。	
		進捗区分	計画		
			進捗		
	年度全体の進捗評価	<b>A</b>		<b>A</b>	
		評価の理由 今後の方向性		地域バイオマスの利活用について検討を行った。 引き続き、食品廃棄物(事業系生ごみ)の利活用に関する検討を行う。	
		関係課と協議を行いながら、食品廃棄物(事業系生ごみ)の利活用の検討を行う。			

内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		事業費	予算	決算	事業費	予算	決算
	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	10,525	11,902		(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	12,589	12,185
	(1)④⑤アドバイザー報償費(他)	140	14		(1)④養成講座委託(他)	416	352
	(1)④養成講座委託(他)	416	352		(1)④⑤アドバイザー報償費(他)	140	84
	(2)③事業用生ごみ処理機補助費(一般)	3,000	1,500		(1)④⑤乾燥処理物再資源化(他)	500	577
	(2)④食品残渣再資源化(他)	1,425	1,155		(2)③事業用生ごみ処理機補助費(一般)	3,000	2,486
	(3)①バイオマス基本構想検討委託(国)	0	12,980		(2)④食品残渣再資源化(他)	1,850	1,456
	(3)①バイオマス基本構想検討委託(他)	0	597		(3)①バイオマス基本構想検討委託(国)	6,500	5,850
					(3)①バイオマス基本構想検討委託(他)	6,500	6,516
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費	社会資本整備総合交付金	0	12,980	社会資本整備総合交付金	6,500	5,850
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金/下水道事業会計(内部留保)	12,506	14,020	リサイクル等推進基金/下水道事業会計(内部留保)	21,995	21,170
	一般財源		3,000	1,500		3,000	2,486
	事業費(財源計)		15,506	28,500		31,495	29,506
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025（令和7）年度		2026（令和8）年度		2027（令和9）年度	
説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	15	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	廃棄物施設維持課 産業廃棄物指導課	245-5653 245-5682	基本方針2
	事業概要	搬入物検査を実施し、不適正搬入者への分別指導を実施することで、清掃工場に搬入される事業系ごみの資源物や受入不適物の混入を防ぎ、資源物の有効利用を促進し、焼却ごみの削減・資源化率の向上を図ります。				
	事業推進上の課題	・検査装置及び検査体制・方法の充実 / PRや指導により、古紙回収庫や古紙問屋等を活用して、いかに適正な処理ルートに誘導できるか / 機密書類について、個人情報を考慮したうえで、いかに資源化ルートへ誘導できるか / 不適正排出者への指導方法の確立				
	指標 【単位・状態】	(I)搬入物検査における不適正台数	【2%以下を継続】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 1.41% 【71%】	計画から の変更点

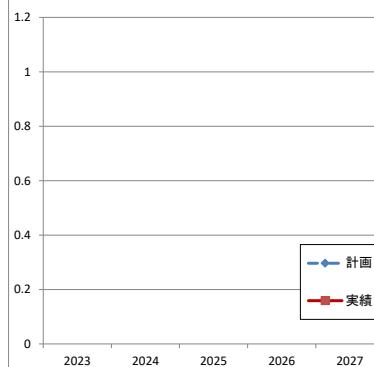
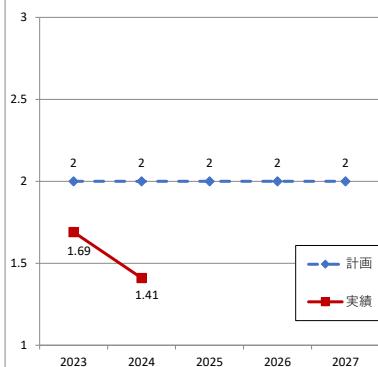
取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	①搬入物検査の実施	担当課/班(室)	【予定】搬入物検査を継続して実施するとともに、効果的な方法について検討を行う。	【予定】搬入物検査を継続して実施するとともに、効果的な方法について検討を行う。	
		廃棄物施設維持課/施設維持班			
		【概要】事業系ごみの適正排出のため、搬入物検査を継続するとともに、効果的な検査方法の検討する	【実績】清掃工場の安定的な稼働のため、2月19日(月)～22日(木)に環境局職員にて搬入物検査を実施するとともに運営事業者による検査を年間を通じて実施した。年間の検査実績台数は13,722台。	【実績】清掃工場の安定的な稼働のため、2月25日(火)～28日(金)に環境局職員にて搬入物検査を実施するとともに運営事業者による検査を年間を通じて実施した。年間の検査実績台数は13,421台。	
		進捗区分	計画		
			進捗		
	②不適正搬入者への指導の実施	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。	清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。	
		担当課/班(室)	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。	
		産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当			
		【概要】資源物や産業廃棄物等を搬入した、不適正排出事業者及び許可業者へ分別指導等を実施	【実績】収集運搬許可業者に対し、分別指導を実施した。不適正排出事業者には許可業者を通じて指導した。	【実績】収集運搬許可業者に対し、分別指導を実施した。不適正排出事業者には許可業者を通じて指導した。	
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、収集運搬許可業者に対し、分別指導を実施し、不適正排出事業者には許可業者を通じて指導する。	引き続き、収集運搬許可業者に対し、分別指導を実施し、不適正排出事業者には許可業者を通じて指導する。	

内訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		(1)①搬入物検査消耗品(一般)	60	34	(1)①搬入物検査消耗品(一般)	60	0
事業費	事業量事業費						
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	0	0		0	0	
	一般財源	60	34		60	0	
	事業費(財源計)	60	34		60	0	
特記事項							

**基本方針2**  
**適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、  
 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。**

[指標の達成状況]

(I)搬入物検査における不適正台数率



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施		新規に実施される段階、継続実施される段階
試行（モデル事業等）		本格実施にむけて試行段階
検討・準備		検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025 (令和7) 年度			2026 (令和8) 年度			2027 (令和9) 年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

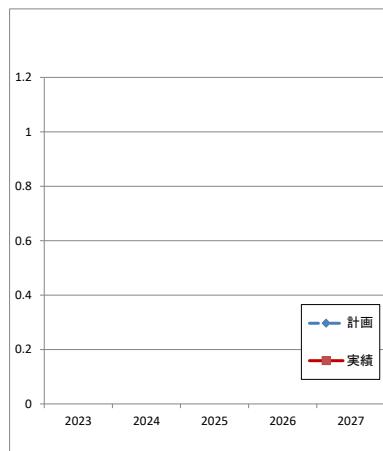
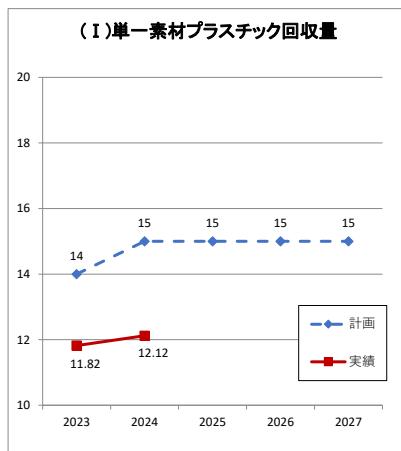
計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	16	プラスチックの再資源化の推進	(1)単一素材製品プラスチックの再資源化 (2)プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討	廃棄物対策課	245-5067	基本方針2
	事業概要	現在資源回収を行っている、単一素材製品プラスチックの品目及び回収拠点の拡大を図るとともに、「プラスチック資源循環促進法」の趣旨に沿ったプラスチックの分別収集及び再資源化の実施について検討を行います。				
	事業推進上の課題	プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた収集運搬体制の構築や再資源化ルートの確保などが課題である。				
	指標 【単位・状態】	(I)単一素材プラスチック回収量 【15トンまで増加】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 12t 【81%】	計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
(1)単一素材製品プラスチックの再資源化事業の実施	①単一素材製品プラスチックの再資源化の推進	担当課/班(室)	【予定】単一素材製品プラスチック拠点回収事業について、回収品目(既存10品目)及び回収拠点(既存12か所)の拡大を行う。	【予定】単一素材製品プラスチック拠点回収事業について、回収品目15品目及び回収拠点19か所で引き続き実施する。			
		廃棄物対策課/ごみ削減推進班	【概要】回収を行う単一素材製品プラスチックの品目及び回収拠点の拡大を図ることで、再資源化の促進を図る	【実績】予定通り回収品目を10品目から15品目、回収拠点を12か所から19か所に拡大し、衣装ケース9.85トン、単一素材製品プラスチック1.97トンを回収した。	【実績】予定通り衣装ケース9.47トン、単一素材製品プラスチック2.65トンを回収した。		
		進捗区分	計画				
	②資源化システムの実施	計画					
		進捗					
		年度全体の進捗評価	A			A	
(2)プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討	①再資源化システムの実施に向けた検討	評価の理由 今後の方向性	予定通り回収品目を10品目から15品目に、回収拠点を12か所から19か所に拡大し、単一素材製品プラスチックの回収量の増加につなげた。	予定どおり回収を行い、回収量を増加させることができた。			
		担当課/班(室)	【予定】プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討を進める。	【予定】・家庭系プラスチック分別収集・再資源化実施に向けたモデル事業を実施する。 ・モデル事業を通じ市内全域での分別収集実施に向け、課題を探るとともに得られたデータを活用し更なる検討を行う。			
		廃棄物対策課/ごみ削減推進班	【概要】「プラスチック資源循環促進法」の趣旨に沿い、プラスチックの分別収集及び再資源化の実施について、費用や再資源化ルートの確保などのほか、様々な課題を踏まえつつ検討を行う	【実績】プラスチック製品リサイクルに向けサウンディング型市場調査を実施。プロジェクトチームにて分別収集及び再資源化の実施に向けた事業手法等の検討を行った。	【実績】市内2地区(約2,100世帯)を対象に5か月間モデル事業を実施し、収集量等のデータを入手した。 家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について千葉市廃棄物減量等推進審議会へ諮詢し、審議を行った。		
	②資源化システムの実施に向けた検討	計画					
		進捗					
		年度全体の進捗評価	A			S	
	③資源化システムの実施に向けた検討	評価の理由 今後の方向性	サウンディング型市場調査参加事業者からの提案や、令和6年度実施モデル事業の結果と合わせて、本市でのプラスチック分別収集・再資源化について検討を行っていく。	モデル事業の結果や令和7年度の審議会答申を踏まえ、分別収集及び再資源化の実施方法を検討する。			

内訳	年度	2023(令和5)年度				2024(令和6)年度			
		(1)(1)単一プラ拠点回収旅費(他)	141	74	(1)(1)単一プラ拠点回収旅費(他)	141	8		
事業量事業費	(1)(1)単一プラ回収保管容器購入(他)	100	88	(2)(1)プラ分別モデル事業(他)	26,837	17,308			
	(1)(1)単一プラ拠点回収周知啓発(他)	371	140	(2)(1)プラ分別モデル事業(一般)	663	559			
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算			
国費		0	0		0	0			
県費		0	0		0	0			
地方債		0	0		0	0			
その他特定	リサイクル等推進基金	612	302	リサイクル等推進基金	26,978	17,316			
一般財源		0	0		663	559			
事業費(財源計)		612	302				27,641	17,875	
特記事項									

**基本方針2**  
**適正なごみの排出・分別と再資源化(リサイクル)の取組みにより、  
 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。**

[指標の達成状況]



[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施		新規に実施される段階、継続実施される段階
試行（モデル事業等）		本格実施にむけて試行段階
検討・準備		検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	17	安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築	(1)効率的な収集運搬体制の整備 (2)環境事業所の体制見直しに向けた検討 (3)環境にやさしい収集車の導入	廃棄物対策課 収集業務課 廃棄物施設維持課	245-5067 245-5249 245-5653	基本方針3
	事業概要	ごみの収集・運搬にあたっては、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した取組みが求められます。このため、市が所有するごみ収集車に環境にやさしい次世代自動車を積極的に導入するとともに、委託・許可業者への導入を促していきます。また、収集運搬業務の実施方法や契約方法の見直し、ICT導入の検討、分別収集品目の拡大による収集コストの増加を極力抑えるため、収集体制の整備について、施設整備と合わせた見直しを行うなど、収集運搬体制の合理化を推進します。				
	事業推進上の課題	契約方法によっては、可燃ごみ、不燃・有害ごみ、資源物(びん、缶、ペットボトル)の収集運搬の安定的なサービスの供給が阻害される恐れがある。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】		計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)効率的な収集運搬体制の整備	① 収集運搬業務の効率化に向けた委託の効率化に	担当課/班(室)	【予定】運行管理システムを運用している組合と連携して効率的な収集方法の検討を行うほか、他都市等を参考に契約方法の見直しについても検討を行う。	【予定】運行管理システムを運用している組合と連携して効率的な収集方法の検討を行うほか、他都市等を参考に契約方法の見直しについても検討を行う。	
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【概要】収集データを用いて、効率的な収集運搬体制の運用に努めるとともに、他都市の動向や市民生活に与える影響等を考慮しつつ、収集運搬業務委託における契約方法の見直しについて検討する	【実績】業務の効率化及びサービス向上を図るため、引き続き組合と一緒に契約を行うとともに、組合とは打ち合わせを毎月実施し、効率的な収集方法等について検討を行った。	【実績】業務の効率化及びサービス向上を図るため、引き続き組合と一緒に契約を行った。組合とは打ち合わせを毎月実施し、効率的な収集方法等について検討を行った。
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
	② ごみ出しに関する利便性の向上	評価の理由 今後の方向性	引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進める。	引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進める。	
		担当課/班(室)	【予定】運行管理システムを運用している組合と連携して情報提供の検討を行う。	【予定】運行管理システムを運用している組合と連携してシステムの構築可否や費用等の検討を行う。	
		収集業務課/家庭系廃棄物班	【概要】ごみ収集車両のごみスマッシュシステムへの接近情報をお知らせするシステムの構築を検討するなど、ごみ出しに関する利便性の向上を図る	【実績】ごみ収集車両の接近情報をお知らせするシステムの構築に向けて、組合が運用している運用管理システムの内容確認等を行った。	【実績】運用管理システムを新たに機能を付加する必要があるが、本格的な検討実施に至らなかった。
		進捗区分	計画		
			進捗		
	③ 廃棄物空気輸送システムの維持管理	年度全体の進捗評価	A	B	
		評価の理由 今後の方向性	組合が運用している運用管理システムの内容確認等を行ったが、引き続き、組合と連携し、情報提供の検討を進める。	運用管理システムを新たに機能を付加する必要があるが、費用面、効果を踏まえてさらに検討していく必要がある。	
		担当課/班(室)	【予定】安定稼働ができるよう適切に維持管理を行う。	【予定】安定稼働ができるよう適切に維持管理を行う。	
		廃棄物施設維持課/施設維持班	【概要】幕張新都心住宅地区の廃棄物空気輸送システムによる管路収集(可燃ごみ・不燃ごみ)を安定的に行うために、幕張クリーンセンターの設備及び管路等の適切な維持管理を行う	【実績】適切な運転管理及び計画的な定期修繕を実施し、施設の安定稼働を行った。	【実績】適切な運転管理及び計画的な定期修繕を実施し、施設の安定稼働を行った。
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	空気輸送システムの状況を日常的に監視しながら運転管理を行い、施設の安定稼働を実施することができた。また、設備の定期修繕を行うことで、機能回復を図った。	空気輸送システムの状況を日常的に監視しながら運転管理を行い、施設の安定稼働を実施することができた。また、設備の定期修繕を行うことで、機能回復を図った。	

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

【進捗区分欄の見方】

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

【評価区分欄の見方】

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】



年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
—	—	—

2025(令和7)年度		2026(令和8)年度		2027(令和9)年度	
説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	18	ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援	(1)ごみの運び出しに関する支援 (2)高齢者・障害者世帯及び乳幼児のいる世帯に対する指定袋の配布 (3)外国人に対する支援	高齢福祉課 収集業務課 各環境事業所	245-5166 245-5249 (中美)231-6342 (花畠)259-1145 (若緑)292-4930	基本方針3
	事業概要	ごみの運び出しに関する高齢者・障害者等への支援として、支援を行う地域団体等に対して補助金を交付するほか、収集作業員による粗大ごみの運び出し収集を実施します。 また、紙おむつ等を使用している世帯や視覚障害者のみの世帯に対して、指定袋を無料配布するほか、日本語の理解が難しい外国人に対する支援を行います。				
	事業推進上の課題	少子高齢化の進行、単身世帯の増加、外国人居住者の増加など、今後の社会情勢の変化により、ごみ出しに関して支援を要する人がさらに増えることが予想されるなか、わかりやすい周知により制度利用の拡大を図るほか、多様化する対象者やそのニーズに対応していく必要がある。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】		計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)ごみの運び出しに関する支援	①除ごくみのテ排出支援へする家庭系団体等へ粗の大ごみを	担当課/班(室)	【予定】ごみが出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者などの世帯に対しごみ出し支援を行う地域団体に対し補助金を交付する。また、町内自治会等へ周知を行い活動団体の拡大を図る。	【予定】ごみが出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者などの世帯に対しごみ出し支援を行う地域団体に対し補助金を交付する。また、町内自治会等へ周知を行い活動団体の拡大を図る。
		高齢福祉課/在宅支援班	【概要】ごみが出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者などの世帯に対しごみ出し支援を行う地域団体等に対して、補助金を交付し活動を支援する。また、制度をわかりやすく周知することで、活動団体の拡大を図る	【実績】令和5年度登録団体数は45団体であり、延べ1,206世帯に支援が実施された。
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
	②粗大ごみの運び出し収集	評価の理由 今後の方向性	引き続き事業の周知に努め、活動団体の拡大を図りながら事業を継続する。	引き続き事業の周知に努め、活動団体の拡大を図りながら事業を継続する。
		担当課/班(室)	【予定】粗大ごみを運び出しが困難な障害者のみの世帯または、65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし又は高齢者のみ)で身近な方の協力が得られない世帯に対して、市の職員等が室内、敷地内からの運び出し作業を支援する。	【予定】粗大ごみを運び出しが困難な障害者のみの世帯または、65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし又は高齢者のみ)で身近な方の協力が得られない世帯に対して、市の職員または受託事業者が室内、敷地内からの運び出し作業を支援する。
		収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所	【概要】高齢者世帯など、粗大ごみを排出場所まで運び出すことが困難で、身近な方の協力が得られない世帯に対して、収集作業員が室内・敷地内からの運び出し作業を支援する	【実績】令和5年度は3,588件の運び出し収集を行った。
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	運び出しが困難な世帯に対し引き続き事業を継続する。	運び出しが困難な世帯に対し引き続き事業を継続する。
(2)高齢者・障害者世帯及び乳幼児のいる世帯に対する指定袋の配布	①い高る齢世帯・に障害する世帯指定及びの乳配幼布児の	担当課/班(室)	【予定】乳幼児並びに紙おむつ給付事業の対象となっている高齢者及び障害者等に対し、一定の枚数の指定袋を無料で配布する。また、単身世帯の視覚障害者に対しては、ビン・缶・ペットボトルを出すときに使用する資源物用の特別指定袋を希望者に配布する。	【予定】乳幼児並びに紙おむつ給付事業の対象となっている高齢者及び障害者等に対し、一定の枚数の指定袋を無料で配布する。また、単身世帯の視覚障害者に対しては、ビン・缶・ペットボトルを出すときに使用する資源物用の特別指定袋を希望者に配布する。
		収集業務課/業務班	【概要】紙おむつなどを使用する方がいる世帯に対して指定袋を無料配布するほか、一人暮らしの視覚障害者の方に対して「視覚障害者用特別指定袋」を配布するなどの支援を行う	【実績】高齢者等の対象者12,905人に対し、指定袋を送付した。単身世帯の視覚障害者に31人に対し、特別指定袋を送付した。
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A
		評価の理由 今後の方向性	予定通り、対象者に指定袋や特別指定袋を配付した。今後も、対象者に対し必要な支援を継続していく。	予定通り、対象者に指定袋や特別指定袋を配付した。今後も、対象者に対し必要な支援を継続していく。

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

【進捗区分欄の見方】

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

【評価区分欄の見方】

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
(3)外国人に対する支援  ①多言語化への対応  再掲 1 1 1	担当課/班(室)	【予定】外国语版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。			【予定】・外国语版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。 ・「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、啓発を実施する。		
	収集業務課/家庭系廃棄物班	【概要】日本語の理解が難しい市民のために、外国语版の「家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成し、配付する	【実績】外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板のどちらも、前年度からの残部で対応し、問い合わせがあった場合は必要に応じて配布を行った。	【実績】【実績】外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板のどちらも、前年度からの残部で対応し、問い合わせがあった場合は必要に応じて配布を行った。 また、「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成し、市内大学留学生及び技能実習生に対して啓発を実施した。			
	進捗区分	計画					
		進捗					
	年度全体の進捗評価		A			A	
	評価の理由 今後の方向性		今後も日本語の理解が難しい市民に対し、外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板を作成・配布する。	今後も日本語の理解が難しい市民に対し、外国语版ごみの出し方一覧表・外国语版ステーション看板・「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を作成・配布する。 また、「外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ」を活用し、大学の入学オリエンテーションや技能実習生入国オリエンテーションなどで家庭ごみの出し方に関する説明会を実施する。			

内 訳	年度	2023（令和5）年度				2024（令和6）年度			
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	(1)①高齢者等ごみ出し支援諸経費(通信運搬費)(他)	12	12	(1)①高齢者等ごみ出し支援諸経費(通信運搬費)(他)	13	17			
	(1)①高齢者等ごみ出し支援諸経費(補助金)(他)	1,231	1,266	(1)①高齢者等ごみ出し支援諸経費(補助金)(他)	1,627	1,358			
	(1)②粗大ごみ運び出し収集運搬等業務委託(中央区・夷浜区)(一般)	12,500	12,500	(1)②粗大ごみ運び出し収集運搬等業務委託(中央区・夷浜区)(一般)	52,629	52,500			
	(2)①紙おむつ支援配送業務委託(他)	13,448	11,601	(2)①紙おむつ支援配送業務委託(他)	13,448	11,382			
	(3)①外国语版家庭ごみと資源物の出し方一覧表(他)	2,323	0	(3)①外国语版家庭ごみと資源物の出し方一覧表(他)	1,646	0			
	(3)①外国语版ごみステーション看板(他)	1,150	0	(3)①外国语版ごみステーション看板(他)	500	0			
				(3)①外国人市民向けごみ出しルール普及啓発チラシ(他)	159	163			
	事業量事業費								
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算		
	国費		0	0		0	0		
	県費		0	0		0	0		
	地方債		0	0		0	0		
	その他特定	リサイクル等推進基金、社会福祉基金 ほか	18,164	12,879	リサイクル等推進基金、社会福祉基金 ほか	17,393	12,920		
	一般財源		12,500	12,500		52,629	52,500		
	事業費（財源計）		30,664	25,379		70,022	65,420		
	特記事項	特別交付税(事業費約50%)の交付される予定(高齢者等ごみ出し支援事業)			特別交付税(事業費約50%)の交付される予定(高齢者等ごみ出し支援事業)				

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

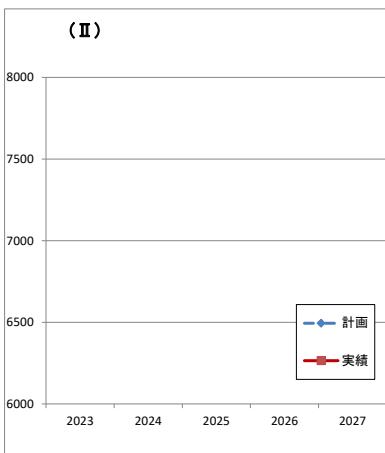
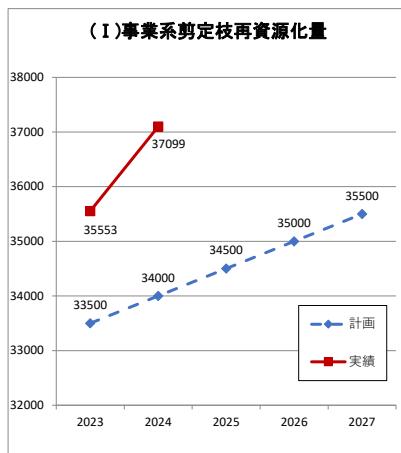
## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	19	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	(1)民間処理の促進 (2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築 (3)適正処理困難物等の処理推進	廃棄物対策課 収集業務課 産業廃棄物指導課	245-5067 245-5249 245-5682	基本方針3
	事業概要	将来にわたり安定的なごみ処理を進めるため、事業系ごみの再資源化をはじめ、民間施設を活用した新規品目の再資源化などを検討してまいります。 また、市の施設で処理することが困難な適正処理困難物や排出禁止物について、事業者の拡大生産者責任に基づく処理システムの整備を促すため、国に対しても積極的な働きかけを行います。				
	事業推進上の課題	適正処理困難物については、国への要望が各業界に対して影響力のあるものでないと効果がない。				
	指標 【単位・状態】	(I)事業系剪定枝再資源化量 【34,000トン以上確保】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 37099t 【109%】	計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)民間処理の促進	①民間処理施設の促進によるみ処理	担当課/班(室)	【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。	【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。	
		【概要】大規模事業所の立入調査時等において、事業系の生ごみや剪定枝など資源物として処理可能な品目の民間処理施設への誘導を行う	【実績】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクルや剪定枝の再資源化等、再資源化処理施設への誘導を行った。	【実績】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクルや剪定枝の再資源化等、再資源化処理施設への誘導を行った。	
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
	②市内の廃棄物処理施設の活用の促進	評価の理由 今後の方向性	引き続き、事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクルや剪定枝の再資源化等、再資源化処理施設への誘導を行う。	引き続き、事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクルや剪定枝の再資源化等、再資源化処理施設への誘導を行う。	
		担当課/班(室)	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。	
		【概要】市内で稼働している一般廃棄物処理施設の活用を促進する	【実績】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行った。また、立ち入り調査において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行った。	【実績】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行った。また、立ち入り調査において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行った。	
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を、また、立入調査において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。	引き続き、新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を、また、立入調査において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。	
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	①民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	担当課/班(室)	【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。	【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。	
		廃棄物対策課/ごみ削減推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班	【実績】植物資源リサイクル事業等を行っている民間事業者に剪定枝等の中間処理を委託している。年間収集実績6,164トン	【実績】植物資源リサイクル事業等を行っている民間事業者に剪定枝等の中間処理を委託している。年間再資源化量実績6,555トン	
		【概要】剪定枝や生ごみ等の品目について、民間施設の活用を含めた再資源化を推進する			
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	今後も剪定枝に関する市民への啓発に努めるとともに、民間施設を活用し、再資源化に努める。	今後も剪定枝に関する市民への啓発に努めるとともに、民間施設を活用し、再資源化に努める。	

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

**[指標の達成状況]**



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施		新規に実施される段階、継続実施される段階
試行（モデル事業等）		本格実施にむけて試行段階
検討・準備		検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	<p>② 事生業ご者みにの対減す量する・支援資源再化掲に1取り組む</p> <p>③ 再市資有源施設化設促進する再掲食品1品4残渣の</p>	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/排出事業者指導担当	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。
		【概要】生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対し、事業用生ごみ処理機の購入に係る費用の一部について補助を行う	【実績】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成した。
		進捗区分 計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	引き続き、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。
		担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班	【予定】モデル事業実施既実施校(小学校6校)での生ごみ処理機運用を継続するとともに、市有施設(小学校・保育所・病院)で発生する食品(給食)残渣の再資源化実施についての検討を行う。
		【概要】既に実施している中学校給食に加え、現在一部でモデル事業を行っている小学校給食をはじめ、保育所、病院においても食品残渣の再資源化を検討する	【実績】モデル事業実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。
		進捗区分 計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	予定通りモデル事業実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施できた。
(3)適正処理困難物等の処理推進	<p>① 適正処理困難物等の処理推進</p>	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。
		【概要】市の施設で処理することができない適正処理困難物や排出禁止物について、事業者の拡大生産者責任に基づく処理システムの整備を促すため、国に対して積極的な働きかけを行う	【実績】適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。
		進捗区分 計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者責任の考え方に基づき製造者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

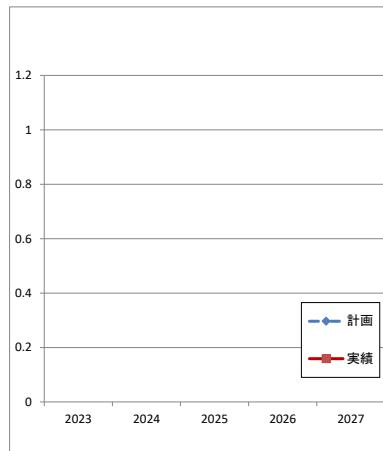
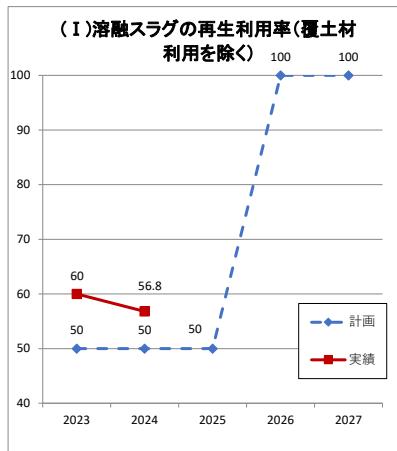
計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	20	焼却残渣・破碎残渣の再生利用の推進	(1)焼却残渣・破碎残渣の再生利用	廃棄物施設維持課 廃棄物施設整備課	245-5653 245-5243	基本方針3
	事業概要	新港清掃工場で発生した焼却主灰を溶融スラグ化するとともに、北清掃工場から発生する焼却主灰の一部についても、民間処理施設に委託して再資源化を行います。 2026年度からは、ガス化溶融方式を採用する新清掃工場において、他の清掃工場の焼却灰やリサイクル施設から発生する破碎残渣を含めて溶融スラグ化を行うことで、より一層の最終処分量の低減及び再生利用率の向上を図ります。 また、生成した溶融スラグの利用先の拡大について検討します。				
	事業推進上の課題	2025年度末までは、溶融スラグの利用先の確保が課題である。 (※2026年度以降は、新清掃工場の運営維持管理委託の受託者が全量を引き取り、有効活用を行う計画である。)				
	指標 【単位・状態】	(I)溶融スラグの再生利用率 (覆土材利用を除く)	【50%以上確保】	2024年度 実績 【計画比】	(I) 57% 【114%】	計画から の変更点

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策			
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(1)焼却残渣・破碎残渣の再生利用	①溶融スラグ化等による再生利用	担当課/班(室)	【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、北清掃工場では焼却灰の一部、新浜リサイクルセンターでは破碎残渣について民間処理委託を行う。	【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、北清掃工場では焼却灰の一部、新浜リサイクルセンターでは破碎残渣の大半について民間処理委託を行う。		
		廃棄物施設維持課/施設維持班 ・新港清掃工場 ・廃棄物施設整備課/整備第一班	【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,705t生産することができた。また、焼却灰の一部1,698t及び破碎不燃残渣の一部1,645tを民間処理委託した。	【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,557t生産することができた。また、焼却灰の一部1,900t及び破碎不燃残渣の一部1,156tを民間処理委託した。		
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A		
	②溶融スラグの利用先拡大	評価の理由 今後の方向性	灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び破碎不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。	灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び破碎不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。		
		担当課/班(室)	【予定】溶融スラグの生産の安定化を図りつつ利用先の拡大について検討する。	【予定】溶融スラグの生産の安定化を図りつつ利用先の拡大について検討する。		
		廃棄物施設維持課/施設維持班 ・新港清掃工場 ・廃棄物施設整備課/整備第一班	【実績】溶融スラグ生産量5,705tのうち3,315tをアスファルト骨材として再利用した。	【実績】溶融スラグ5,557tのうち3,162tをアスファルト骨材として再利用した。		
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	A	A		
		評価の理由 今後の方向性	溶融スラグの生産量に対し、再利用率は60%程度となった。残ったスラグは、新内陸最終処分場の覆土材として利用した。	溶融スラグの生産量に対し、再利用率は57%程度となった。残ったスラグは、新内陸最終処分場の覆土材として利用した。		

内 訳	事業量事業費	年度	2023(令和5)年度		2024(令和6)年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
財源種別							
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定		0	0		0	0	
一般財源		0	0		0	0	
事業費(財源計)		0	0		0	0	
特記事項							

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

**[指標の達成状況]**



**[進捗区分欄の見方]**

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施		新規に実施される段階、継続実施される段階
試行（モデル事業等）		本格実施にむけて試行段階
検討・準備		検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

**[評価区分欄の見方]**

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)		2026(令和8)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025 (令和7) 年度			2026 (令和8) 年度			2027 (令和9) 年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	21	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	(1)焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討 (2)ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効利用 (3)次期清掃工場の計画及び整備 (4)ごみ処理技術の検討	脱炭素推進課 廃棄物施設維持課 廃棄物施設整備課	245-5441 245-5653 245-5243	基本方針3
	事業概要	焼却処理施設の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、安全な稼働を確保しながら、経済的かつ効率的な維持管理を行います。ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効利用については、現在行っている売電や蒸気供給などのほかに、脱炭素社会の実現を見据え、さらなる有効活用の方法について検討を行います。次期清掃工場の計画及び整備については、3用地2清掃工場運用体制に基づき、2026年度の稼働に向けて新清掃工場の整備を進めるとともに、2031年度の稼働に向けた新港清掃工場のリニューアル計画及び整備を実施します。さらに、温室効果ガス排出の抑制を念頭に、新清掃工場においてバイオマスコクスの使用を検討するとともに、CCU・CCUS等のごみ処理における脱炭素関連技術の調査を進めます。				
	事業推進上の課題	民間事業者による適切な管理が行われるよう監視・指導を行う。 次期長期責任型運営維持管理事業では、安全な操業を確保しながら、経済的・効率的な維持管理が継続できるとともに競争性が確保されるよう委託期間や条件等の再検討が必要である。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】		計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度		2024(令和6)年度
(1)焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	民間活用焼却の継続・施設の維持管理における運用計画の検討	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 ・清掃工場 【概要】焼却処理施設の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、安全な稼働を確保しながら、経済的かつ効率的な維持管理を行う 【運営維持管理委託の更新を含めた長期的な視点による運用計画を検討する】	【予定】清掃工場の長期責任型運営維持管理事業に関して、適切に事業が行われるようモニタリングを行う。 【実績】年間を通じてモニタリングを行い、適切に事業が行われていることを確認した。	【予定】清掃工場の長期責任型運営維持管理事業に関して、適切に事業が行われるようモニタリングを行う。	【実績】年間を通じてモニタリングを行い、適切に事業が行われていることを確認した。
	進捗区分	計画 進捗			
	年度全体の進捗評価	A		A	
	評価の理由 今後の方向性	両清掃工場で、ごみ処理を滞ることなく行うことができた。	両清掃工場で、ごみ処理を滞ることなく行うことができた。		
(2)ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効利用	①ごみ焼却による有効利用	担当課/班(室) 脱炭素推進課 廃棄物施設維持課/施設維持班 ・清掃工場 廃棄物施設整備課/整備第一班・整備第二班 【概要】ごみの焼却により発生する熱エネルギーを利用した発電を行い、清掃工場の電源とするだけでなく、余剰電力の有効活用を行う 近隣施設への蒸気供給を実施するとともに、熱エネルギーの有効利用に係る情報収集に努める	【予定】余剰電力の自己託送に係るシステム構築等を行う。 ・他自治体等の先進事例等を調査する。  【実績】余剰電力の自己託送に係るシステム構築のための調査・設計を行った。 ・他自治体等の先進事例等を調査した。	【予定】余剰電力の自己託送に係るシステム構築等を行う。 ・他自治体等の先進事例等を調査する。	【実績】余剰電力の自己託送に係るシステム構築のための通信機器の設置等を行った。 ・他自治体等の先進事例等を調査した。
	進捗区分	計画 進捗			
	年度全体の進捗評価	A		A	
	評価の理由 今後の方向性	・予定通り、システム構築に向けた調査ができた。引き続き、構築に向けて取り組んでいく。 ・他自治体等の先進事例等に関する情報収集を継続していく。	・予定通り、システム構築のための通信機器の設置等ができた。引き続き、構築を進める。 ・他自治体等の先進事例等に関する情報収集を継続していく。		
(3)次期清掃工場の計画及び整備	①新清掃工場(北谷津用地)の整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一班 【概要】「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画」に基づき、北谷津清掃工場の跡地を活用して新清掃工場の整備を行う(2026年度稼働予定)	【予定】新清掃工場の建設工事を進める。  【実績】新清掃工場の建設工事を進めた。	【予定】新清掃工場の建設工事を進める。	【実績】新清掃工場の建設工事を進めた。
	進捗区分	計画 進捗			
	年度全体の進捗評価	A		A	
	評価の理由 今後の方向性	工事工程通りに建設工事を進めた。	工事工程通りに建設工事を進めた。		

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

【進捗区分欄の見方】

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

【評価区分欄の見方】

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
(3)次期清掃工場の計画及び整備	<p>②新港清掃工場及びの整り備ニユーユーアル計画</p> <p>③清掃工場における再生可能なエネルギーの利用</p>	担当課/班(室)	【予定】PFI等導入可能性調査を実施し、事業方式を決定する。		【予定】事業者選定アドバイザリー業務を実施し、入札公告に向けた準備を行った。また生活環境影響調査や、既存施設のダイオキシン類濃度分析等の各調査業務を実施する。
		廃棄物施設整備課/整備第三班	【実績】PFI等導入可能性調査を実施し、事業方式を決定した。		【実績】事業者選定アドバイザリー業務を実施し、入札公告に向けた準備を行った。また生活環境影響調査や、既存施設のダイオキシン類濃度分析等の各調査業務を実施した。
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価		A	A
		評価の理由 今後の方向性		予定とおりに事業方式を決定したため。 今後は決定した事業方式(DBO)について、事業者選定を進める。	計画通りに事業スケジュールが進んでいるため。 事業契約の締結に向けて、引き続き事業者選定を進める。
		担当課/班(室)	【予定】新清掃工場(北谷津用地)の太陽光発電設備の設計を行う。		【予定】新清掃工場(北谷津用地)の太陽光発電設備の設計を行う。
		廃棄物施設整備課/整備第一班 ・整備第三班	【実績】新清掃工場(北谷津用地)の太陽光発電設備の設計を行った。 ・新港清掃工場リニューアル後の太陽光発電設備設置の検討を行った。		【実績】新清掃工場(北谷津用地)の太陽光発電設備の設計を行った。 ・新港清掃工場リニューアル後の太陽光発電設備設置の検討を行った。
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価		A	A
		評価の理由 今後の方向性		新清掃工場(北谷津用地)の太陽光発電設備の設計を継続していく。 ・新港清掃工場リニューアル整備において、太陽光発電設備設置の検討を継続していく。	新清掃工場(北谷津用地)の太陽光発電設備の設計を継続していく。 ・新港清掃工場リニューアル整備において、太陽光発電設備設置の検討を継続していく。
(4)ごみ処理技術の検討	<p>①ごみ処理技術の検討</p>	担当課/班(室)	【予定】他自治体等の先進事例等を調査する。		【予定】他自治体等の先進事例等を調査する。
		廃棄物施設整備課/整備第一班 ・整備第三班	【実績】他自治体等の先進事例等を調査した。		【実績】他自治体等の先進事例等を調査した。
		【概要】温室効果ガス排出量の低減、2050年カーボンニュートラルを見据えたごみ処理技術の検討を行う			
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価		A	A
		評価の理由 今後の方向性		他自治体等の先進事例等に関する情報収集を継続していく。	他自治体等の先進事例等に関する情報収集を継続していく。

内訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
	事業費	(2)(1)自己託送に係るシステム構築等委託費(国)	24,000	23,906	(2)(1)自己託送に係るシステム構築等委託費(国)	215,525	214,500
		(2)(1)自己託送に係るシステム構築等委託費(一般)	12,000	11,954	(2)(0)自己託送に係るシステム構築等委託費(一般)	107,763	197,250
		(3)(1)新清掃工場(国)	807,332	807,370	(3)(1)新清掃工場(国)	3,687,891	3,851,337
		(3)(1)新清掃工場(地)	2,804,000	2,792,000	(3)(1)新清掃工場(地)	7,089,000	7,323,000
		(3)(1)新清掃工場(一般)	3,382	7,641	(3)(1)新清掃工場(一般)	11,172	14,739
		(3)(2)PFI等導入可能性調査(国)	2,200	2,685	(3)(2)事業者選定アドバイザリー(国)	9,333	9,333
		(3)(2)PFI等導入可能性調査(一般)	4,400	3,772	(3)(2)事業者選定アドバイザリー(一般)	18,667	17,925
				(3)(2)生活環境影響調査(国)	18,366	18,900	
				(3)(2)生活環境影響調査(一般)	41,934	23,040	
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		833,532	833,961		3,931,115	4,094,070
	県費		0	0		0	0
	地方債		2,804,000	2,792,000		7,089,000	7,323,000
	その他特定		0	0		0	0
	一般財源		19,782	23,367		179,536	252,954
	事業費(財源計)		3,657,314	3,649,328		11,199,651	11,670,024
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0
0	0			0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	22	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用	(1)新浜リサイクルセンターの適正な維持管理 (2)次期リサイクル施設の計画及び整備	新浜リサイクルセンター 廃棄物施設整備課	263-9100 245-5243	基本方針3
	事業概要	施設の長期整備計画及び搬入されるごみ質の変化に対応した部品交換や補修を計画的に進めることで施設の保全を図ります。再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備を進めます。				
	事業推進上の課題	次期施設の整備用地が未確定である。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】		計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
(1)新浜リサイクルセンターの適正な維持管理	①新浜リサイクル管理センターの適正な維持管理	担当課/班(室)	【予定】長期整備計画、施設の運転・点検記録及びごみ質の変化によるプラント設備への負荷を勘案し、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。
		新浜リサイクルセンター	【実績】長期整備計画等に基づいて、令和5年度実施分の修繕を完了した。
		【概要】施設の長期整備計画及び搬入されるごみ質の変化に対応した部品交換や補修を計画的に進めることで施設の保全を図る	【実績】長期整備計画等に基づいて、令和6年度実施分の修繕を完了した。
	②次期リサイクル施設の計画及び整備	進捗区分	計画
		進捗	
		年度全体の進捗評価	A
(2)次期リサイクル施設の計画及び整備	①次期リサイクル施設の計画及び整備	評価の理由 今後の方向性	今後も同計画、施設の運転・点検記録及びごみ質の変化によるプラント設備への負荷を勘案し修繕計画を立て、予算を確保し、安定稼働に努める。
		A	A
		【予定】用地検討や基本計画作成を進める。	【予定】基本計画作成を進める。
	②次期リサイクル施設の計画及び整備	【概要】「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画に基づき、再資源化品目の拡大等による高機能化も見据え、費用対効果も考慮し、再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備を進める	【実績】用地検討や基本計画作成を進めた。
		進捗区分	計画
		進捗	
	事業量事業費	年度全体の進捗評価	A
		評価の理由 今後の方向性	建設用地を現用地と決定した。また、基本計画作成を進めた。
		【実績】基本計画を作成した。	基本計画を作成した。

内訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		(1)①施設・整備修繕(一般)	178,000	154,771	(1)①施設・整備修繕(地)	678,000	662,000
事業量事業費	(2)①次期リサイクル施設(国)	3,263	2,457		(1)①施設・整備修繕(一般)	690	804
	(2)①次期リサイクル施設(一般)	13,737	13,364		(2)①次期リサイクル施設(国)	19,166	8,706
					(2)①次期リサイクル施設(一般)	64,834	40,408
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		3,263	2,457		19,166	8,706	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		678,000	662,000	
その他特定		0	0		0	0	
一般財源		191,737	168,135		65,524	41,212	
事業費(財源計)		195,000	170,592		762,690	711,918	
特記事項							

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

[進捗区分欄の見方]

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

[評価区分欄の見方]

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025 (令和7) 年度			2026 (令和8) 年度			2027 (令和9) 年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	
0	0		0	0		0	0	

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	23	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用	(1)最終処分場及び塵芥汚水処理施設の適正な維持管理 (2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討 (3)新内陸最終処分場の延命化 (4)次期最終処分場の計画及び整備 (5)次期塵芥汚水処理場の整備	廃棄物施設維持課 廃棄物施設整備課	245-5653 245-5243	基本方針3
	事業概要	焼却残渣など、一般廃棄物の埋め立てを行っている新内陸最終処分場においては、最終処分場量を低減し、延命化を図りながら、法に基づいた維持管理基準を順守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋め立て処分を継続していきます。また、次期最終処分場の計画及び整備を進めるとともに、2025年度の稼働に向けて下田最終処分場における次期塵芥汚水処理場の整備を行います。				
	事業推進上の課題	最終処分場の維持管理基準を遵守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋立処分を進めるとともに、周辺環境にも影響がないよう水質調査等の実施や安定したごみ処理を推進するため、埋立残余容量を的確に把握しなければならない。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】	計画から の変更点		

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策		
			2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	
(1)最終処分場及び塵芥汚水処理施設の適正な維持管理	①埋立物の適切な処理分及び浸出水の	担当課/班(室)	【予定】最終処分場の適切な維持管理を行う。	【予定】最終処分場の適切な維持管理を行う。	
		廃棄物施設維持課 廃棄物埋立管理事務所			
		【概要】焼却灰等を適切に埋立処分するとともに、発生する浸出水については適正に処理を行う	【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理を行った。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理を行った。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	
		進捗区分	計画		
			進捗		
	②観測井や民家井の水質調査の実施	年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	
		担当課/班(室)	【予定】モニタリングを行い周辺環境への影響がないことを確認する。	【予定】モニタリングを行い周辺環境への影響がないことを確認する。	
		廃棄物施設維持課 廃棄物埋立管理事務所			
		【概要】観測井や民家井の水質調査を定期的に実施し、周辺環境のモニタリングを行う	【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響がないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページで情報を公表した。	【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響がないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページで情報を公表した。	
	③最終処分場の残余容量の把握	進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響がないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページで情報を公表した。	最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響がないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページで情報を公表した。	
		担当課/班(室)	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。	
	④最終処分場の運営・監視の実施	廃棄物施設維持課 廃棄物埋立管理事務所			
		【概要】最終処分量の増減に伴う新内陸最終処分場の残余容量の変動を把握し、市ホームページで公表する	【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:996,838m <sup>3</sup> ・埋立残容量:256,440m <sup>3</sup>	【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:996,838m <sup>3</sup> ・埋立残容量:243,581m <sup>3</sup>	
		進捗区分	計画		
			進捗		
		年度全体の進捗評価	A	A	
		評価の理由 今後の方向性	最終処分場の残余容量を算出し、ホームページで公表した。	最終処分場の残余容量を算出し、ホームページで公表した。	

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

【進捗区分欄の見方】

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

【評価区分欄の見方】

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
(2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	①用最終の終総処統一分・場長の期維持管理運用に計お掛けのる検討間活	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 廃棄物埋立管理事務所	【予定】長期責任型運営維持管理事業の事業実施計画に基づき安定的な維持管理を行う。				【予定】長期責任型運営維持管理事業の事業実施計画に基づき安定的な維持管理を行う。
		【概要】最終処分場の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、長期的な視点による運用計画を検討する	【実績】長期責任型運営維持管理事業の事業実施計画に基づき安定的な維持管理を行った。				【実績】長期責任型運営維持管理事業の事業実施計画に基づき安定的な維持管理を行った。
		進捗区分 計画 進捗					
		年度全体の進捗評価 <b>A</b>					<b>A</b>
		評価の理由 今後の方向性	長期責任型運営維持管理事業の事業実施計画に基づき安定的な維持管理を行った。				長期責任型運営維持管理事業の事業実施計画に基づき安定的な維持管理を行った。
	①新内陸最終処分場の延命化	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 廃棄物埋立管理事務所 廃棄物施設整備課/整備第一班	【予定】清掃工場で発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。				【予定】清掃工場で発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。
		【概要】最終処分量を低減し、新内陸最終処分場の延命化を図る	【実績】清掃工場で発生した主灰、破碎処理施設で発生した破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 4,579.73t 不燃残渣 1,645.43t 焼却主灰 1,697.90t				【実績】清掃工場で発生した主灰、破碎処理施設で発生した破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 4,382t 不燃残渣 1,156t 焼却主灰 1,900t
		進捗区分 計画 進捗					
		年度全体の進捗評価 <b>A</b>					<b>A</b>
		評価の理由 今後の方向性	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。				民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。
(4)次期最終処分場の計画及び整備	①次期最終処分場の計画及び整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第二班	【予定】候補地選定業務を行う。				【予定】基本計画作成を進める。
		【概要】「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画」に基づき、次期最終処分場の計画及び整備を進める	【実績】候補地選定業務を行った。				【実績】基本計画作成を進めた。
		進捗区分 計画 進捗					
		年度全体の進捗評価 <b>A</b>					<b>A</b>
		評価の理由 今後の方向性	予定通り候補地選定を完了し、選定された最優先候補地の地元自治会に対して説明会等を実施した。今後は地元合意形成を目指して、基本計画等の作成等を進める。				2か年にわたる基本計画作成委託のうち、当該年度に予定していた検討項目については概ね完了した。今後も引き続き、基本計画策定に向けて基本計画案の作成を進める。
(5)次期塵芥汚水処理場の整備	①次期塵芥汚水処理場の整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第二班	【予定】施設整備に係る実施設計及び建設工事を行う。				【予定】施設の建設工事を進める。
		【概要】「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画」に基づき、下田最終処分場における次期塵芥汚水処理場の整備を行う(2025年度稼働予定)	【実績】施設整備に係る実施設計及び建設工事を行った。				【実績】施設の建設工事を進めた。
		進捗区分 計画 進捗					
		年度全体の進捗評価 <b>A</b>					<b>A</b>
		評価の理由 今後の方向性	予定通り実施設計を完了し、建設工事に着手した。今後は竣工を目指して引き続き建設工事を進める。				実施設計完了に伴う年割変更契約を行い、変更後におけるR6年度の出来高を達成した。今後も引き続き、竣工に向けて建設工事を進める。

内 訳	年度	2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		
		(1)(1)～(3)長期責任型運営維持管理(一般)	696,503	668,928	(1)(1)～(3)長期責任型運営維持管理(一般)	782,831	782,525
事業量事業費	(3)(1)焼却灰処理委託(他)	77,000	72,840	(3)(1)焼却灰処理委託(他)	94,380	89,859	
	(3)(1)破碎残渣処理業務委託(他)	533,153	290,732	(3)(1)破碎残渣処理業務委託(一般)	421,640	254,105	
	(4)(1)候補地選定支援業務委託(一般)	21,868	20,617	(4)(1)基本計画作成業務委託(国)	9,333	9,333	
	(5)(1)建設工事(地)	81,840	81,840	(4)(1)基本計画作成業務委託(一般)	18,667	9,697	
	(5)(1)施工監理委託(地)	15,656	13,479	(5)(1)建設工事・施工監理委託(地)	1,976,000	283,000	
				(5)(1)建設工事・施工監理委託(一般)	123	857	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		9,333	9,333	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	97,496	95,319		1,976,000	283,000	
	その他特定	610,153	363,572	その他雑入	94,380	89,859	
	一般財源	718,371	689,545		1,223,261	1,047,184	
	事業費(財源計)	1,426,020	1,148,436		3,302,974	1,429,376	
	特記事項	(1)(1)～(3)一般財源のうち市債70,000		(1)(1)～(3)一般財源のうち市債77,000			

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

2025(令和7)年度			2026(令和8)年度			2027(令和9)年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

## 2024(令和6)年度一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 進行管理表

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	24	非常時における廃棄物の適正処理の推進	(1)非常災害に備えた災害廃棄物処理体制の整備 (2)感染症まん延期における業務継続計画の整備	廃棄物対策課	245-5067	基本方針3
	事業概要	「災害廃棄物処理計画」の見直し及び「災害廃棄物処理業務実施マニュアル」の整備、災害発生時に備えた研修及び訓練の実施、「災害時における協定」締結等の民間施設による支援体制の強化、他自治体との相互支援・広域連携の体制強化など、非常災害に備えた災害廃棄物処理体制の整備を行います。 感染症まん延期における業務継続計画を整備し、感染症まん延期においても廃棄物の適正処理に支障をきたさない体制の構築に努めます。				
	事業推進上の課題	平時から備えておくことにより、非常時における対応力をできるだけ高めておく必要がある。				
	指標 【単位・状態】	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	2024年度 実績 【計画比】		計画から の変更点	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策					
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度				
(1)非常災害に備えた災害廃棄物処理体制の整備	①災害度数による廃棄物処理業務実施体制の整備	<p><b>担当課/班(室)</b></p> <p>廃棄物対策課/ごみ削減推進班</p> <p>【概要】「災害廃棄物処理計画」の見直し及び「災害廃棄物処理業務実施マニュアル」の整備を行い、実効性のある災害廃棄物処理体制を整備する 災害対応の体制強化のため、研修及び訓練を実施するとともに、過去の対応事例についての情報収集・調査研究を行う</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗区分</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td></td> <td>進捗</td> </tr> </table> <p><b>年度全体の進捗評価</b></p> <p><b>評価の理由</b> 今後の方向性</p> <p>A</p>	進捗区分	計画		進捗	<p>【予定】災害廃棄物処理業務実施マニュアルの整備を行うとともに、研修等による災害対応の体制強化を図る。</p> <p>【実績】災害廃棄物処理業務実施マニュアルを更新した。 また、研修や防災訓練を実施する中で災害対応のシミュレーションを行った。</p> <p>予定通り災害廃棄物処理業務実施マニュアルを更新した。 また、研修や防災訓練を実施する中で災害対応のシミュレーションを行った。</p>
進捗区分	計画						
	進捗						
②災害時等における民間施設による支援	<p><b>担当課/班(室)</b></p> <p>廃棄物対策課/ごみ削減推進班</p> <p>【概要】民間施設及び事業者との意見交換の実施や、「災害時における協定」の締結などにより、災害等の非常時に支援を受ける体制の強化を図る</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗区分</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td></td> <td>進捗</td> </tr> </table> <p><b>年度全体の進捗評価</b></p> <p><b>評価の理由</b> 今後の方向性</p> <p>A</p>	進捗区分	計画		進捗	<p>【予定】・協定締結事業者との災害時における体制の確認を行う。 ・協定締結先の拡大を検討する。</p> <p>【実績】・協定締結事業者との災害時における体制の確認を行った。 ・協定締結先の拡大を検討し、新たな事業者と協定を締結した。</p> <p>・協定締結事業者との災害時における体制の確認を行った。</p>	
進捗区分	計画						
	進捗						
③災害時の相互通報・強化化・広域連携の実施による支援	<p><b>担当課/班(室)</b></p> <p>廃棄物対策課/ごみ削減推進班</p> <p>【概要】大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会における意見交換や研修・訓練の場を活用するなどして、平時から国や他自治体との連携を深め、災害時に相互支援・広域連携を行う体制を強化する</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗区分</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td></td> <td>進捗</td> </tr> </table> <p><b>年度全体の進捗評価</b></p> <p><b>評価の理由</b> 今後の方向性</p> <p>A</p>	進捗区分	計画		進捗	<p>【予定】年2回開催される協議会のほか、研修等に参加し、相互連携と情報収集に努める。</p> <p>【実績】年2回開催される協議会のほか、協議会主催の研修等に参加し、情報収集に努めた。</p> <p>年2回開催される協議会のほか、協議会主催の研修等に参加し、情報収集に努めた。</p>	
進捗区分	計画						
	進捗						

**基本方針3**  
**様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた  
強靭なごみ処理体制を目指します。**

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

【進捗区分欄の見方】

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行（モデル事業等）	本格実施にむけて試行段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・中止等に伴い見直しを行う段階

【評価区分欄の見方】

評価欄	説明
S	計画に対して一部前倒しで事業が進捗。 計画事業量を上回って実施。
A	概ね計画通りに事業が進捗。 計画事業量の80%以上を実施。
B	計画に対して事業進捗にやや遅れが出ている。
C	計画に対して事業進捗に大幅な遅れが出ている。
D	事業を休止し、次年度以降に再度検討。
—	事業を中止し、今後も実施しない。

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策						
		2023(令和5)年度	2024(令和6)年度					
(2)感染症まん延期における業務継続計画の整備	① 感染症まん延期における業務継続計画の整備 のための組織構成と運営体制	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班	【予定】感染症まん延期における廃棄物処理に係る業務継続計画を策定する。  【概要】感染症まん延期における業務継続計画を整備し、感染症まん延期においても廃棄物の適正処理に支障をきたさない体制の構築に努める。					
		進捗区分	計画 進捗					
		年度全体の進捗評価	B					
		評価の理由 今後の方向性	感染症まん延期における廃棄物処理に係る業務継続計画の内容について検討したが、策定には至らなかった。					
	② 感染症まん延期における業務継続計画の実施と監視評価	事業量事業費	感染症まん延期における廃棄物処理に係る業務継続計画の内容について検討したが、策定には至らなかった。					
		財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
		国費		0	0		0	0
		県費		0	0		0	0
		地方債		0	0		0	0
		その他特定		0	0		0	0
		一般財源		0	0		0	0
		事業費（財源計）		0	0		0	0
		特記事項						

内 訳	年度	2023（令和5）年度			2024（令和6）年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
	事業量事業費						
	財源種別						
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定		0	0		0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費（財源計）		0	0		0	0
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
2025(令和7年度)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
【予定】	【予定】	【予定】
【実績】	【実績】	【実績】







ごみ削減キャラクター  
「へらそうくん」